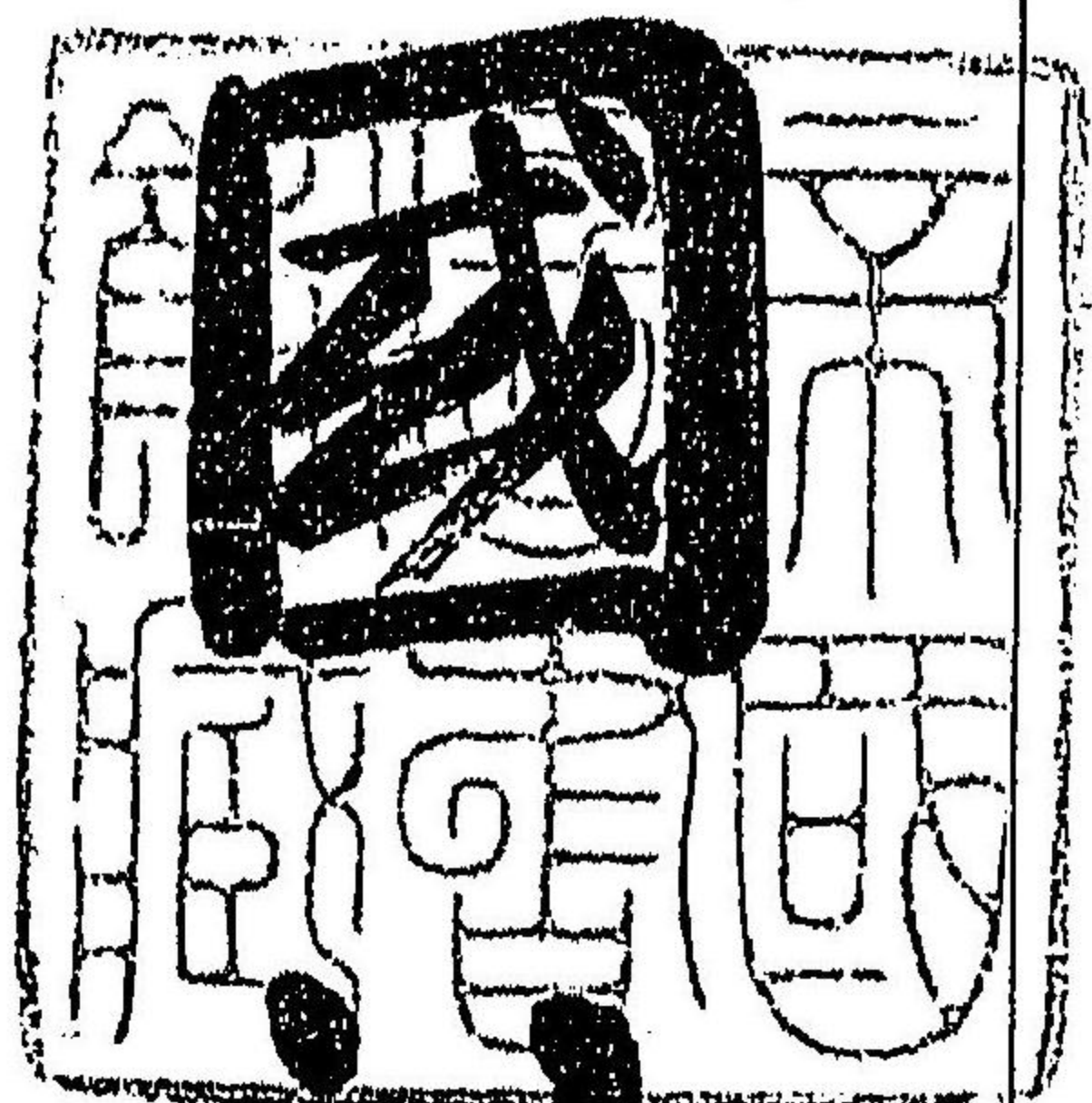


文學士保科孝一述



國語學史



早稻田大學出版部藏版

國語學史目次

第一編	總論	一
第一章	國語研究の目的とその方法と	一
第二章	國語學史の目的	一一
第三章	過去の國語研究に對する概観	一五
第二編	第一期の國語學	二五
第一章	緒論	二五
第二章	假名遣	二八
第三章	豆爾遠波	三六
第四章	語釋	四七
第五章	音韻及び文字	五〇
第六章	辭書	五五
第三編	第二期の國語學	五九

第一章	緒論	五九
第二章	假字遣	六七
第三章	豆爾遠波	八五
第四章	語源の研究	一〇五
第五章	辭書	一二五
第六章	文字の研究	一三四
第七章	活用の研究	一四〇
第八章	音韻の研究	一四八
第九章	雜	一七八
第四編 第三期の國語學		
第一章	緒言	一八五
第二章	假字遣	一八九
第三章	豆爾遠波	一九六
第四章	語源の研究	二〇五
第五章	辭書	二二二

第六章	文字の研究	二二八
第七章	活用の研究	二二七
第八章	音韻の研究	二六二
第九章	雜	二七九
第五編 第四期の國語學		
第一章	緒論	二八四
第二章	豆爾遠波	三八九
第三章	語源論	二九六
第四章	辭書	三〇〇
第五章	文字の研究	三〇三
第六章	音義説	三〇五
第七章	文典の發達	三二一
第八章	活用の研究	三四二
第九章	音韻の研究	三五六
第十章	雜	三六四

第六編 第五期の國語學……………三六七

第七編 結論……………三八二

國語學史目次終

國語學史

文學士 保科 孝一 述

第一編 總論

第一章 國語研究の目的とその方法

國語研究の目的は、およそ三種ある。その第一は、實用的學習 (Practical study) として、その學習の目的は、我々の思想を最も完全に、最も正確に表彰したり、又、これに他人に傳達したりするのである。言葉と換えていえば、我々が最も自由に、最も正確に、話したり、書いたりするのが目的である。故にこの側の學者は、言語の内容、實質、或は、構造等、毫も研究しないから、かれらの研究には科學的價値が少しもない。

第二は、古典學的研究 (Philological study) として、この側の目的は、古代の言語、文字、或は、文學を、研究の對象として、その研究の結果を以て古代に於ける國民の文化が、いかなる程度まで發達していたか、或は、その知識的產物に、いかなるものがあったか、とゆゑ、こと

即ち古代における人文發達の程度を説明しようとするのである。

第三に言語學的研究(Linguistic study)であるがこの側で言語そのもの研究の對象として科學的にこれに研究するのが目的である。でこの側の學者の研究すべき問題わ(一)言語とわいかなるものか(二)この言語わいかにして發生し、いかにして我々の思想を表彰するよゝになつたか(三)この言語わいかにして發達し、變化するか(四)この發達及び變化を支配する法則わいかなるものか(五)方言發生及び分布の狀態わ何んなものか(六)各國語に存在する關係たとえば朝鮮語と日本語とわ全然同一の系統に屬するか又わある程度まで一致するに過ぎないか(七)言語の形態わいかなるものか(八)言語と思想とわいかなる關係を有するか(九)言語と文字とわいかなる關係を有するか等であるが學者わこれらの問題の解釋に力を盡すと同時に他の學科に種々の補助を與えることにも注意しなければならん。言語學わ史學又わ人類學等に種々有力なる材料を與えるのであるからなるべく多量に此種の材料を與えてその研究を助けることに注意しなければならん。

以上のごとく我々の言語を研究する目的にわ三種あるのである。しかるにこの三種の目的が互に獨立するものであるか或は互に親密な關係を有するものである

かとゆゝことが一の問題である。第一言語の實用的學習と言語學的研究との關係から述べて見るとこの二の目的を全く異なるのであるから嚴重に區別しなければならんものである。何となれば實用的學習の目的は單に言語上における一般の慣習を學びこの慣習に従つて我々の思想を表現せよとするものである。即ち國語に對する社會の慣習を標準として我々の思想を表現せよとするものである。しかるに一方の言語學的研究は言語上に存在する種々の現象又は事實等を研究してこれら分類し説明しその上に存在する法則を發見せよとするものである。それゆゑにこの二の目的は全く異なるものである。で言語學者は必ずしも諸國の國語に廣く精通してこれに自由自在に使用することが出来なければならんことわない。僅に一國の國語にしか通じなくとも又流暢に使用することが出来なくてもその國語について言語學的研究の任務を果せば言語學者としての資格は十分備るのである。

かくのごとく實用的學習と言語學的研究との目的は、異なるものである。しかしながら一方から見れば全く獨立することが出来ないものである。たとえば廣く諸國の言語に精通している人わ言語學にも比較的迅速に容易に入り易いもの

であるし、又言語學が國語教授法などに種々の補助を與えることも明である。獨乙にヒートル (Wilhelm Vieler) とゆゑ一學者があつて、一千八百八十二年に、國語教授法を一變しなければならんとゆゑ一標題で、一の論文を公にした。これに從來の國語教授法における缺點を指摘し、將來において、改良すべき方針を、かれの言語學及び聲音學の知識によつて、論述したのである。しかるに、この論文をきわめて簡單なるものであつたに拘らず、大に學界の注意を惹起し、爾來言語學及び聲音學の知識によつて、國語教授法の改良、或わ方針を論じたものが、汗牛充棟も管ならざるほど、多數にあらわれたので、今日でわ、英佛獨等の諸國において、その研究が尤も盛である。而して英の聲音學者 スウィート (Henry Sweet) をして言語學の知識のないものゝ立案した國語教授法を、必ず失敗に終るものであると叫ばしむるに至つたのである。これを見ても、言語學の知識がいかに有力なる補助を國語教授法に與えるかゞ分るのである。又、宣教師などで、廣く諸國の言語に通じて居るものが、言語學上に偉大の貢獻を與えているものも、しばしば見受けるところである。して見ると、この二のもの、目的が異なるけれども、全く獨立するのではなく、互に補助し合うものであること、明である。

つぎに、言語學と古典學との關係を見るに、此の二のもの、近來まで多くの學者が、これと混同していたが、今日でわ、嚴重にこれを區別するよゝになつた。歐羅巴でわ多くの學者が、古典學を *Philology*、言語學を *science of Language* と言つて、これを區別している。我邦でわ、僧契沖、新井白石、本居春庭、東條義門等が、言語を研究した目的、賀茂眞淵、本居宣長等のこれと研究した目的と、多少異つていた。契沖、白石、春庭、義門等、國語上における種々の法則、又、歴史的變遷を研究するのが目的で、これによつて、古代に於ける人文發達の徑路を明にしよゝとか、又、國體の精華を發輝しよゝとか、ゆゑこゝとわ、少しも考えていなかった。しかるに、眞淵、宣長など、古代の言語及び文學等を研究して、専ら國體の精華を發輝し、又、人文の發達を明にしよゝと専ら力めたのである。これらの人々の目的が、かくのごとく異つていたの、つまり一は言語學的研究で、一は古典學的研究であつたからである。

しかしながら、一方から見ると、この二のものも、互に契合するところがあるの、勿論である。古典學をその目的を達するがために、科學的研究を要するものであるから、この點において、言語學の一部と見てよろしい。しかしながら、一方から見れば、言語學者も、古典學者から種々の補助を受けるので、たとへば、言語學者が研究の對象として、古代の言語を、古典學者の研究に俟つことが頗る大なるものである。

本居宣長の『古事記傳』『歷朝詔詞解』橘千蔭の『萬葉集略解』又わ鈴木重胤の『祝詞講義』

わ言語學者に對して最も貴重なる材料も與えるものである。
 以上の三種について國語學者の専ら取るべき研究の方法わど一かどゆ一とそれ
 わ勿論言語學的研究である。この目的も達するために國語學者わ先づ一般言語學
 印歐言語學心理學論理學聲音學等の一般の知識も有することが必要である。以上
 のごとき知識も備えていなければその研究が非科學的に陥つて何等の發見も何等の
 貢獻もすることが六かしい。つまりその勞力に對するだけにその結果の擧げられない
 のわこれまで歴史に徴して明である。

つぎに國語學者が國語について研究する方法としてわその研究すべき言語の範
 圍なるべく廣くなければならん。嘗て社會に生存しまた現に生存しているいかな
 る種類の言語でもことごとく取つて研究しなければならん。言語學上てわ、ホッテント
 トや、ブッシュマン又わマレー、ポリネシアのよゝな野蠻人種の言語でも、今わすてに死
 滅して仕舞つたエジプト、アッシリア、バビロニアのむかしの言語でも、今日の文明社會の
 言語ともなじよゝに研究することが必要である。これともなじく、國語學者わ、日本
 語のいかなる種類のものでも、例えば、方言であるゝとも、俗語であるゝとも、ことごとく

く取つて之も研究しなければならん。山間の樵夫の言葉も、漁村の獵師の言葉も、國語
 上からわ、上流社會の言葉と同一の取扱も受くべきものである、とゆゝことが國語研
 究上大切な條件である。

次ぎに、國語學者わ、いかなる種類の言葉も、研究すべき任務も有っていると同じく、い
 かなる時代、いかなる地方に、おいて、嘗て行われて居つた、又、現に行われて居る言語も、そ
 の職務として看過してわならん。奈良朝にわ、奈良朝特有の言語があつた。平安朝、鎌
 倉時代、足利時代、織田時代、下つて、徳川時代、明治時代になつても、その通りである。文學上
 から見れば、各時代の言語にわ、それごとく、盛衰轉訛の跡があつたから、一も退け、他も進め
 る、とゆゝことも出來得るである。然しながら、語學上から見れば、この盛衰轉訛の
 跡が研究對象となるのであるから、いかなる時代の言語も、同じよゝに取扱わなければ
 ならん。決して一も退け、他も進めるとゆゝ依怙最負わ出來ないのである。又各
 地方に行われて居る言語も、その通りで、あながち、京都や、東京の言語ばかりも、研究す
 ることが決して嘉すべきことでない。九州、四國の方言わ、ゆゝに及ばず、關東、奥羽、乃
 至、その他の島々の方言も、おしなべて研究の對象として進まなければならん。これ
 わ國語上も、とも必要なことである。

此の如く、國語學上からわいかなる種類の言語でも、いかなる時代、いかなる地方に行われている言語でも、おしなべて研究することが必要であるが、さて、これらの言語も、研究の対象としていかなる任務も果すべきかわ、次に起るべき問題である。さて、國語學者の研究すべき國語上の問題も、種々あるが、その重なるものも擧げて見ると、およそ次の如きものである。

- 一、日本語の發達、及び變遷した状態。次に、これらの現象も支配する法則。
- 二、日本語の分岐した状態、即ち方言分布の状態。
- 三、日本語の世界における地位、及び日本語の系統。
- 四、日本語と、東洋における諸國語との比較研究。
- 五、日本語の形態、及び組織。
- 五、日本語の語源研究。

その他日本語が、他の國語に比較して、いかなる特質を有して居るか、とゆいよ、なことも、研究しなければならんし、又、辭書の編纂や文典の編纂などについても、力を盡さなければならん。又、日本語が詩歌音楽などの發達について、いかなる關係も有しているか、とゆいことなども知らなければならん。

これまで述べて來たの、國語研究の目的であるが、次に、その方法に就て、簡短に説明しよう。こゝに研究の方法とゆいの外でもなく、先きに述べた通り、言語學的に研究するとゆいである。われわれがこゝに言語學的とゆいのは、歴史的に、わが邦の言語も研究するとである。この二の研究法、科學的として、わいかならず避くべからざる必要な方法である。國語の研究に、この方法も取らなければ、その結果、わい必ず非科學的、獨斷的に陥るのである。今日の言語學が科學として立派な地位も占めるよゝになつたの、この方法によつて、言語も研究する道が開られてから以後のことである。さて、この研究方法の道も開いたの、わか有名な言語學者の、泰斗、フランツ・ボップ (Franz Bopp) と、ヤコブ・グリム (Jacob Grimm) との二人の功に歸せなければならん。フランツ・ボップは印歐語族 (Indo European language) の比較研究も始めた人で、かの有名な著書『コンユカチオンシステム』は、西暦紀元千八百十六年に公にせられ、又、『比較文典』は、同千八百三十三年から五十二年までの間に公にせられてゐる。次に、ヤコブ・グリムは、獨逸語族 (Germanic Languages) の歴史的遷變も研究し始めた人で、かの有名な『歴史文典』は、西暦紀元千八百十九年に公にせられてゐる。これらの研究方法の起つて來た結果として、印歐語族の相互の關係も明瞭になり、從つて、印歐

語族とゆゝ一の語族を形作ることが出来るよゝになつたのである。又、獨逸語族の發達及び分岐の状態も明瞭になつたのである。故に、この二の研究方法わ、わが邦の言語研究上にもかならず裨益を興えるものである。これらの研究法があまねく應用せられない以上わ、わが國語學の前途なほ遠しとゆゝべきである。

以上二種の研究法わ、國語學上も、とも重要なものであるが、この外に猶一の注意すべきことがある。これわ言語上における原則とか法則とかゆゝものも創成するにわ、歸納的に研究した結果によらなければならんとゆゝことである。たとえばこそと係つて、ければとゆゝ規則わ、廣く文學上から材料を蒐集して、その研究を歸納した結果によつて、はじめて確定するのである。富士谷成章の『あゆひ抄』本居宣長の『詞の玉緒』わ八代集から、豆爾遠波に關する材料を極めて、これについて、研究した結果を歸納したものであるから、その根底が頗る鞏固である。それゆゑに、すでに述べたごとく、材料わ、なるべく廣く之を極めて而してそれについて研究した結果を歸納するゆゝことが、國語の研究上もつとも重要なことである。

第二章 國語學史の目的

國語學の目的と、その研究の方法とわ、前章に述べた通りである。さて、この目的及び方法が過去の國語研究に於て、いかなる状態にあつたか、われ／＼が今述べたよゝな目的わ、いかにして、いかなる程度まで研究せられたか、その研究の方法わ、いかなるものであつたか、又この研究上において、いかなる學者が、もとも有力なる位地にあつたか、國語の研究わ、いかなる事情の下に發達したか、とゆゝよゝな問題が、主として國語學史に於て、研究すべきものである。要するに、國語學史わ、國語の研究が、最も幼稚なる程度から、漸々發達して、今日の程度に達するまでの状態を、研究するのが、主なる任務である。この任務を盡すためにわ、先づ學者の傳紀と、その學說と、この二方面から、研究の方針を、進めなければならん。

第一、學者の傳紀の側から研究するときわ、ある學者わ、いかなる境遇も、經、いかなる境遇によつて、學界に立たか、知らなければならん。たとえば、契沖の學問わ、當時の時勞と、水戸義公の補助とによつて、ある程度まで發達したのである。又、新井白石わ、漢學者、外交家、財政家、政治家でありながら、國語學者たる資格も有している。かれわ、政治

上の劇職にあり或わ政治界も追われて最も困厄も極めているときに當て種々國語上の研究を公にしたのである。それでこれらの事情が國語の研究上密接なる關係も有しているのわ明である。又かれの學説が他の學者の研究上にある補助も與え或わある障害も與えた事情もある一とあも一。でこれらの事情について先づくわしく知らなければならん。

國語學者の境遇も明に知ると同時に學者と學者との關係も知らなければならん。この關係は先輩同輩後輩との間の關係になるからつまり三段に分れるのである。即ちある學者は師説によつていかに感化されたかかれらの學説にわ師説の範圍に止つてそれも繼紹するに過ぎなかつたものもある一し又師説より一步進んだものもある一。ある學者は師説から離れて全く新旗幟も樹て或わ師説に反對したこともある一。たとえば契沖とその師覺彦との關係わいかなるものであつたか。本居宣長は先輩の僧契沖新井白石釋文雄又わ師の賀茂真淵から何の位感化も受けたかとゆ一こつとわ詳しく知る必要がある。又同輩との關係についても伴信友と平田篤胤とわ神代文字論においていかに相合しいかに相離れたか。又わいかに互に影響も及ぼしたかとゆ一事情それから荷田春滿賀茂真淵本居宣長などが後輩に及ぼした影響な

ども研究することが必要である。

第二學説の研究は國語學史の最も主要な部分であるがこの學説の研究についてわ先づ學説の原づくところ——その淵源——も明にしなければならん。たとえばある學者の學説は先輩の學説又わ外國の學問からいかなる影響も受けたか。或わ先輩又わ外國の學問にわ何等の關係もなく單に自發的のものであつたかとゆ一ことわ明にし次ぎにこの學説わいかなる學派たとえば古典學派に屬するか言語學派に屬するかこれらの學派もまたいろいろに分れるがその中何れに屬するか。(たとえばガベレンツは印歐言語學者は聲音學派心理學派論理學派一般言語學派の四に分類しているよ一に又言語の起原についても一元説もあれば多元説もある。その成立についても神靈的起源説心理的起源説又わ寫聲的起源説本能的起源説等があるがその中何れに屬するかとゆ一ことわ明にしなければならん。

かくのごとく學説の系統及びその本質も明にした後わ進んで此研究が過去の研究に對していくばくの程度まで進歩したものか否明にしなければならん。本居宣長の『詞の玉の緒』拵取魚彦の『古言梯』などわ舊來の研究に比してどれほど進歩したか又過去において全く着手しなかつた事項に對していかに研究したか否知らなければ

ばならん。

かくのごとく、過去における國語研究の状態も研究した後、これいかに論述すべきかと、又一の問題である。て單に國語學發達の状態も、ありの儘に、極めて精細に、記述するのと、精細に記述した上に、從來の缺點及び誤謬等も指摘し、將來の方針も指示するもの、即ち批評的態度も取って進むものとこの二の方法がある。これわどちらも一得一失も免れないものであるが、我輩むむしる後者も取って進む考である。

第三章 過去の國語研究に對する概観

前章においてわ、國語學者の盡すべき任務わ、いかなるものであるか、この任務も盡すためにわ、いかなる研究方法も取らなければならんか、といふことと述べたのであるが、さてこの任務と方法とは、從來の國語研究においていかなる状態にあつたかといふこととわ、次ぎにわれ／＼が研究せんとする問題、即ち國語學史のまさに盡すべき任務である。これらの事項についてわ、段々編も改め章も重ねて述べるつもりであるが、然しながら、あらかじめ概略の觀察も下しておくことが必要である。

これまでわが邦の國語研究とゆゑものわ、あまり幸福なものでなかつた。種々の點に於て誤謬もあり、缺點もあつたので、到底今日の印歐言語學と肩も並べることが出来ないものである。わが國語研究が、これまで學界に貢獻した結果わ、いゆる日本言語學、即ち國語學の基礎も完全に確定するに足らんわ、われ／＼のあゝいに悲むところである。然らば何故にわが國の國語研究にわ、あまり取るべきものがないのであるか。それについて、次ぎにわが輩の意見も述べて見よ！。

第一、これまでの國語學者が研究の對象として、取っていた國語も見るに、それわ國語

のわづか一部分に過ぎなかつたのである。わが輩が既に述べた通り、國語學者が研究の對象に取るべき國語の範圍はなるべく廣くなければならぬ。いかなる種類のものでも、いかなる時代、いかなる地方に行われたものでも、ひとしく取つて、これを研究しなければならぬ。然るに、これまでに研究の對象に取られた國語は、わづかにその一部分に過ぎなかつた。これまでの學者が、すこぶる茫漠たる標準によつて、假定して、いよいよ雅語とゆゑのものについて、主に研究して、いたのである。雅語も、散文に現われたものより、むしろ和歌に現われたものも、主として取つたのである。たとへば、豆爾遠波について、研究した『姉小路式』『脚結抄』『詞の玉緒』等も、その材料の殆んどすべてが和歌である。散文も全く研究せられなかつたので、わづかにその材料として、わづかに哀れなものであつた。かくのごとく、これまでの學者が、純正なる國語として、尊んで、いた雅語ですら、すでに全部は取られなかつたし、その他の方言俗語の如きも、わづかに、學者の眼中におかれなかつたのみならず、絶對的に排斥せらるゝ悲運に遭遇したのであるから、國語研究上における第一に必要な條件も、缺いて、いたのである。これわづかに、わが輩の、いかに遺憾とするところである。

次ぎに、國語研究の、僅に國語の一部分に過ぎなかつたとゆゑ、ことわ、單に國語の種類

についてばかりでなく、時代から觀察して、見ても、やはり、ことわ、である。從來の學者は、その研究上において、あまねく各時代を通じて、その國語も、材料に取らなかつた。一般の學者が、研究した國語は、散文で、わ平安朝より以前のもの、和歌で、わ二十一代集に過ぎなかつたのである。かならずしも、この通りとゆゑ、わけて、わないが、わ、わ、此の如き有様であつた。で、この以後の國語は、法則も、亂れ、體形も、崩れて、はなはだ不正のものと斷定して、研究の範圍に入れなかつたのである。『詞の玉緒』の材料は、主として、八代集以前の和歌に限られている。石川雅望の『雅言集覽』も、平安朝乃至鎌倉時代以前の文學に現われたものも、主として取つて、いる。故に、これに、わ『狂言記』などにある語彙も、まるで、入つて、おらん。これまでの國語研究は、此の如き有様であつたから、歴史的、文典の初歩も見ることが出来ないの、わ當然である。

又、地方から觀察しても、やはり、その通り。これまでの學者は、方言の研究とゆゑ、ことわ、少しも、念頭におかなかつた。言語學上の法則も、研究するに、わ、方言が一番貴重なる材料である、とゆゑ、ことわ、すこしも、知らなかつた。故に、從來の研究において、わ、方言の研究は、わ、ま、たく、見ることが出来ないである。萬葉集に、わ『東歌』古今集には、『甲斐歌』とゆゑ、ものがあるが、これに對する研究として、見るべきもの、わ、從來の國語研究上に

わま、たくない。其後鎌倉時代、足利時代になってからわ、當時の記録、物語、隨筆、或わ五山の僧徒が漢詩文について解釋した者などに口語が見えているし、『狂言記』などわ、口語の材料としても、とても貴重なものであるが、不幸にしてこれらのものに對する研究わ、餘り見ることが出來ないのである。徳川時代になってから後わ、口語で記したのも、おしく現われて來たし、又記録、隨筆の中に、各地の方言も、好笑的に集めたものが續現われて來た。即ち、越谷吾山の『物類稱呼』などわ、その一例である。然しながら、此の如く諸國の方言も蒐集した目的わ、これを以て、國語學上の法則を發見しようとか、國語の變遷を説明しようとかゆゑのてわ、ない。單に好事に過ぎないものであるから、國語學上に貢獻した結果わ、はなはだ少いのである。つまり、あまねく各地方の言語を取って研究することが必要であるといふ念慮が、これまでの學者にわなかつたのである。

此の如く、これまでの學者が研究の材料に供した國語わ、單にその一部分に過ぎなかつた。散文和歌わ、勿論、方言俗語に至るまで、各地方各時代を通じてひろく研究しなければならぬといふことが、何故にこれ迄の學者が氣が付なかつたのであるか。これにわ、色々な原因もあるが、先づその主たるものわ、これまでの學者の國語を研究

した方法わ、全く古典學的で、言語學的でなかつたといふことであるといふと、信ずる。古典學わ、先きに述べた通り、古代の言語と文學とを、主として研究するもので、その目的は、古代の國民が知識の發達において、いかなる程度まで進んでいたか、換言すれば、古代國民の人文わ、いかなる程度まで進んでいたか、とゆゑのことと解釋しようとするのである。故に、古典學者の言語を研究する目的わ、言語學者とわ、おしいに違ふ。古典學者わ、その目的の上からして、むしろ文學の方に趣味が傾き易い。古代の言語を研究するにしても、科學的よりわ、文學的に傾き易いのである。それ故に、古典學者わ、文學上の立脚點から、國語についての現象も、判斷するよゝになるのである。例えは、言語の正不正を判斷するにも、その標準も、言語學上に取らずして、むしろ文學上に取るよゝになるのである。即ち主に文學上から觀察するから、平安朝より以前の言語を尊ぶのわ、自然の數である。

又わ、が邦の國語研究わ、はじめ歌道の方から入つたものであるから、その材料の多くわ、和歌であつたといふことも、おのづから明瞭になる。作歌の榮として、規定した語法にわ、方言俗語に、おけるものが排斥せられるとゆゑ、とも、亦怪しむに足らぬことであるといふことも、おのづから明瞭になる。

次に、古典學において研究する言語及び文學は、古代のものである。その目的から見れば、近代のものゝ別に研究しなくともよろしい。それであるから、自然平安朝より以前の言語及び文學とゆゝに自ら時代の範圍を限るよゝになるのである。以上の原因によつて見れば、これまで國語研究の範圍が狭少であつたのについて、あながちこれまでの學者を責めることが出来ないのである。眞淵にしる、宣長にしる、古典學者として、すこしも間然するところがない。言語學上の研究として見れば、なるほど缺點もある。けれども、古典學者が言語學上に貢獻した結果として、實に立派なものである。然しながら、從來の國語學において、たゞすこしく遺憾に思はるゝのわ、この古典學の範圍を離れては、やく言語學に移ることが出来なかつたことである。たゞ、春庭義門のよゝな學者もあつたにしる、まだ十分立派な言語學者とゆゝことが出来ない。もし、これまでの學者が、この古典學の範圍を脱して、言語學に移ることが出来たならば、これまでのよゝになにもかも、文學上の立脚點から判斷せず、立派なことが出来たろゝとおもふのである。わづかに一部の言語を研究して、足れりと思はず、ひろく研究することが必要であるとゆゝことに考へ及んだであらうと思ふのである。けれども、學者の目的が違つていたために、國語學に貢獻すべき立

派な研究に乏しいのわ、わが輩すこぶる遺憾とするところである。

第二、これまでの國語學上に、比較的的研究の跡が見えないとも看過すべからざる大缺點である。比較的的研究は、科學の基礎を確定するに、わも、とも必要缺くべからざる者である。解剖學や神話學の基礎が固定したのも、比較的的研究の始まつてから後にとである。言語學もその通りで、ポプの研究があらわれてから、はじめてその基礎が動かなくなつた。然るに、この研究法は、不幸にして過去におけるわが邦の國語研究に、全く見えない。すでに前に述べた通り、研究の材料に供せられたものゝわ、わづかに一部の國語に過ぎなかつた。種類からいつても、時代からいつても、又、地方からいつても、わづかに一部に過ぎないものであつたから、ひろく多くの言語を集めて、たがいに比較研究することなど、勿論出来なかつた。例えば、朝鮮語また、滿洲語と日本語と、何等かの關係を有しているものであるか、又、平安朝と鎌倉時代と、言語の體形、意義、又その法則の點において、いかなる差異を有しているか、又、九州や沖繩の言語と、關東や東北の言語と、わいかなる點において、いかなる差異を有しているか、いかなる類似を有しているか、とゆゝよゝな問題、比較的的研究の結果によつて、はじめて解釋せらるべきものである。なほ、一步進んで、日本語の世界における地位、又、わ、東洋諸國の言語との關係等、明に

するにわ、やはり比較研究によらなければならん。然るに、これまでわが邦の國語研究においてわ、比較研究が進歩しなかつたから、前題の問題についてわ、少しも手がつけられていない。のみならず、比較研究が進歩しなかつたから、國語上に於ける法則などについて、発見せられたものが、まことに尠いのである。これわ、われくの頗る遺憾とするところである。

さてわが邦の國語研究に、わ、なにゆゑに比較研究が起らなかつたか、とゆゑ、ことについてわ、一の看過すべからざる原因がある。一體わが邦の國學者にわ、一種の狹隘なる思想が一般に滿ちていた。それがため何事に限らず、御國のものわ、絶對的に優正である、と斷定し、又、ことさらに斷定すると、ち力めたのである。これわ、國學者の國學者たる特質である。むしろ國學者の美質であるから、わが輩わ、あながちこれと咎めわしない。然しながらこの特質のために、學問の進歩わ、ある程度まで妨げられたゆゑ、ことわ、争うことの出来ない事實である。これまでの國學者の多くわ、外國の事情に暗く、たゞ一圖にわが邦を尊んで居たから、外國のものわ、わが邦のものわ、互に比較して、研究を試みよ、とゆゑ、ことわ、決して彼等の念頭に浮ばなかつたのである。これらの事情わ、宣長の『漢字三音考』を見れば、よく分る。この三音考を見ると、こゝゆ

ゝことがいである。『外國人の音は、凡て臆腫と濁りて譬へば、曇り日の夕暮の天を瞻るが如し。いゝいゝいゝ上件種々の音は、(外國の音)是れ鳥獸萬物の聲に近きものにして、皆不正の音なり』といひ、これ退け、わが邦のについてわ、さて、かく尊く萬國に上たる御國なるが故に、方位も萬國の初に居て、人身の元首の如く、萬の物も事も、皆勝れてめてたき中に、殊に人の聲音言語の正しく、めでたきこと、亦はるかに萬國に優りて其音清明ときよく、鮮かにして、譬へば、いとよく晴たる天を、日中に仰ぎ瞻るが如く、いささかも曇りなく、又、單直にして、まがれることなくして、眞に天地間の純粹正雅の音なり』と褒めて居られる。たゞ褒めて居られるばかりでなく、實際かくのごとく信じて居られたかもしれないのである。それであるから、天地の間において、もとも純粹正雅な日本語と、鳥獸萬物の聲に、近き外國語と、同列に置いて、その關係を比較研究するとゆゑ、ことわ、到底思ひ及ぶところでなかつた。宣長が藤井貞幹の『衝口發』に對して、『錯狂人』を著わされたのも、あながち怪むに足らない。で、これ等の事情に照らして考えて見れば、國學の本領が、比較研究の途を塞ぎ、從て國語研究の科學的進歩を妨げたことが、おのづから分るである。

第三、これまでの國語研究に於てわ、歴史的的研究がまことに幼稚であつたのも、又、一の

看過すべからざる缺點である。先きにも述べた通り、わが邦の國語の研究は、古典學の方から入ったものであるから、その研究の對象たる言語は、主として平安朝より以前に限られていた。而して、その以後のものも、文學上の立脚點から判断して、不正のものとして認められ、從て研究の範圍に入らなかつた。かくのごとく、ある時代の言語に限つて研究せられたから、その歴史的發達は、ほとんど知らなかつたといつて宜しい。日本語の體形、及び意義、わいかに發達したか、その材料、わいかに豊富になつたか、その語法、わいかに變化したかとゆゑ、今日に至るまで、まだ不明に屬して居る。今日に至るまで、われわれはまだ歴史的、文典も有てない。グリムの獨乙語族について研究したよゝな立派なものも、わなかく、容易に得られまいが、せめてわ各時代における大體の特質の變遷だけでも知りたものである。然るに、これまでの學者は、言語の法則、言語の慣習について規定したものであるから、それわ時代と方處とによつて絶えず變化するもので、この變化は、決して退歩的のものでない、とゆゑ、ことすら知らなんだよゝである。故に、語法の歴史的變遷について、研究すること、わ六かしいことである。とにかく、科學的研究として、わかならずこの比較的と歴史的との二の方法を併せて應用することが、すこぶる必要なことと信ずる。

第二編 第一期の國語學(國語研究の初期から第十世紀の中葉に至るまで)

第一章 緒論

われわれがこゝに第一期とゆゑ、の國語研究の途が開られてから後、併契沖に至るまでの數百年間の時代を指すのである。この時代における國語の研究は、決して國語學と稱し得べきものでない、すこしも科學の基礎を有してゐらん。何となれば、この時代にあつたもの、わいかに作歌の榮として、研究したものである。元來平安朝の末からして、作歌の法式を説くことが盛に起つて來て、公任の新撰、隨筆、俊賴の無名抄、基俊の悦目抄、清輔の興儀抄の如き、わゆる隨筆類のものが、當時の社會に於て、ふる珍重されたのである。この作歌の法式を説く場合に、自然の傾向として、用語綴字にも言及したのであるが、それがすなわち、豆爾遠波や假名遣又わ、語源論、語彙の解釋などの起つて來たばかりである。第一期の國語研究は、要するに、歌道、口傳の範圍にあつたので、その研究の方法も、まことに幼稚で、まだ國語學の基礎を形作るに足らぬ。フリドリヒ・ミラー (Friedrich Müller) の分類によれば、これわ言語の實用的學習 (Practical Study) とゆゑ、べきものである。國語學上にわ、あまり重要な位置を占める

ものでなす。

第一期の國語研究の特質は、かくのごとく、實用的であつたのみならず、その研究の方法はまことに保守的であつた。この時代にあつた九郎遠波の研究のごときも、最も嚴重に秘密に附せられて、學者にこれに極密の秘傳として、おのゝ門戸を張つていたのである。當時あらわれた歌書に、『千金を興ふるといへども、歌道に熱心なき輩には、ゆめく傳ふべからず』とゆゑ、『よゝな、嚴重な奥書が、かならず附いて居た。それゆゑに、當時の九郎遠波、口傳を、なかく容易にうかがうことが出来ぬものである。』

次に、當時の研究が、獨斷的であつたことも、一の特質である。すでに述べた通り、國語の研究に、いゝて、わなるべく、ひろく、材料を集めて、比較的、歸納的にあるいは歴史的に研究しなければならぬ。然るに、當時の學者は、わづかな材料によつて、すこぶる大膽に、ある結果を、推定する傾向を、有つていた。それがために、その結果が、いゝく獨斷に、わしたと、ゆゑ、非難は、免れない。

次に、當時の學者は、どゝかと、ゆゑ、と、いゝく、わづな、月卿雲客であつた。和名妙の著者源順、新撰隨腦の著者藤原公任、悦目抄の著者藤原基俊、袋草子の著者藤原清輔は、はじめ

として、俊成、定家、顯昭、兼良に至るまで、みなそれゝ門地のあつた人々である。これらの月卿雲客が、たがいに、門戸を張つて、口傳の秘密を守つて居たから、國語研究に立ち入るべき門を、開く、なかく、容易に、通り、抜けられなかつた。これ第一期の國語研究が、すこぶる幼稚で、かつ、微々として、振わなかつた原因である、と、信ずる。

第一期の國語研究の目的は、主として、實用的であつたので、國語學上の立脚點から見れば、まことに幼稚である。のみならず、この時期に、わ、數百年の年代があるにもかゝらず、この間に、あらわれた研究は、まことに、少い。假名遣、九郎遠波、音韻に関するものが、少々見えて居る外に、別に、注意すべきほどのものがない。字書、語源論、歌語の解釋に、關するものも、少しはあるが、それも、價値のあるもの、わ、まことに、少いのである。

第二章 假名遣

わが邦の假名遣研究にわ、數種の學派がある。すなわち語勢的假名遣派、語源的假名遣派、歴史的假名遣派、準表音的假名遣派が、その重なるものである。第一の語勢的假名遣わ、定家假名遣が取った主義で假名遣の標準も當時の發音における音の輕重、又わ、アグセントによつて定めたものである。次に歴史的假名遣わ、僧成俊がはじめて唱道して僧契沖がその基礎も固めたもので、その標準は古代の假名遣によつて定めるもので、語源的假名遣もつまりこれと違わぬのである。又準表音的假名遣わ、上田秋成が唱道した主義で、假名遣の必要も否認して、發音どりに綴つて一定の規則によらぬのである。ゆえにこれわ、われ／＼のいわゆる表音的假名遣ほど、發達したものでない。

第一期の假名遣わ、いづれの主義に屬するかとゆゑと、それは第一の語勢的である。この假名遣の主義わ第一期においても、とも盛に行われ、これに對してわ、殆ど異議も唱える人がなかつた。たと、藤原長親が、仙源抄の跋において、不服も唱えてゐるばかりである。第二期になつて、契沖が歴史的假名遣の主義も唱えたころまでも、猶この主義

お違奉する學者が多くあつて、烈しく契沖に反對した。然しながら、音の輕重、又わ、アグセントによつて假名遣も定めるのわ、すこぶる危険なことである。かくのごとき主觀的な標準わ、つねに動き易いものであるから、科學の基礎も形作ることも出来ない。又わが邦の假名遣わ、音の輕重、又わ、アグセントによつて變ることがないので、上聲であるても、去聲であるても、これあらわす假名わ、共に同一である。これわ、長親がすでに論じて居ることであるから、別にくわしくゆゑ必要もあるまい。とにかく、定家の語勢的假名遣わ、立派なものでないのわ、確である。次に、この時代にあつた假名遣の一斑を述べて見よ。

假名遣について、一番はやくその土臺も固めたのわ、和名抄である。これわもとより假名遣も定めることと主眼としたものでないの、その性質わ、むしろ辭書に屬すべきものである。けれども、萬葉假名で、和名も記してあるのが、歴史的假名遣の貴重なる材料になつて、その側においてわ、中々有力な典據であつたのである。尤もこの材料が假名遣の標準として認められるよゝになつたのわ、第二期からである。

次に、假名遣も定める必要も、おぼろげに悟つたのが、藤原基俊である。基俊わ、その著『悦目抄』の中に、次ぎのよゝなことお説いて居る。即ち、

上にかくい 下にかくひ 口合にかくひ

上にかくわ 下にかくは

上にかくお 下にかくを

上にかくう 下にかくふ

上にかくえ 下にかくへ 口合にかくえ

これらは、あのがじやうによらば、いづくにもあれ、くるしからず。云々

基倭假名遣について、まだ一定の意見も有って居らぬよであるが、然しながら同音異事を書き分ける必要も認められたことだけ確かな事實である。

悦目抄に次で現われたのわかの有名な「定家假名遣」である。定家卿は、歌聖として當時わ勿論、后世の歌人社会から非常に尊ばれた人で、その學風も大いに後世に影響して居る。當時の人々も勿論、徳川時代に至るまでも、定家卿の意見にわ、歌人は絶対的に服従すべきもので、決して異議もさしはさむべきものでない、と信じていた。京都の縉紳家などで、わ、明治維新の頃まで、やはり定家の假名遣に従っていた。言葉も換えていえば、定家の學説よりわ、むしろその人物も尊んだために、その結果かれの學説にまで服従するようになったのである。これわ、現今においても、しばしば見る例で、い

わゆる大家といわれて居る人々の學説であれば、すこぶる幼稚なものでも、喜んでさく、とゆゝ傾きがあるのと全様である。

定家假名遣もあるものにわ「行阿假名遣」もあるものにわ「假名字遣」とゆゝ名稱になつて居る。これわどして出来たものかとゆゝには、はじめの草稿わ親行がかき起して、定家がそれを校閲したのを、行阿が又増補したものである。そのことは左の序文によつて明かである。

京極中納言定家卿家集拾遺愚草の清書を祖父河内前司于時大親行にあつらへ申されける時、親行申して云、をおええへいひ等の文字の聲、かよひたる誤あるによりて、其字の見わきがたき事有之、然間この次をもて、後學のために定め置かるべきよし、黄門に申すところに、我もしか日來より思よりし事なり。さらば主鬘が所存の分、かき出して可進よし、仰られける間、大概如此注進のところ、申所悉其理相かなへりとして、即ち合點せられ畢。然ば文字遣を定事、親行が抄出、是濫觴なり。加之、阿思案するに、權者の製作として、眞名の極草の字を、伊呂波に縮なして、文字の數の少くなきに、いひをおええへ同讀の有にて知りぬ。各別の要用につかふべき謂を。然して先達の猶書き漏されたるともある間、是非の迷をひら

かんがために、追て勘るのみにもあらず、更にまたほわはむらふの字等を新しく
しるしをへ畢ぬ。その故はほはをによまれわははにかよふ。むはうに紛ぎる。
ふは又うにおなじきによりて此等をかき分けて段々とす。残る所の詞等あり
といへども、是にて可准據歟。仍子孫等、この勘勤を守て可神秘云々。

さて定家假名遣の由來、右の通りであるが、これと定めた標準と、とゆゝとそれわ
當時の發音に従て獨斷的に定めたものである。『恐れ』の時わを、『恐る』の時わを、『小桶』の
時わを、桶の時わをである。とゆゝよゝに斷定して何故にそゝであるかとゆゝ、理由も
典據も別に示しておかんである。これわおそらく音の輕重、又わ、アクセント等も
考に入れて自分の所感に従て定めたものである。が、かくの如き標準の頗る危険な
ることわすてに前に述べたとゝりである。一昧かくのごとき法則わ、幾多の材料も
豊富に蒐集して、それから歸納したものてなければ、完全なものといえぬ。て、單に
自分の所感に従て獨斷的に定めたこの假名遣わ、後世の歴史的假名遣に比較して見
れば、ほとんど三分の一以上も違てゐるし、從てその基礎の薄弱であるのわ、素より當
然のことである。

この假名遣の外に『定家卿口傳』、『人丸秘抄』とゆゝものが當時あつたよゝであるが今

わ稀である。文明本の定家假名遣にわ、定家卿口傳も人丸秘抄も卷末に載てゐるし、
今日普通に行われてゐる定家假名遣にわ、『定家卿口傳』の目錄だけ見えて居る。又
『下官抄』とゆゝものがあるが、この中に見えてゐる假名遣わ、定家卿のもの、とほゝ同一
のものよゝにおもわれる。又時代わよく分らんが、『行能卿假名遣』とゆゝものがあ
る。定家よりわやゝ範圍が廣くなつてゐるが、然しながら、あまり進歩してわ居らん。

行能わ世尊寺行能てな
いかとゆゝ説がある。

定家の時代より足利時代にいたるまで、かれの假名遣に對して異議も唱えな
がなかつた。然るに、足利時代に至つて別に一新學説を樹てたもの、とかの主義に對して
不服を唱えなものとがあらわれた。第一わ、北朝文和のころの人て、權少僧都成俊

この人が假名遣わ古代の言葉も標準として定めなければならんとゆゝこと、萬葉
集の跋において述べてゐる。第二わ、應永ごろに藤原長親とゆゝ人があるが、その人
が仙源抄の跋において、定家の主義に反對して居る。當時もゝくの學者が定家假名
遣に心酔してゐた時代において、かくのごとく反對して居るのわながゝ、珍しい人
である。長親わ桑門に歸してから、明親又は耕雲といつて、『耕雲口傳』とゆゝ假名遣の著
書も傳つて居る。

かくのごとく、成俊は歴史的假名遣を唱え、明親は定家の主義に反対しているが、然しながら、かれらの勢力は猶すこぶる微々たるもので、歌學界は依然として定家を崇拜していた。その後、肖柏の『牡丹花假名遣歌』とゆゝものがあらわれた。これに、顔竿と音をはねたる文字には、ほの字をかきてをとはよむなり。

とゆゝよゝにいくらか法則を立て、假名遣を教えよゝとしたのである。定家のわ、をゝ等の假名でかきあらわす言葉を集めて示したので、まだ一定の規則には作上げなかつた。この規則を作りはじめたのは、かの行能卿の假名遣で、その次ぎは、肖柏の假名遣歌、夢老の『假名遣近道』時代の出来たなどであるとゝもゝ。然しながら、多くの材料をあつめて、歸納的に推定したものでないから、誤謬が頗る多い。此の如き規則によつて假名遣を説明すると、貝原益軒なども試みたが、成効しなかつたよゝである。次ぎに、徳川時代になつてから寛文六年九月に荒木田盛激の『類字假名遣』元祿四年春になつたが、しの『初心假名遣』とゆゝものが板になつて居る。

以上、第一期に於ける假名遣研究の大略である。この時代に於て、注意すべきことと、假名遣を定めることの必要を悟つて、不完全ながらその形を一定したことである。けれども、當時の研究法は、まだすこぶる幼稚なものであつたから、十分鞏固な基礎を形作ることが出来なかつた。それで第二期になると、契沖のために、早速破壊せられてしまつたのである。これよりもより當然のことである。かくのごとく破壊せられるよゝになつたのは、つまり、國語研究の一大進歩と見なければならぬ。

第三章 豆爾遠波

われ／＼わ言語も實語(full words)と虚語(form words)と二に分類して、さて豆爾遠波わどちらに属するかとゆゑと、それわ無論虚語に属するのである。豆爾遠波わ元來獨立の意味も有していたものであるが、段々その獨立も失つて今日でわ、すでに虚語として實語の附屬物になつてしまつた。例えば助動詞の『らる』なども元來わあきらかに、一箇獨立のものであつたのであるが、今日でわ、單に所相と敬相との職分も示すに過ぎないものになつてゐる。その他『をつくば』『まよなか』『をす』などのをま或わ『王者』『妹人』『追手』などの者人手なども、すでに附屬物になつてゐる。かくのごとく、豆爾遠波も以て時間空間の關係、又わ原因、結果、方便、目的等の論理的關係等もあらわすよゝになつた原因に、ついでわ十分研究して見なければならん。

舊來國語學者の仕遂げた豆爾遠波の研究わ、單に國語上に於ける豆爾遠波の慣習——それもあつてもに和歌上に於ける慣習も研究したに過ぎなかつた。猶一步進んで、この慣習も惹き起した原因、又わ豆爾遠波の性質等についてわ、すこしも研究しなかつた。例えば係結の呼應わいかにして發生したかとゆゑ、ことについてわ、まだ考え及ばなかつたのである。これまでの學者わ、單にかくのごとき呼應の存在も觀察したとゆゑに過ぎなかつたのであるから、これらの問題の解釋わ、専ら將來の學者の責任に屬することゝ信ずる。

次に、この豆爾遠波とゆゑ、名稱わいつごろから用いはじめられたか、その名稱わいかにして起つたかとゆゑ、ことわ、一の研究すべき問題である。この名稱についてわ、小澤蘆菴の振分髮の中に、

むかしは、この名さへ聞えざることなり。いつのころより言ひはじめたるといふことを知らず。定かなるものには、榻嶋曉筆にぞこの名は見えたる。

とある。然るにこの榻嶋曉筆は、玄仍が天正六年にあらわしたもので、はるかに後世のものである。この以前すでに、悦目抄、八雲御抄、秘傳天爾葉抄などにその名稱が見えてゐる。悦目抄にわ、助字休字などの名稱も見えてゐる。

又豆爾遠波とゆゑ、名稱の起源についてわ、あよそ三説ばかり見えてゐる。第一は神代紀抄の説である。それわ、

手爾葉は出葉とかく。草木の葉なくば何の草、何の木といふことを知らず。葉を出すを見て、はじめてその草、その木と知るが如し。

とある。第二わ歌道秘藏録の説で、これによると、豆爾遠波の四字わ、物を断りてゆゝ、もとも肝要な文字であるから、その四字を取つてその名稱としたとゆゝのである。第三わ梅井一室の手爾遠波綱引綱の説で、豆爾遠波の名稱わ、乎古登點から起つたとゆゝのである。それで、この三説を比較して見ると、梅井の説が、もとも穩當であるので、これわ正鶴も得てあるものと考へる。

次に、豆爾遠波に關する研究の起源わ歌學の發達に伴つてゐるのである。それで、われ／＼のいわゆる豆爾遠波について、研究のはじまつたのは、基俊のところからである。と信ずるが、然し日本紀私記などに、『いゆきまもらひ』のいわ、助語なりとゆゝことなどが見えてゐるから、いのごとき體形わ、一種の虚語であるといふ様なことわ、はやくから歌人が氣がついてゐたといふに考へる。又基俊の意見わ、悦目抄に出てゐる。即ち、たすけ字を存せよといふは、きとみとはともとなり。谷深きとあらんに、こはくもきこえ、となりもさしあは、谷深みとかふべし。みときとはちなじひ、きき假字也。又、出し月かはなどいふべきを、こはくもきこえ、となりもさしあは、いでし月かもなどとかふべし。はともとは、一假字なり。はをはたらかせて助くるが故に、たすけ字とは名づくるなり。

順徳院の『八雲御抄』の用意部に『手爾遠波のこと』といふ一節がある。それに、豆爾遠波わ、作歌の上において最も大切なものであるとゆゝことわ、説かれてゐる。

次に、定家卿の『手爾遠波大概抄』とゆゝものがあるが、これは定家がその子爲家のために、豆爾遠波について、注意すべき廉々わ、六百四十三字の眞字に綴つて教えたものである。しかるに、今日存在してゐるものわ、この六百四十三字よりも、五字ばかり多くなつてゐる。又この大概抄わ、定家のものでないといふ説がある。あるいわそゝかも知れないが、その後宗祇が文明頃これに注解を施してゐるのを見ると、僞作にしても、そゝあたらしいものでないのである。それで、今わかりに、定家卿のものとして次に説いて見よ。

この大概抄わ、先づ手爾波の性質を種々に分類して居るのが特色である。たとへば、やの十品か、の二品、撥ぬる字の三品か、の六品などゝ分類してゐる。この分類した場合に對して、證歌を示し、或わ、大概抄の文意を解釋したのが、すなわち宗祇の『手爾波大概抄之抄』である。

こいでちよと述べておきたいのわ、秘傳のことである。すでに述べたとゝり、この時代の歌書わ、いづれも嚴重に秘密に附せられたので、その奥書を見ると、いかに嚴重

に。秘密。守。つ。た。も。の。で。あ。る。か。い。分。る。の。で。あ。る。そ。の。一。例。と。し。て。参。考。の。た。め。悦。目。抄。と。手。爾。波。大。概。抄。之。抄。と。に。お。け。る。奥。書。を。舉。げ。て。見。よ。い。

悦目抄にあるのわ、
右秘書者愚老以一身之才所注置也。上古歌仙髓腦口傳雖如雲霞徒書詞畫心更無究要之撰。故爲末代嬰兒注此一卷。大綱淺源不可出之。夫和歌者全依教訓。己心讀之然而不存此趣者有諸病之科爲除其科撰之者也。潜粹心底不可及他見。穴賢々々。

大宮右大臣俊家息

左衛門基俊在判

師匠より相傳の秘書一卷ゆづりたてまつり候。御心得のためにて候。これは羽林(定家のこと)よりほかは人に名をだにきかせず。ながく函の底にかくして披露あるまじく候。あなかしこく。

五條三品

釋 阿在判

年比あさからず此道に志しの候はれけるときに、いまだ家の人にも名をだに聞

かせず候ひしをゆるし奉り候。子一人より外はゆるさるまじく候也。歌の秘事もほしと申せどもこれほどに深き淺き必得やすき物候はず候。住吉玉津島の御利生とまぼし給ひてよ。あなかしこく、ひろうなく、ひし思はれり。

俊成卿女こしへの局御前
藏原氏在判

此秘書は子よりほかに許すまじき秘事に存じ候を、一子もなき故に、貴殿を子としてゆづり奉る。之を御覽せんたび毎に思ひ出して後の世とぶらひ、いきてあらんほどは、便宜のとぶらひ有るべきのよし、申されよ。げにあはれとかや。のこりなくゆづりたてまつる所也。あなかしこく。

妙 阿在判

書を相傳せんとて起請文をかきはべり。左右なくかきうつさせゆるすとは候まじく候。無心の人、かきうつすべからず。しかるあひだ、かやうにかきとむるものなり。あなかしこく。

爲 氏在判

起請文の事

元者秘抄、非實子者、不可相承。但道をまもくせんこと、千顆万顆の珠のごとくにして、深くせんこと一入再入の紅よりもはなはだしく、器量たくみにして、一字に万字をてらす人あらば、可傳之。此道を絶ざらしめんがためなり。次に家を守り言葉をぐして、千金を荷ひて須達長者如來をうやまひ、半偈を求めんために、雲山童子は全身をすてしが、ごとくならん人には、傳ふべし。若其外の人に傳之者、住吉玉津島人丸赤人、殊に、下照姫素盞鳴尊の惡を蒙りて、今生には、ながく求る所の六義にまよひ、後生には、必厭ふところの三途に落ち候はん。仍起請文の狀如件。

正安元年二月十七日

前大納言爲世在判

次に手爾波大概抄之抄にある奥書は左の通り、

右手爾波大概抄開書の一冊令一覽、予口決之通、毛頭異儀なし。尤も門外に出さざるものなり。

文明十五癸卯 正月十八日

宗 祇判

手爾波大概抄、宗祇法師の口訣を受て、以て一冊の書となし抄之抄と號す。師の

ようしやを受けしもの深く信じ、深く秘すべし

文明十五癸卯 正月廿七日

夢菴肖柏判

永正二年二月十九日

夢菴判

天文元年十二月十九日

眞存判

永祿九閏八月十一日

麥生田兵庫允道徹判

天正十年十二月朔日

財部入道以貫判

慶長十九年、菊月十九日

宗佐判

元和八壬戌 二月十日

如見判

右手爾波大概抄の抄者、歌道の大傳受、一子たりとも、神文にあらずんば傳へざるの書なり。其方等は、入雲の道信仰あさからず、其上此書數年大望の間、之を傳授し畢。同門にも之をしらさずとなり。予下知にあらずば、一子といへども之を傳授すべからず。神文を忘るゝことなかれ。

寛永十年癸酉二月十八日

貞徳判

長好丈

寛文八戊申彌生十八日

長好判

安永丁酉年四月上旬

近博寫之

四四

又姉小路式にあるものわ

右千々の黄金を興ふるとも、一子ならては、許すべからず。如件。

姉小路代々

元龜元年庚午、菊月廿五日

種々申さるゝ間、出葉残らず相傳申候。必ず一子ならては、御許あるまじく候。

假令雖千金、道無執心の者不可許之。可秘々々

元和八壬戌年八月十三日

亞槐鳥九光廣在判

これで見ると當時の人々がいかに歌書を尊んだか、それと手に入れることがいかに困難であつたかが分るである。かくのごとく嚴重に束縛を受けていたからその研究が遅々としてすすまなかつたのである。

次に、足利時代になつてから一條禪閣兼良公の『歌林良材集』三卷、姉小路家代々の家傳である『秘傳天爾葉抄』とゆゝものがあらわれた。歌林良材の方わ別に取りたてゝゆゝべきほどのことわれないが、秘傳天爾葉抄は、豆爾遠波研究の歴史上、あゝいに注意

しなければならぬものである。それでこれわ普通に『姉小路式』とも『和歌十三條口傳』とも言っているものであるが、かの大概抄に比べると、分類も一層細密に進んでいるのみならず、證歌も多少擧げてある。すべて十三卷あるが、毎卷すくなきわ二三條、あゝくも十二三條に過ぎないものであるから、十三卷といつてもその分量はまことにわづかである。一體これまでの豆爾遠波研究を見ると、悦目抄から八雲御抄に至るまでわ、作歌の上において、豆爾遠波とゆゝものが最も大切なものであるとゆゝことお感得したに過ぎなかつた。次に、大概抄になると豆爾遠波の大切なことお認識してそれについて、一の口傳おつくるよゝになつたが、その内容わ措て問はず、とにかく一段の進歩である。けれどもまだすこぶる幼稚なもので、研究とゆゝべきほどの程度に達してあらん。然るに姉小路式になると、長足の進歩おなして、やゝ研究と見るべき程度に近づいて來ている。これわ頗る注意すべきことである。すでに述べておいたとおり、豆爾遠波研究の發達においてわ、この姉小路式の地位が、もつとも注意すべき價値のあるものである。何となれば、我邦の豆爾遠波研究わ、徳川時代に至て富士谷成章、本居宣長、僧義門等の手おへて、殆ど完全とゆゝべき程度に達したのであるが、これらがこの研究お仕遂げた手引となつたものわ、どんなものであつ

なかに屢散見している。たとえば、日本紀私記の中に、

私記曰。問、此鳥(磯取廬島)有何意、名之哉。

答。是自擬之鳥也。猶如言自礙也。

私記曰。問、子養兩字、云比太須、其義如何。

答。師說比太須者、猶日足也。言凡人子初生之時、日數最少、而漸々長養、日數最稍足。故謂養長其子、爲日足耳。

私記曰。問云。凡如此倭語、皆爲有所由乎。

答曰。於理論之、必可有其由也。假令謂拜爲乎加無等之類、皆是可有所由也。言是乎禮加加無也。是可折屈身軀而具聞也。

かくのごとく、常識を標準として語源を説くこと、わじかしよりあったが、それのみを纏めて一卷として世に公としたのは、貞徳の『和句解』である。これわ常識派フナリスエチシロウの語源論中一部の著書としてあらわれたもの、もつとも早いものであるが、この學派の特色として、牽強附會のもの、抱腹絶倒のものが、おしく見えていたのである。たとえば、
盜 ぬすむなり。人のぬむりたる頃を窺ふ故歟。ぬとぬと五音相通。
夜 晝は散在し、夜は一所に寄るか。

床 ゆか。腰かけて休息するものなり。行かぬといふ事なり。

などの類である。これわ聲音轉訛の現象も、言語の構造も、語形の歴史的變遷も、全く考えずに、單に常識、常識とゆゑよりは、空想によつて語源を解釋しようとした罪である。然るに、この語源論の系統、わその後多少の進歩も、以て明治時代まで繼續したのである。かくのごとく、常識派が言語學派に進むことの出来なかつたの、わわれく、のすこぶる遺憾とするところである。

第五章 音韻及び文字

五〇

わが邦の上古に於いて、いわゆる神代文字とゆゑものがあつたかど、一かわ一の疑問である。けれども今日に傳つてゐる神代文字とゆゑものわとにかくはるかに後世の偽作であることわほゞ確である。實際わが邦に漢字の傳つたのわ正史によると西暦紀元後三世の頃の頃のことであるが、實際わもつと以前から傳つて居たかも知れんのである。しかるにその後支那との交通が頻繁になつて、かの邦の碩學巨儒乃至わ高僧大徳が續々來朝し、あるいわ歸化し、またわが邦から留學生が、かの地に渡り、しかして、いろ／＼の物質的文明も輸入し、また支那文學と共に支那思想も輸入して、わが國民の思想も一變せしむるよゝになつた。これわわれ／＼が最も注意すべき事柄であるが、かくのごとき事情によつて、漢字の輸入以來、數世紀の後に、漢字から換骨脱胎して、假名も製作するに至つたのわ、一層注意すべき事柄である。

この假名の製作わわが邦の文明の進歩も助けた最大動力であるが、さてこれわいつごろ出來たものかどゆゑことが疑問である。世間普通の説てわ片假名も製作して、五十音圖も整理したのが、吉備眞備で平假名も整理して、伊呂波歌も製作したのが、

僧空海であることゆゑことであるが、然ながらこれにわ十分信憑すべき證據がない。片假名も平假名も時代の産物で、漢字も省略して一種の符牒に用ゐることわ隨分古代からあつたろゝと考える。それで從來社會にやゝ廣く用ゐられた略字も整理して、片假名の音圖も作り、伊呂波歌も歌つたことゆゑことが、ある學者がやつたかも知れないが、一人の學者が全く自身の意匠によつてこの假名も創作したものとも信じられない。故に平假名も整理したのわ空海であることゆゑことわやゝ信に近いとしても、片假名が眞備によつて製作されたことゆゑことわど一であるか。ことに五十音圖が眞備の手に成つたとゆゑことは十分研究して見なければ、斷言が出來ないのである。何となればこの音圖の製作についてわ何人も悉曇も聯想せざるも得まい。悉曇の知識によつて出來たものとゆゑことは何人も否認することが出來まいとも一。然らば音圖製作の時代と悉曇輸入の時代と互に相關聯するものであるから、その輸入の時代が明になれば、ほゞ解釋することが出來るのである。然るに今日のところてわこの輸入の時代が十分明瞭でない。神原吉野が文藝類纂に於いてわが邦の悉曇わ最澄、空海等の手を経て輸入せられたものであるから、最澄、空海以前にわまだ存在しなかつたのである。それゆゑに眞備が音圖の製作者たることわ十分信することが出來

ないと言っている。けれども、これ、吉野のあやまりで、眞備の時代に、悉曇が渡っていたこと、粗、事實らしいのであるから、かくのごとき論據を以て、眞備も音圖の製作者として否認することが出来ない。とにかく、五十音圖が眞備の製作したものでないにしても、ほゞ第八世紀ごろに出来たものであることは確であるように思われる。又、平假名が果して空海が整理したものであるかとゆゑ、ことにわまた十分信憑すべき證據がない。殊に伊呂波歌の製作が空海であるとゆゑ、ことにわ随分異論があつて、今日でわまた未定の問題である。ゆゑにこれ、わ將來な學者の研究を待つべきものと信ずる。

次に、音韻研究の起源、やはり悉曇や韻鏡の輸入せられた時代の解釋によつて、おのづから明になるのである。一とも一。それで、悉曇、わ八九世紀の頃、すでにわが邦に傳つていたよゝであるから、この時代から、音韻に関する知識が廣まつたと見て、宜から一とも一。ので、悉曇に關して、わ、すでに空海の著書もあるし、又安然の『悉曇藏』八八〇年の序がおつなども、すでに現われている。

次に、發音の練習、即ち漢字音の練習、わ餘程、舊くから始まつている。大學にわ音博士が置かれて、持統天皇の時に、わ唐の人、續守言及び薩弘恪が音博士となつたともある。

その後、支那との往來が頻繁になるに従つて、漢音が勢力を得て、その結果として、延暦の頃から僧徒の外、わ吳音も禁じて、切りに漢音も練習せしめられたことも、歴史に見えている。然しながら、これ、わ外國語又わ國語として實際的の練習で、その目的、わ實用にあるのであるから、音韻學上に、わあまり貢獻するに足らぬものである。けれども、かくのごとき、實用的練習からして、漸々科學的研究が現れて来るの、わ、しばゝあるのである。であるから、この實用的練習とゆゑ、とも全く無視するところが、出来ないものである。

つぎに、韻鏡、わ、やくから傳つていたが、その用法も知つてゐるものが、絶えてなかつた。ゆゑとしてある。龜山天皇の文永年中に、奈良の轉經院の律師が、唐本の文庫の中から、この韻鏡も發見したことがあるが、そのときに、これ、わ何の書であるか、分らなかつた。しかるに、その當時、明丁房信範とゆゑ、人があつて、悉曇に精通してゐたので、これに和點も加え、その後、後奈良天皇の享祿年中に、清原宣賢が跋もかいて、泉州堺の宗仲とゆゑ、人がそれを翻刻した。これから段々その研究が盛に起つて、徳川時代に至つて最も隆盛になつたのである。

韻鏡、わ、韻學階梯に、字音正譌、清濁開合、漢吳唐之別、無不分明とあつて、その目的、わ立派

であるけれども、それがやゝ亂用せられた傾向が、足利時代にわたしかにあつたのである。この時代に、主として韻鏡を反切に用いていたので、虎關の『聚分韻略』明韻の『倭片假名反切義解』等のごとく、反切に關する研究があらわれている。然るに當時の人々、字音の正譌を明らかにするために、これを用いないで、人名年號などの文字を反切したり、或は實名の文字の唇舌牙齒喉を木火土金水に配當して吉凶を卜うとゆゑ、よゝなことちやていたものが多かつた。然しながら、この弊害が消滅して眞に韻鏡研究の目的を達するよゝになつたのは、徳川時代になつてからである。そのことわ後にくわしく述べよ。

第六章 辭書

第一期に現われた辭書の沿革について、故小中村博士の講述せられたものが『皇典講究所講演』百四十九號に、木村正辭翁の講述せられたものが、『學士會院雜誌』の明治三十年十一月發行のものと同三十一年七月發行のものに載つて居る。それを見れば、大體のことわよく分るから、こゝにわ省略することにした。拙著國語學小史に於て又辭書の編纂法について、上田博士の『國語のため』の中に、『日本大辭書編纂につきて』とゆゑ論文、藤岡文學士の『辭書編纂法并に日本辭書の沿革』帝國文學第一以下連載とゆゑ論文がある。それわ必ず一讀すべきものである。次ぎに現在の辭書の缺點を指摘した竹邨鍛氏の論文が、おなじく『帝國文學』に載つて居るから、それも一讀すれば大いに利益がある一とちよ。

一體我邦にわ、この辭書について、まだ一定の名稱がない。字引字典、字彙、辭典、辭書など、いろ／＼にいつている。又節用この節用とゆゑ名稱を論語のともいつている。又古くわ、字類、字鏡などともいつている。つまりまだ一定の名稱がないのである。次ぎに辭書の分類について、ちよと述べておこ。これまで現われている辭書は、

分類して見ると、およそ四種ばかりにわかれるので、第一、わ字書、第二、わ字書兼辭書、第三、わ辭書、第四は節用である。猶これら細別して見れば、(一)文字の音若くは音と訓とを記したるもの、(二)文字の音訓の外に、簡単な解釋をそえたもの、(三)解釋を主としたもの、(四)特に一部の言語をとりて解釋したもの、(五)社會上最も必要な言語をよび、事物事實等を解釋したもの等に、あるのである。猶この外、事物の異名ばかり集めたもの、又語源について説明したものもある。これらの種類に、第一期にあらわれたものも、配當して見ると、次ぎの通りになる。

- 一字書 類聚名義抄 新撰字鏡 字鏡集 和玉篇 篇目次第 元龜字鏡
- 二字書兼辭書 桑家漢語抄 楊氏漢語抄 和名抄 伊呂波字類抄 平他字類抄 下學集
- 三辭書

甲 普通一般の言語を、廣く集めて解釋したもの。
(第一期にわなし)

- 乙 特に一部の言葉を集めて解釋したもの。
- 袖中抄 玉座抄 綺語抄 色葉和難抄 その他八雲御抄 歌林

歌林機軸等のことく
歌語を解釋したものと
丙 語源の辭書。

和句解

- 四節用 撮壤集 節用集 饅頭屋節用集 運歩色葉集

又事物の異名を集めたものに『莫傳抄』とゆゑものがある。其他、『本草和名』『醫心方』『日本靈異記』にある古訓を、辭書の材料として看過すべからざるものである。次ぎに、語彙配列の方法から分類して見ると、次の通りになる。

- 一、いろは順に配列したるもの 伊呂波字類抄、運歩色葉集
- 二、類別によつて… 楊氏漢語抄天文地理器、和名抄天地人倫形

- 三、片旁によつて… 下學集天地時節神、撮壤集天像風雨
- 四、片旁兼類別によつて… 新撰字鏡、篇目次第

- 五、類別兼韻脚によつて… 字鏡集、類聚名義抄
- 平他字類抄天象地理動物
- 童蒙頌韻平聲の字のみ

以上、第一期に現われた辭書の大體であるが、一、注意すべきこと、第一期にわ字

書としてあらわれたものが随分多くあったけれども、純粹の辭書として見るべきものも、少しもなかったとゆゑのことである。語源に關する辭書、又わ歌語に關する解釋わあ、たが、普通一般の言語も、ひろく集めて、これに解釋を施したもののわ、殆ど見ることが出來ないのである。しかるに、徳川時代になるとその反對で、字書の方わあまり現われなかつたが、谷川士清の『和訓栞』、村田了阿の『俚言集覽』のごとき、辭書があらわれる様になつたのである。

第三編 第二期の國語學(元祿以後宣長の)

第一章 緒論

第一期の國語研究は、十五世紀の末葉に至て、ほとんど沈衰の極に達した。これより以後、殆ど二百年間わ、國語研究の暗黒時代といつて宜しいのである。何となれば、この時代は、群雄諸方に割據して、互に相呑噬し、日も猶足らぬ有様で、天下恰も麻のごとく、亂れた時である。それがため、文學は殆ど地に墜ちて仕舞つて、わつかに五山の僧侶又わ二三の連歌師や、歌人の外わ、目ぼしい學者がま、たくなつた。この時代わ文學ばかり、寂寞蕭條の様も、呈したのでなく、國語の研究も、やはり荒涼枯落の觀も、極めたのである。この二百年間において、國語學史に載るよゝな立派な研究わ、殆どなかつた。それゆゑに、この時代は、國語學の暗黒時代と、名付けて宜ろしい。

しかるに、元和偃武、即ち西曆紀元千六百十五年以來、天下漸く靜謐に歸したのであるが、徳川家康が天下の政權を掌中に收めたころから、しきりに文事も獎勵した。藤原惺窩、林羅山等の學者も擧げて、しばしば、經筵も開き、あるいわまた、古書も開板したり、學校及び文庫も設立したりなどして、銳意文學の獎勵に、力も盡したので、その結果、

第十七世紀の半ごろから文藝復興の曙光をあらわした。殊に十七世紀の末葉すなわち元祿年間に至つて、おしいに興隆して來たのである。これが即ち徳川時代に於ける文藝復興である。

然るにこの文藝復興につれて、これまで久しく沈衰していた國語の研究が俄然勃興しはじめたのわ、いかに注意すべき事である。而してこれまでほとんど二百年間沈衰していた國語研究の趨勢を挽回して、將來大に隆盛を極めた國語學上の地盤を作つたのわ、難波の僧契沖阿闍梨その人である。契沖がこの國語研究の端緒を開いたとゆゑ、ことわ、實に國語學史上特書すべき事柄である。

われ、今こゝに第二期とゆゑのわ契沖阿闍梨以後、本居宣長の歿年にいたるまでの間をさすのである。第一期と第二期とわ、その間に殆んど二百年間の暗黒時代があるから、こゝで一時期を劃することが極めて自然であるが、第二期をなにゆゑに宣長翁の歿年を以て一時期を劃するかとゆゑ、あるいわ疑問になるかも知らぬ。しかしながら、宣長翁の歿年を以て第二期の終を劃するともまた最も自然である。何故ならば契沖より宣長にいたる間わ、わが邦に於ける國語學のいわゆる創業時代で、この時代において國語の重要な部分が、多く開拓の端緒を開かれたのである。

第一期でわ、假名遣および互爾遠波の研究が、その主たるもので、他に見るべきものがなく、その舞臺を、まことに狭かつたが、第二期になつてからわ、假名遣および互爾遠波のみならず、國語學における多くの問題が、研究の端緒を開かれている。しかしながら、その研究を、單に着手せられたのみで、十分に成功せられなかつたものが多かつたのである。これが十分成功せられた時代、即ち國語學大成の時代わ、宣長翁以後にあるのである。それゆゑに、われ、宣長の歿年を以て、第二期の終即ち創業の時代を劃するものが最も適當なこゝと信ずるのである。

次に、第一期と第二期とわ、いかなる點において、いかなる差異があるかとゆゑ、について、ちよと述べて見よ。一體、第一期の國語學わ、言語學の上から見れば、さぶる幼稚なもので、また科學の基礎を形作るに足るべきほどのものわ、なかつたのである。この時代の國語研究わ、純粹に國語そのものも、研究の對象としてこれについてある研究を進めよ、としたのでない。それわ假名遣の研究も見て、互爾遠波の研究も見て、又言葉の解釋も見て、明かに知ることが出来る。この時代の研究は、言語の性質、或わ、言語上の法則等について、全く無關係である。要するに、この時代の學者が假名遣も研究し、又わ、互爾遠波も研究した目的わ、後世の國語學上に貢獻せん

とを希望したるにあらずして、單に歌學研究の一手段たるに過ぎなかつたのである。しかるに平安朝の末ごろからして、歌學と稱するものが勃興してその修辭上の必要から自然に假名遣や、互爾遠波について注意するよゝになつて來た。換言すれば、假名遣や互爾遠波等の研究は、つまり歌學の一部と認められていたのである。ゆゑに當時の學者は、修辭上の必要にせまられて、これらの研究に力を盡したのであるから、國語學上の立脚點から見ても種々の缺點があるのわ、別に怪しむに足らぬことゝおもひのである。

然かるに第二期になつてもこの修辭上の必要から研究するとゆゝ傾きが依然として存在していた。第二期の學者の多くは依然として歌學の一部と認めていた。富士谷成章の脚結抄のごとき、本居宣長の詞の玉緒のごとき、この證例の多くは、古歌であつたのも見てもこの傾向の一般が知るとが出来る。この傾向はひとり互爾遠波にかぎらず、その他文法上の研究にもながく存在していたのである。

次ぎに第一期の學風は、頗る保守的であつたが、第二期になつてもこの傾向がなほ全く消滅しなかつた。歌道の口傳のごときものや、やはり一種の勢力を有つて、普通一般の人の研究を妨げていた。即ち富士谷成章の脚結抄かざし抄が、かれの名義で公にす

ることが出来なかつたのわ、堂上家の束縛があつたためであるとゆゝことである。けれどもこれらの束縛も第一期に比較して見ると、やゝ微弱になつたのわ事實である。特に家康が切りにこの束縛を打ち破らんと力をめたために、保守的の學風がだん／＼改つて來た。従つて學術研究の自由が開られて來て、その結果、國語研究の黄金時代、即ち第三期の國語學があらわれて來るよゝになつたのである。

次ぎに獨斷的研究が、段々どろいて歴史的に或は歸納的に改まつたのも、第二期の特點である。たとえば假名遣について見ると、第一期は、定家の假名遣が非常に崇拜せられた時代である。しかるに、この假名遣は、すこぶる獨斷的のものであるから、従つてよゝくの誤謬を以て、みだされてゐる。けれども此時代の一般の學者は、絶對的にこれに服従して、すこしも異議を唱えなかつた。中にわ、明巍のごとく、これに不服を唱えたものもあつたが、しかしながら、これは一箇の勢力と見ることが出来ないほど、微弱なものであつた。つまりこの時代の學者は、定家の假名遣主義に、絶對的に服従してゐたのである。しかるに、第二期になつて、この基礎がそろ／＼動き始めて來た。これまでのよゝに、定家の主義に服従せずして、別に一新生面を開いて來たのである。この一新生面を開いたのわ、僧契沖で、かれは、元祿時代において、歴史的假名遣の一新

學說も唱道して、定家假名遣の基礎も打破したのである。これから以後、今日にいたるまで、殆ど二百年間、確乎として動かなかった歴史的假名遣は、實にこの時代において、定まったのである。その外、新井白石の國語に關する研究、富士谷成章、本居宣長の巨爾遠波に對する研究などのごとく、多く歴史的にかつ歸納的に傾て來たのち、注意すべき事柄である。

次に第一期の學者は、すべて貴族といつても宜しい位であつたが、第二期になると、この傾向が一變して、平民的になり、學權が堂上から地下に移りはじめたのである。第二期の學者は、月卿雲客とゆへべき人々が、殆どなく、多くは社會上の地位が、すこぶる微賤なものである。商人もあれば、醫者もある、神主もあれば、武人もあるとゆへ有り様で、宮廷に出仕するより、なものが稀で、その學者の範圍が大いに廣くなつたのち、また一の特質である。

以上、第一期と第二期との間に存在している、大體の差異である。すでに述べた通り、第一期の學風は、保守的であつたから、種々の束縛も受けて、すべての研究が、形式的になつた。それがため、當時の學風は、すこしも活動しない、單に口から口に傳ふるに過ぎざるものであつた。しかるに、第二期になつて、この束縛に甘ぜずして、自由に研究

する餘地を開いたから、學藝界が頓に活氣も帯びて來たのち、大に注意すべき事柄である。それで、第一期に、わ、歌合の外に、わ、あまり見ることが出來なかつた、學問上の論争もこの時代になつて盛に起つて來たのである。契沖の歴史的假名遣に對して大いに、反對を試みた、定家假名遣派の橋成員のごとき人があつた。この論争は、これまで沈衰していた學藝界に、一大刺撃も與えたのち、確である。で、學問上の論争は、この後續々現われて來たので、具原益軒と新井白石との、語源研究に關する意見の衝突、藤井貞幹と本居宣長との、我邦と朝鮮との關係に關する論争、本居宣長と上田秋成との唇内音舌内音の區別に關する意見に關する論争、村田春海と種々の學者との論争等も、第一期においても、決して見るべからざる現象であつた。然かのみならず、この時代の學者に、言語の研究上に、悉曇及び韻鏡の知識も應用し、或は西洋の知識も加味したものがあつたのは、記憶すべき事柄である。

かくのごとく、第一期に至つて、國語學界が頓に活氣もあらわして來た。その結果として、後世の國語學の指導となつた、立派な研究が多くあらわれた。その中、主なるもの數種も舉げて見ると、先づ第一に、僧契沖の和字正濫抄、次に、新井白石の東雅、同文通考、僧文雄の磨光韻鏡、賀茂眞淵の語意考、谷川士清の和訓栞、富士谷成章の脚結抄、かざ

し抄、本居宣長の紐鏡詞の玉の緒、字音假字用格、御國詞活用抄、古事記傳等である。これらの研究わ、いづれも國語學史上にわ、特書すべきものであるが、然しながら、まだ決して完全なものともいふことが出来ない。これらの研究わ、その材料に、いいて、また、その證明の方法に、いいて、種々の誤謬も不足もある。これが完全に訂正増補せられて、ほゞ完全に近くなつたのわ第三期に於て、いある。それ故に、第二期わ國語學の創業時代といつてまづ宜しいのである。

第二章 假名遣

第一期の國語の研究わ、すこぶる幼稚なもので、後世の國語學に貢獻すべきほどの立派なものわ殆ど見ることが出来なかつた。然るに、第十七世の末葉から國語界が俄然活動を始めて來て、舊來の面目も一新した。この面目一新の端緒も開いたる人わ、實に難波の僧契沖であつたのである。これわ國語學史上に於いて最も記憶すべきことと、信ずる。

第二期の國語學わ第十七世紀の末葉から始まるのである。言葉も換えていへば、契沖阿闍梨の歴史的假名遣も以て始まるのである。定家から契沖に至るまでわ、定家假名遣の獨舞臺で、而かも、その學說わ少しも進歩しなかつた。一體、定家假名遣の立脚點わ、すこぶる獨斷的のもので、決して永續し得べき性質のものでない。契沖わ、はやくもこの缺點も看破して、古代の記録も典據として、歴史的假名遣の新主義も、唱道したのである。それで、かれの假名遣に對する、くわしい意見わ、かれの著書『萬葉集代匠記總釋』、『和字正濫抄』、『和字正濫通妨抄』、『和抄正濫要略』に、いいて見ることが出来る。

契沖の歴史的假名遣わ、成俊若くわその他の學者の影響も受けたものであるか、ま

たわ、これらの學者にわまつた、關係なくして自發的のものであるか、一の問題である。かの正濫抄に見えている音韻論また悉曇學わかれの師覺彦の悉曇三密抄から出たもの、また正濫抄わ覺彦の勸告によりて開板したものとゆゑ、ことわ明な事實であるけれども、明治三十三年五月の讀眞に、連載せられておる。かれの假名遣わ覺彦から出たもので、わなかるゝとおもゝ。要するに、かれの歴史的假名遣わ成俊の説からヒントを受け、萬葉集研究の結果によつて、これお大成したものであるゝと我輩を信ずるのである。とにかく、これまで數世紀の間滔々として社會に溢れていた獨斷的の學風お一變して、科學的研究の端緒お開いたかれの功績わ、じつにかれの卓拔なる才識に、これお歸せざるお得んのである。契沖がこれらの研究に従事した時代わ、第一期に比すればよほど時勢が異つていたが、しかしながら、堂上家の束縛が、なお勢力を有つていて、まづ、たく自由に研究し得るよゝにわならなかつたから、したがつて國語研究上、師とたのむべきほどの學者わ、きわめて少くなかつた。然るに契沖はこの時代にあつたわ、種々の立派な研究お公にして、後世の國語學に貢獻したのわ、われゝ大に感謝するところである。

契沖が假名遣に對する意見お、はじめて發表したのわ、萬葉集代匠記の總釋におい

てゝある。この代匠記わ、延寶八年(一六八〇)ごろに、出來上つたものであるが、其後この意見お増補して、いよゝ歴史的假名遣の基礎お確定したのが、かの『和字正濫抄』五卷である。かの總釋の中に、『この集中の假名の事』とゆゑ、一節があつて、その中に、彼の假名遣及び語學上の意見が見えている。その大意お述べて見ると、(一)日本記纂疏の説お引つて、わが邦の聲音わ、梵文に通じているから、詳雅であるとゆゑ、こと(二)人のものゆゑ、ときに、喉中に風があるが、それお天竺てわ、優陀那とゆゑ、この風が下つて、腎水お打つときに、斷齒唇頂咽舌口の七處に觸れ、喉内舌内唇内の三内によつて發生する音に、五十あるとゆゑ、こと(三)諸音の初わ阿で、諸字の初もまた阿字である。この阿の聲初めて舌に觸れて、伊となり唇に觸れて、宇となる。江わ伊の末音、乎わ宇の末音である。阿わ諸音の本體で、伊、宇、江、乎の四音お發生し、加左太奈波末也良和の九字の韻となるものであるから、聲韻お兼ねる文字である、とゆゑ、こと(四)五十音わ、聲が九韻が五、聲韻が三十六より成るものである、とゆゑ、こと(五)梵文の法によつて、五十音圖お示し、(五)四十七の伊呂波の中、以爲乎於江惠わ、互に同様に聞えるから、その假名に迷ふことがある。又、はひふへほわ、下にあるときに、わぬらゝに紛れる。これらの假名わ、すべて古人の記して置いたものに、依らなければ、その是非お知ることが出來ない、(六)和名抄おは

じめ、日本紀から菅家万葉等にいたるまでの假名わ、皆同一で、万葉集と異るところがない。行成卿のころまでの假名もこの集の假名と異るところがないのを見るところ、その後、段々あやまりはじめたものである。今集中に見えた假名の中で、今の人の用いるのと異っているものも、思い浮ぶまゝに抜き出して見よ、と云って、次に以爲乎於江惠保倍和波についての假名保の字の下にあつて、乎と宇とに紛れる類、宇奴武三字相通、布の字下にあるとき、音便によつて上の字の紛れること、下におく宇、中にある伊等の假名について、萬葉集における用法を示している。以上の六點が、總釋に見えてくる、かれの意見である。つぎにこの意見も修正増補した正濫抄、元祿六年(一六九三)に脱稿している。即ち總釋の脱稿後十三年である。で、契沖、わ、先づ、正濫抄の第一卷において、定家假名遣の信憑するに足らざることを論破して、次にこの假名遣、わ、日本紀から三代實錄に至るまでの國史、古事記、万葉集、新撰万葉集、古語拾遺、延喜式、和名抄、其他古今集及び諸家の家集等も、材料として定めたこと、と説き、次に發音の狀態も説き、又假名についての研究も述べ、第二卷以下第五卷までに假名遣も載せている。で、第一卷の總論に見えてくる意見、わ、大體かの總釋に見えてくるもので、それ増補したものである。總釋にわ、萬葉集に見えてくるいゝゝゝ等の假名遣も載せて

ているのみであるが、正濫抄にわ、今述べたよゝゝな種々の古記録から、抜いてあるから、材料が太に豊富になっている。すべての假名遣、わ、典拠があるから、その基礎がなかなか容易に動かない。定家假名遣のごとく、杜撰なものではないのである。

然るに、其後間もなく、この正濫抄に反對する學者が、江戸にあらわれて來た。その學者、わ、すなわち、橘成員とゆゝ一人で、『和字古今通例全書』卷八も著わして、いゝに契沖の主義に反對したのである。一體成員の假名遣における主義、わ、定家の語聲的假名遣に屬するものである。即ち、契沖の主義とわ、全くその根柢において、反對しているものである。契沖、わ、六國史から万葉古今等に至るまでの古記録に、典拠もとめて、假名遣の標準も定めなければならんとゆゝと主張しているが、これに反して、成員、わ、これも否定してゐる。かれが古記録も否定する意見も、大體つまんで述べて見ると一體、かの行阿の假名遣にも、混亂誤謬の少からざる必要するに、わ、が邦の古代において、わ、まだ假名遣法が確定しなかつたからである。かくのごとき記録、わ、大抵音と訓とか混雜しているのみならず、をゝゝゝ等の假名が、誤っているものも、少くないのであるから、それ、わ、毫も典拠することが、出來ない。けれども、その中に、わ、典拠として、宜しいものもあるから、それ、わ、取捨して、取るべきもの、わ、取り取るべからざるもの、わ、捨て

なければならぬ。これらの記録のあらわれた時代、まだ假名遣法が確定しなかつたから、これに標準とするならば、いかよに書いても差支がないとゆゑ、とになるであらう。と論じて、契沖の壘にせまり、次ぎに假名遣を定めるについて、自分の標準を示してゆゑ、の一體假名遣を平上去入の四聲によつて定まるべきもので、決して古代の記録にはかり依頼すべきものでない。支那でもやはりその通りで、経傳の叶韻すら今の法則となし難きものが多い。これを見ても、舊記に拘泥すべきものでないことが分るのである。それであるから、この假名遣の理の正道によりて定めなければならぬものである。しかるに近來假名遣を説くもの、おしくわ古書を典拠としているの、わ慰の極である、と笑っているのである。

一體この通例全書、成員がさきに延寶六年にあらわした『假名字例』四巻を増補して、八巻にしたものである。で増補の出来上つたの、元祿八年七月で、出版になつたの、おなじく九年八月である。然るに、契沖がこれに對して、直ちに反駁書起草した。それ、わ『和字正濫通妨抄』五巻といつて、元祿十年八月に脱稿している。けれども、これ、わ草稿のまゝで、修飾もあつたから、ついに世の中に出なかつた。これがやがて、十分に修飾せられて、公になつたの、わ『和字正濫要略』二巻である。

契沖、この通妨抄において、成員の通例全書の學說を、非常に攻撃している。單に學說に對する攻撃ばかりでなく、成員、背面先生、假名字例、千歳笑通例全書、貳過集、と、言つて冷笑している。この攻撃の烈しいところ、見ると通例全書を見て、契沖がいかに激昂したか、契沖がいかに感情的の人であつたか、とゆゑ、ことがわかる。背面先生、千歳笑、貳過集など、ゆゑ、名稱につけた理由について、通妨抄の序の中に、次ぎのごとき言葉が見えている。

そも、背面先生といふはたれぞ。又千歳笑、貳過集などいふ書をもきかず。老たる人はひとりごととする僻出來てふ、それにはあらずや。否、法師老たれど、まださばかりにはほれず。彼書の中に、み、つくに、え、ほ、う、し、き、せ、て、小鳥とものて、れにしたるばかりのこと多かる中に、うもじのところ、に、項、を、い、ふ、と、て、う、な、ぢ、これ、真名假名あはせて二十字に足らぬ中に、すでにあまたの誤あり。二の假名ともに、じを、ぢに、たがへ、たると、項を、頂に、作れると、顛後をこそ、和名にも注したれ。めの、わらは、べも、知れる、うな、ぢを、額中といへる、又、額ともいへると、五は、あらはな、り。今一は、額といひて、また、項額とすれば、所定まらぬをそへたり。餘は、準へて、知るべし。目す、て、に、項の下に、あらば、先生が見るところ、古今の人にかはりたる

も、理りにこそとさて呼ぶ名なり。千歳笑とは、椽皮の厚き顔、腹率の薄き才をもて、恥のいのち長からんことを欲して、良材をえりて延るをいふ。武過とは君子はあやまちを知ては、必ず改むとこそいふなれ。顔回は過をふたゝびせずとこそきけ。高ぶるあまり、彼のあとをさへ追ふまじと、藥にこりてあまりなるは、醋をさへぞ吹なるを、これは熱きをとりても、手をすゝかす。燃る火に薪をそふとかや。酔へる人に、強ふとかや。あやまちにあかれねば、これもまたこなたより、名付けたものなりといへばくつがへりて目もなく笑ふ。

又○成○員○が○假○名○遣○わ○平○上○去○入○の○四○聲○に○よ○り○て○定○ま○る○も○の○で○あ○る○と○論○じ○て○い○る○の○に○對○して、

これ笑ふべきことなり。先づ和語は訓のみにて、音なれば、入聲一もあることなし。平上去の三聲はあれども、それも唯和語の音便にして、字の三聲に預らず。知らぬことを知る様に事々しく言ひなし、何を初學を惑はすや。

といい、次に、成員の弟薄保春が、通例全書の序文の中に、故不敢泥古書之假名。第所可取者取之也と述べているのに對して。

古○書○は○こ○と○く○く○用○ひ○ず○。又○行○阿○の○假○名○遣○を○も○誤○多○し○と○て○こ○と○く○く○は○信○ぜ

ず。その他は見ずといふ。然らば一部はことくく證據なき愚案のみにあらずや。かくて荒涼の直言を吐くもの大慢の痴人なり。兄慢に、弟また痴なり。さてあることは、まことに幸といふことは、世にあることなりけり。

と罵倒している。その他、罵詈謗口おついで出ているが、さすがに契沖もあまりに過激であると感じたと見えて、ついにこれお公にしなかつた。それで、通妨抄の過激な部分も、ことごとく削りてきわめて穩にして出したのが、和字正濫要略でこれわ元祿十一年五月に脱稿している。要略の序のはじめに。

古○の○人○曰○く○か○ぎ○り○あ○る○を○以○て○か○ぎ○り○な○き○に○就○か○ば○危○か○ら○ん○の○み○と○。人○の○世○に○あ○る○各○し○わ○ざ○あ○り○。皆○其○要○に○つ○か○ず○ば○ま○こ○と○に○危○か○る○べ○し○。假○名○遣○は○俗○に○も○渡○る○こ○と○な○が○ら○ま○さ○し○く○は○和○歌○を○も○て○あ○そ○ぶ○人○の○こ○と○な○り○。神○珙○が○反○紐○圖○序○に○詩○人○の○鈴○鍵○と○い○へ○る○に○同○じ○。これによりて今は歌書に用る言の中について、人の字がへぬをばあきて、或はむかしよりあやまり、或は今の人の惑ひ易きをえりて、和字正濫要略と名づく。

と述べ次に、『むかし明鏡法師といふ人は、かなもじつかひを破りて、いぬをおえゑの類、皆一にかくべしと申されけるよし、或物にいへり。』とある説を引き、例證を挙げ

て明巍の意見わ極めて謬誤であるとお論じて、假名遣の破るべからざる所以を説いている。しかしながらこの事わすでに通妨抄の中に、くわしく説いているのである。これがこれわ恐らく契沖が明巍の仙源抄の跋を見なかつたあやまりである。と考へる。明巍が書いた跋の中に、假名遣を破つてよろしいとゆゝとわ、少くしも言つてない。明巍わ定家假名遣の根據の薄弱なるを論じて、假名遣を決して四聲によつて定まるものでないといふ意見も述べているのである。假名遣を四聲によつて定まるものでないといふことわ契沖もすでに要略の序の中に論じていることであるから、つまり明巍と同説になるのである。契沖が『或物にいへり』とゆゝ或物が林道春の野槌の事である。この中に『明巍法師は、すでに假名文字遣をやぶりにていぬを、おえゑの類みな一にかくべしといへり』とあるのを、そのまま受けてはげしく明巍を罵詈雑言しているのわ、契沖の疎漏である。

正濫抄わ、ひろく語彙をあつめてあるが、しかしながらその出處またわ、かくのごとく記さなければならんとゆゝ理由わ、くわしく説いていない。中にわくわしい考證のついでにあるものもあるけれども、一般にわかないのである。しかるに、かれわ要略において、まぎらわしい假名遣を、くわしく考證しているから、歴史的假名遣の基礎わ、いよくたしかかなものになつたのである。

つぎに、水戸で編纂された『釋万葉集』に附録がある。それわ、契沖の倭字正濫抄を増減してその言葉も伊呂波順に配列したものである。

かくのごとく十七世紀の末葉において、契沖が歴史的假名遣の基礎を固め、それについて、榊取魚彦等がこれをお大成してから以來、殆ど二百年間わ、この主義に對して、異議をさしはさむものが全くなかつた。しかるに、近來言語學上の智識が普及して來た結果として、この假名遣の基礎が漸く動きはじめた。即ち社會のある部分に、近來この假名遣を墨守することをお好まないものであつて、別に新らしく標準を立てることをおつとめていたのである。然らば歴史的假名遣といふものが、なにゆゑに永久の標準とするのが出家ないであるか。次ぎに、その理由について、少くも述べて見よ。

歴史的假名遣わ、永久の標準とすることが困難であるといふ理由も、述べる前にこの假名遣を主張する學者の言分も、ざつと記して見よ。かれらの言分の第一わ、歴史的假名遣の語源も、易く知り得る便利がある。先づ字音についていへば、様々わ、ヤツ川わ、ヨツであるから、一方わ、原音 Yung 一方わ、Yiong であるとゆゝことが分る。若しこ

れも同一にすれば、原音の區別が不明になつて仕舞うのである。國語でもやはりその通りで、たとえばセツワセムの音便であるが、これをシーとすれば、セムの轉訛したものとゆゑ、ことが不明になる。第二に歴史的假名遣と同音異義の言葉も區別して、彼等の混雜を拒ぐ便利がある。『ふじ』と『ふぢ』と區別して書きあらわせば、一方に富士、一方に藤であること、易く知ることが出来るが、もしこの區別を廢すれば、非常に不便を感じるようになる。第三に國語の假名遣を廢すれば、これまでの様に、五十音圖に依頼して活用の法則、またわ延約の法則も立てることが出来なくなるから、國語の法則も、いかに紛亂することになるのである。又歌に物名など、詠みこむことが出来なくなるのも不便である。第四に音にわ、それ、動かすべからざる區別があるもので、たとえば様わヤツ、要わエツ、用わヨツとそれ、區別が立っている。もしこの區別を廢すれば、韻脚も没することになり、少からざる不便を感じる。すべて歴史的假名遣にわかくのごとき利益があるが、若し簡便を主としてこれを廢するならば、却て煩雜をまねくおそれがあるてわないかと、ゆゑのである。けれども、これらの理由も、一應も、その様にわ聞えるが、言語學上、教育上及び實用上から見て、これらの言分を左程重きおなすに足らぬものとわが輩は確信して疑わないのである。何と

なれば、先づ第一の言分について、言つて見ると、これ、わ、社會の分業を無視したものである。今日てわ、科學、教育、實用と、それ、職分が分れて來ている。科學の利益と實用の利益とが、しばしば衝突するのわ、決して免れないことである。歴史的假名遣を廢止すれば、語源がある場合において、不明になることがあるから、科學上から見れば、頗る不利益である。けれども、この不利益を避けるためにわ、辭書の中にその語彙の史的變遷の跡を、くわしく記してあげばよろしい。そすれば、決して語源を滅して仕舞う憂わないのである。然るに語源をたやすく知り得る便利があること、ゆゑ、つまり一部の學者の便利のため、國民一般に歴史的假名遣を用いさすのわ、つまり辭書の職分を國民一般に負わすことになつて、非常に不都合なことである。一部の學者の便利を計るために、國民全體を犠牲に供するのわ、つまり國運の伸張を妨げることになるから、大に不利益である。

第二に同音異義の言葉に、ある場合には、必しも同音とわ限らない。地方より起る混雜を拒ぎ得るとゆゑ、利益もさほど重きおなすものでない。少くともこの利益のために、歴史的假名遣を保存しなければならんとゆゑ、ほど重いものでない。何となれば、『ふじ』と『ふぢ』と、若し發音上に區別がないとすれば、この區別を廢しても、差支がない。區別を

廢すれば互に混雜する恐がある、とゆゝ人もある、一がそれ、わ單語も標準として論ずるからである。實際われ、この言葉も聽取る場合にわ前後の關係によつて正當に判斷することが出来るのであるから、左程誤解の憂わないのである。若しまた前後の關係によつて正當に判斷することが困難である場合にわ、アクセントか又わ其他の方法によつて誤解の憂も避けるだけの方法わ、ものづからあらわれて來るのであるから、この利益もさほど重きも置くに足らぬものであると信ずる。

次に國語の歴史的假名遣も廢止するときわ、これまでの活用圖等が大に變化して從て國語の教授法に一變動も與えるのわ隨分不便である。然しながら國語わ五十音圖も離れて教授することが出来ない、とゆゝ理山も毫もない。國語の假名も廢止しても、不規則助詞即ち舊來の變格の數も増加すれば、教授上にわなにも差支がないのである。又これまでの學者わ、あまり五十音圖に拘泥し過ぎて國語も研究したからして、從てそれに伴つて種々の弊害もあるのである。若しこの五十音圖から全く離れて國語の研究に従事したならば、却て眞正に國語の性質及びその他の問題もあきらかに解釋することが出来るであらう、とおもふ。殊に字音假名遣も廢止すると韻脚も沒するなど、ゆゝ憂わ、一向重きも置くに足らないのである。

我が國のごとく歴史的假名遣も主張する學者の言分わ、一部の學者にとつてわ便利である、一けれども社會一般の人々に對してわ、却て不便少からざるものである。じがのみならず、言語學上から見ても、これわあながち墨守するに足らぬものであるのが分る。先づ第一に歴史的とゆゝことの標準がすこぶる茫漠としているのである。舊來の學者わ、平安朝より以前にあらわれた記録も取て假名遣も確定する唯一の材料に供してゐるのである。然しながら平安朝より以前とゆゝ様にある一定の時代もかぎるときわ、種々の困難が起る。たとえばある言葉の假名遣も確定する場合に、あたつてその言葉が平安朝より以前の記録にあらわれて居ない場合に、わいかにすれば宜しいか。この場合にわ、一時代降て鎌倉時代の記録からさがし出すか、またわ、行阿の假名遣の様に現時の發音も標準として定めるか、しなればなるまい。さすれば歴史的とゆゝことの標準が破れることになる。次に一定の時代も限て假名遣の標準も確定するときわ、假名が言語の發達に伴わなひ様になつて文字と聲音との關係が疎遠になる。言語と假名遣とわ、全く離れて仕舞うから、言語も書きあらわして思想交換の目的も達する上に多大の不便も來するのである。その結果言語の生命も無視して、いつまでも昔のまゝに書きあらわすことになり、から學術上か

ら見て、非常に不都合である。一體言語は生命を有して、始終變遷しているものである。ゆえに平安朝の言語と鎌倉時代の言語とを種々の點において異っているのも、もとより言語發達の自然の結果である。これに依て一方も正、一方も不正と断定することゝ出来ないので、二ながら同じ價値のものとなればならぬ。またある點から見れば、後世のものゝ前時代のものに比較すれば、却て一歩進んだものである。これわ、ちよ、ど小兒の十歳の時と、十三歳の時との比較と、おなじである。小兒が十歳のときわ、十二歳のときに比すれば、遙かに質朴でもあり、正直でもあるが、しかしながら活動力わ、はるかにおと、ている。若しこの十二歳の小兒を、比較的無我無心であつた十歳のときの状態に、復歸させよ、とすれば、何であるか。何人もこれお正當の處置とわ、認めまいとおも、。言語もそれとおなじで、時と處とによつて始終變化するもので、その變化も、言語發達の自然の結果であるとするれば、これお正確な國語と認めてよろしい。従てこれお書きあらわす假名遣法も、その言語に適當するよ、に改めることが必要である。必しも平安朝より以前の假名遣お、いつまでも固守しなければならぬとゆ、。理由わ、すこしもないから、今日にお、いてわ、今日に適當した假名遣お、定めるのが、最も適當で、最も必要なこと、と信ずる。従てこれらの理由によつて、歴史的假名遣の基礎が、そろ、動きはじめて來たのである。

定家假名遣わ、第十七世紀の末葉にいたつて學術上契沖の爲に、ま、たく破壊せられて仕舞つた。けれども、この第二期のはじめにわ、まだ定家流の假名遣が社會に一大勢力を有して、いて、契沖のわ、却て同情を以て迎えられるが、た。當時隨分かれに反對するものが多かつたのである。たとえ、元祿十二年に出來上、ている貝原益軒の『和字解』一卷、寶永三年正月に出來上、ている持明院基輔の『持明院假名遣』二冊、寛保元年六月に出版にな、ている服部吟照の『假名遣問答抄』五卷のごとき、その一例である。和字解のわ、ま、たく古書を排斥しないところわ、橋成員と違、ているが、その他のやり口わ、よくこれに似て、いる。また假名遣問答抄わ、絶對的に古書を排斥して、而かも成員より、一層獨斷的にな、ている。

然るに、契沖の後ほど、んど七十年を経て、榊取魚彦の『古言梯』二卷があらわされた。これわ、明和元年八月ごろに、語彙を集め、たものであるが、魚彦のこれおあらわした趣意わ、和字正濫抄があらわれてから、舊來ひさしくみだれて、いた假名遣が正しくなつたが、しかしながら、その正濫抄にわ、猶誤、ているところも、足らないところも、少くない。しかのみならず、その出處も、示したものが、才に三四に過ぎないのわ、一大缺點で

ある。でこれらの缺點を補むんがために、一千八百八十三の語彙もあつめてその出處を示したとゆゝのである。

以上のごとく、古言梯わわづかに一千八百八十三の語彙も舉げて、その假名遣も表示したに過ぎないものである。けれども、その社會に及ぼした勢力を、すこぶる強大なものであつたのである。それわこれについて増補訂正等も試みた學者が、きわめて多かつたのを見てもその一斑わ分るのである。その二三も舉げて見ると、寛政七年にわ村田春海、享和二年にわ清水濱臣、天保十年にわ田中延香、弘化三年にわ山田常助が之を増補している。その他、春海の假字拾要、岡本保孝の古言梯補遺、足代弘訓の古言梯韻鏡對照某の古言梯掌故などゆゝものもあるのである。

かゝのごとく第二期の假名遣研究も、定家派と契沖との争であつた。第一に契沖と成員とが衝突して一方わ魚彦、一方わ吟照が受けて、それら敷衍している。然しながら第二期の終にわついに歴史的假名遣派の勝利に飯したのである。

三章 互爾遠波

第一期の互爾遠波研究において、姉小路式が非常に勢力のあつたもので、それがやがて第二期の互爾遠波研究を促したとゆゝことわすてに述べたとゞりである。姉小路式わ互爾遠波の研究としてわ、あまり價值のあるものでないが、然しながら、その後世に及ぼした影響についてわ、十分注意して觀察しなければならぬ。故に、この影響によつていかなる研究が第二期にあつたかについて、少しく述べて見よう。

第二期において、最もはやくあらわれたのは、有賀長伯の『春樹顯秘増抄』二冊と『和歌八重垣』七巻とである。この春樹顯秘増抄わ細川幽齋の春樹顯秘抄も増補したもので、その系統わ、全く姉小路式に屬するものである。次に、和歌八重垣わ、元祿十三年に出來たものであるが、その中に、ある互爾遠波の口傳わ、姉小路式の影響を受けたものである。この口傳わ、や十五ヶ條、ぞ六ヶ條、こそ二ヶ條、ぬ三ヶ條、か五ヶ條、かは二ヶ條、を二ヶ條、し四ヶ條、等に分類して、用例も示し、而して、それについての心得も、説いているのである。猶その外だに、さへすら等についての研究も、見えているが、これらの口傳わ、全く姉小路式に原していることわ明である。而して、これ

がやがて本居翁の『詞の玉緒』の基礎となたとゆゑのことである。次ぎに和歌八重垣に

- 一 口合のや 花や紅葉 月や花
- 二 願のや みせばやな
- 三 願捨つるや 知らせばや 世を過ぐさばや
- 四 呼び出すや 三芳のや 小初瀬や
- 五 休めたるや さすや夕日 降るやあられ
- 六 疑のや 花や散るらん 人や見るらん
- 六 片疑のや 是わやの係があつて、それに對する結なきもの
- 八 重疑のや 『夜や寒き衣や薄きかたそぎの』のごとくやちツ重ねたも
- 九 疑捨つるや 白河の瀧のいと見まほしけれど、亂に人をよせし物をや。
- 十 返るや 吹く風と谷の水とし無りせば、深山隠れの花を見まじや。
- 十一 をしはかるや 人なれやいとまあれや
- 十二 めや 我戀を人知るらめや、しきたへの枕のみこそ知らば知るらめ。

十三 やは 底ひなき淵やはさほく山河の淺き瀬にこそ仇波は立て。

十四 やと言ひてやはに通ふや

十五 とや 秋の田のほの上をてらす稻妻の光のまにも我や忘るゝ。

このやについてわすてに述べた通り手爾葉大概抄が十ヶ條に姉小路式わ十四ヶ條に分類しているがそれが和歌八重垣に至て十五ヶ條に増加したのである。しかるにその後富士谷成章本居宣長に至てさらに一層細密に分類せられるようになった。且爾波研究の發達を單にこのやについてのみ觀察してもよく分る。

次ぎにこの八重垣についてあらわれたのがかの有名な富士谷成章の『脚結抄』六卷である。これは安永二年六月に脱稿して、おなじく七年に出板になっている。和歌八重垣の出來た元祿十三年から脚結抄の出來た安永二年まで其の間およそ七十年あまたあるがこの間において寶曆四年に『和歌重梳抄』一卷があらわれた外、且爾波について見るべきものが少しも世に出なかつた。これわをもいかなる原因であるか。又明和安永以後文化文政を経て天保にいたる間において急に國語の研究が勃興したのわまたいかなる原因であるか。これわ少しく注意すべきことがらで

あるとおも。

脚結抄わ、豆爾波トニ波ハ、屬家倫身隊トニの五種に分類し、更に屬トニ五家トニ十九倫トニ六身トニ十、二隊トニ十八に細別している。その細別の目録わ、左の通りである。

五屬 咏 疑 願 詔 禁

十九家 會 乎 波 毛 仁 止 乃 邊 良 能 美 陀 爾 余 利 志

那 牟 基 登 毛 天 加 保 那 加 良 加 天 良

六倫 可 不 將 有 去 來

十二身 氏 之 咩 利 那 利 山 久 阿 不 也 留 加 奴 被 令 爲 如

八隊 美 久 介 加 之 奈 倍 母 乃 八 多 加 天

さてかくのごとく分類した豆爾波に證歌トニ添えてその意義トニ、但言トニ以て釋解トニしその用法が時代によつて變化している事實について委しく説明している。即ち言語變遷の時代も、左の六期に分類して、これを説明して居るのである。

一、上 世 開 闢 以 来 光 仁 以 至 五 十 五 年 間

二、中 世 光 仁 以 后 花 山 以 至 百 七 十 二 年 間

三、中 頃 花 山 以 后 白 河 以 至 百 七 十 二 年 間

四、近 昔 後 白 河 以 后 四 條 以 至 八 十 四 年 間

五、と 同 世 四 條 以 后 後 花 園 以 至 百 二 十 二 年 間

六、今 の 世 後 花 園 以 来

成章がいかに細密に分類し、いかに丁寧に説明したか、とゆゑ、知らすために、五屬についての例證も、左に載せて見よ。

咏 屬

冠のや 照や難波の 菅原や伏見の里。

何や 状のや をしむともかたしイコトヤや別れ心なる涙をだにもえやはとむる。

中のや なにとなく花や紅葉を見る程に、春と秋とはいくめぐりしつ。

末のや 君がすむ宿の梢をゆくくと隠るゝまでにかへり見しはや。

何よ 春の野におふるなきなの佗しきは、身を摘てだに人の知らぬよ。

何な 世中になほ有明の月なくて、やみにまよふを問はぬつらしな。

何かな 雁のかな まつ人にあらぬものから初雁の、けめなく聲のめずらしきかな。

名のかな 夏草のうへはしげれるぬま水の、行方のなきわがこゝろかな。

何も何かな 音羽川せきいれておとす瀧つせよ、人の心の見えもするかな。

何も 秋立ちて幾日もあらぬとこのねぬる朝けの風は袂すししも
何も何か 吹まよふ野風をさむみ秋萩のうつりもゆくか人のこゝろの。

疑屬

何か 秋風の吹上に立てるしらぎくは花かあらぬか波の立てるか。

何か何 思ふ中のか 一つのまにもみぢしぬらん山櫻きのふの花の散を惜みし。
疑ふ中のか 花よりも人こそ仇になりにつれ孰れを先に戀んとか見し。

何かも何 思ふ中のか 足引の山鳥の尾のしだりをの長々し夜を一人かもねん。
疑ふ中のか 誰をかも知る人にせん高砂の松も昔の友ならなくに。

何かに 櫻花ちりかひくもれおいらくのこむといふなる途迷ふかに。
何かは 契りけん心ぞつらきたなばたの年に一度ひあふはあふかは。

何かは何 君をこそ思ひこし地のしら山はいつかは雪のきゆるときある。
何かも あまのはらふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも。

何かや 何とかやくきの姿はあもほえてあやしく花の名こそわするれ。
何か何 涙川ながすねざめもあるものををらぶ許りの露や何なり。

何か何 涙川ながすねざめもあるものををらぶ許りの露や何なり。
さしぬ中のやいつとなく戀にこがる我身より立や淺間の煙なるらん。

何やそ 思ひけん人をぞともに思はましまさしくやむくひなかり是やは。
何やは 思ひけん人をぞともに思はましまさしくやむくひなかり是やは。

何やは何 諸共になきて止めよきりくす秋の別は惜くやはあらぬ。
疑ふ伏や あれにけりあはれ幾夜の宿なれや住けん人の音づれもせぬ。

伏や 返す伏や 潮たるとあまの衣にことなれやうきたる波にぬるわが袖。
味むる伏や 草枕こよひはかりの秋風にことわりなれやつゆのこぼる。

願ふ伏のや 有明の月だにあれやほととぎすいま一聲のゆきがたもみん。

願屬

何はや あたらの月と花とをさなじくは心しれらんひとに見せばや。
何はやな 見せばやなをじまの螢の袖だにもぬれにぞぬれし色は變らず。

何もかもや かひがねをねこし山越し吹風を人にもかもやことづてやらん。
何てしか 思ふとち春の山邊にうちむれてそこともいはぬ旅ねしてしが。

何も何てしか あな戀ひしいまもみてしが山かつの垣ほたさける大和撫子。
何も何しか 甲斐が峯をさやにも見しかけられなく云々。

何てしかな 耳なしの山の口なしえてしかなおもひのいろの下そめにけん。
 何も何てしかな 春霞棚びく野への別れにもなりみてしがな人もつむやと。
 何もかな 花の木々あらざらめども咲にけりふりにしこのみなる時も哉。
 何もかもな 世の中はつねにもかもななきさこく蟹の小舟の綱手かなしも。
 何もかなや とりかへすものにもかなや世中を有しながらの我身と思はん。

(詠屬禁屬略) 右の証歌の傍に片假名でかい
てあるのが即ち假名である

脚結抄の主旨の中に、成章が國語學上に對する種々の意見も述べているから、それを簡単に紹介しよう。

(一) 大旨のはじめに、
 名をもて物を理り装をもて事を定め、挿頭脚結をもて言葉を助く。この四つの位は一つの言靈なり。

と述べて、言語全體も名装かざしあゆみの四種に分類している。これまでの學者は、言語全體について研究することお試みなかった。多くわその一部たる、豆爾波について、その慣習も研究したに過ぎなかつた。しかるに、成章は以上のごとく、四種に分類して、くわしく研究したので、わ實に卓見である。われ、わ大にこれ多とするのである。

る。後世西洋の文典が渡來してから、言語全體も品詞に分類して研究するよになつた。けれども、その以前に、いであくのごとく分類して研究したので、成章がはじめである。とちも、尤も品詞的に分類すること、わ契沖や徂徠のものにあるが、その分類した各部について研究したので、成章が始である。

(二) 次ぎに、言語の起源に對する考も述べてい、わく、

あめ地の言靈は、理をもちて、辭に立てり。そのはじめは、名にもあらず、挿頭よそひにもあらず。たとへば、水といふ神のいまそかるは、雨雪などいふべくもあらず。海川などいふべくもあらず。まして、酢酒など名づくべくもあらず。ぬがごとく

成章の考ても、言語にわはじめから、名詞とか助詞とかゆ、一定の職分ももっているものがなかつたのである。が、それが段々發達するに従て、それぞれ、一定の體形も備へるよになつたとゆ、のである。即ち、孔のありと、装のありと、元來同一のものであつたが、後世に至て、その職分が分かれたと説いてある。

(三) 次ぎに、脚結も五種に分類した理由も述べ。

(四) 歌の言葉が時代によつて種々に變遷しているから、その結果として、今日の俚言も、以て、上世の言葉も翻譯することが、さぶる困難であること、説いて、い、る。よ、で、何故

これが困難かとゆゑと、上世の言語と、現今の言語とを、その意義の範圍が異つてゐるのみならず、言葉が同一でも、その表彰してゐる事物が全く異つてゐるものがある。それであから精密に翻譯することが、六かしいとゆゑとゆゑと説き、

(五) 次ぎに、言葉の接續について注意してゐる。たとえば那利身のなりは、繼あゆひてわづなりすなりとゆゑが有倫のなりわづるなりするなりとつゞくのが例である

と述べてゐる。この接續のことわ、八衢にいたて、完全な規則となつたのであるが、その以前においてわ、あまりこれに注意した人がなかつた様にもわれる。又、装脚結の塵、に、ぞ、又、疑の挿頭、いかに『いかなる』なに『たれ』等のあるべき場合に、それが無い例が多くある。これわ、塵の下に、『事』、『事カナ』、『モノヲ』などゆゑと心、加えて見るべき格である、とゆゑと述べて。

(六) 次ぎに、装脚、動詞についての研究を載せてゐる。一體、成章の動詞について研究した『装抄』とゆゑのものわ、實際出来上らなかつた、とゆゑと説もあり、また出来上、たけれども世の中に出なかつた、とゆゑと説もある。けれども、實際わ、後説の方が確であるといふのである。この装抄わ、いかなる計畫によつて、研究したものか、とゆゑと、その大體わ、この大旨の中において、見ることが出来る。即ち、装、事、と、状、の、二、つ、に、分、類、し、更、に、事、事、

と、孔、の、二、種、状、も、芝、状、鋪、状、在、状、返、状、の、四、種、に、細、別、す、る、の、で、あ、る、。か、く、の、ご、と、く、分、類、し、て、動、詞、と、形、容、詞、と、に、つ、い、て、専、ら、研、究、し、た、も、の、の、様、で、あ、る、。現、に、動、詞、と、形、容、詞、と、の、活、用、表、わ、の、大、旨、の、中、に、載、て、い、る、の、で、あ、る、。

(七) つぎに、動詞より、名詞に轉ずるもの、の、例、を、載、せ、て、い、る、が、そ、れ、わ、『さ、し、か、た、な』と、い、つ、て、『怨、み』、『宿、り』、『す、ま、ひ』な、ど、の、類、で、あ、る、。また、挿頭が、名、装、脚、結、に、轉、ず、る、も、の、の、例、を、載、せ、て、い、る、。そ、の、中、装、脚、結、に、轉、ず、る、の、わ、普、道、の、こ、と、で、あ、る、か、ら、別、に、深、く、ゆゑ、に、も、及、ば、な、い、が、名、詞、に、轉、ず、る、の、は、『SOLIS』、『JIS』、『つ、く』、『JIS』、『ち』と、ゆゑ、と、類、の、も、の、で、あ、る、。又、脚、結、が、名、に、轉、ず、る、も、の、と、装、に、轉、ず、る、も、の、と、二、つ、あ、る、こ、と、を、述、べ、

(八) ち、わ、り、に、ど、の、所、属、を、改、め、て、い、る、。これ、わ、宣、長、の、字、音、假、各、用、格、の、を、所、属、辨、別、し、て、成、章、の、問、人、が、ひ、そ、か、に、改、め、た、の、で、あ、る、と、ゆゑ、と、説、が、あ、る、。一、體、字、音、假、字、用、格、わ、安、永、四、年、に、脱、稿、し、て、同、五、年、に、刊、行、せ、ら、れ、た、も、の、で、あ、る、が、脚、結、抄、わ、安、永、二、年、に、出、來、上、つ、て、同、七、年、に、刊、行、せ、ら、れ、た、も、の、で、あ、る、。で、こ、の、二、書、を、相、前、後、し、て、公、に、な、つ、た、の、で、あ、る、か、ら、こ、の、所、属、を、改、正、し、た、の、わ、成、章、が、は、じ、め、て、あ、る、か、宣、長、が、は、じ、め、て、あ、る、か、わ、之、を、判、定、す、る、に、苦、む、の、で、あ、る、が、こ、の、問、題、わ、は、やく、か、ら、學、者、間、の、疑、問、に、な、つ、た、も、の、と、見、て、平、田、篤、胤、わ、こ、の、所、属、を、成、章、の、問、人、が、本、居、翁、の、説、を、見、て、ひ、そ、か、に、あ、ら、た、め、た

とゆゑ世間の説を駁して、この所屬を改めたのわ、兩人獨立の見識に、原いたものである、と言つてゐる。富士谷御杖も、この改正わ、成章の獨立の意見であると論じ、上田秋成も、この問題についてわ、成章も、度外におくことが出来ない、とゆゑ、ことお説いてゐる。しかるにこの所屬についてわ、成章の『たてぬきの辨』とゆゑ、ものがある、とゆゑ、ことがみえてゐるが、それわ、いかなるものであるか、今日の世の中に、傳つてゐないから、よくわかりかねるのである。もし、これがあらわれてゐたならば、この疑問わ、あきらかに解けたかも知れんのである。とにかく、これわ、一の研究すべき問題である、と信ずる。

以上わ、脚結抄に、みえて居る、語學上の意見である。それで、この脚結抄わ、五十個の脚結、即ち、豆爾遠波（細別した分わ、五十個より多い）以上について、俚言も、もつてその意義を説明し、その用例が時代によつて變遷してゐるとお、くわしく述べ、次に、證歌を舉げてゐるのである。かくのごとく、緻密に分類し、豊富に材料を集めて、歴史的に研究したもので、これまでの研究においてわ、勿論、この以後においても、詞の玉緒もしくわ、その系統に屬するもののほかに、わ、見ることが出来ないものである。

以上のごとく、脚結抄わ、材料の豊富と、分類の緻密と、研究の歴史的なものと、俚言を以

て解釋したのと、四の特徴がある。豆爾遠波の研究として、わ、詞の玉緒と相ならぶべきもので、あつて、決して、一歩も下るべきものでないが、それにも、かゝわらず、その勢力のはるかに、玉の緒に及ばなかつたのわ、なぜである、か。これわ、畢竟、その分類があまり緻密であつたのと、その術語があまり奇警に過ぎたのと、二の缺點があつたからである、と考へる。分類があまり緻密で、むしろ錯雜に近いところがあつたから、國語上の知識のまだ幼稚であつた當時の人々に、わ、容易に了解することが、出来なかつたのである、し、また、術語も、あまり耳遠いものお、撰んだために、初學の人々の入門お、さまたげたのも、確かな事實であつた、らう。脚結抄の中に用ゐられてゐる、主要な術語を、次に掲げるが、これお、見れば、この術語が、いかに耳遠いものであるか、と、分るのである。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 名 | 装 | 頭 | 脚 | 事 | 孔 | 狀 | 芝 | 狀 | 舖 | 狀 | 在 | 狀 | 本 | 末 | 引 | 靡 | 往 | 目 | | | | | | | | |
| 來 | 立 | 居 | 起 | 伏 | な | は | る | た | て | ぬ | き | か | う | ぶ | り | 枕 | 詞 | 五 | 言 | 七 | 言 | か | た | ひ | な | |
| き | な | び | き | つ | め | か | へ | り | つ | め | 引 | あ | ひ | う | ち | あ | ひ | 火 | 水 | の | 詞 | 内 | 外 | の | 詞 | な |
| り | も | じ | 神 | し | る | し | 正 | 例 | 變 | 例 | 疑 | 例 | | | | | | | | | | | | | | |

次に、富士谷成章と殆ど、同時代において、豆爾遠波の研究に従事して、これに成功したので、本居宣長である。宣長の『紐鏡』と『詞の玉の緒』とわ、豆爾遠波研究の歴史上

において最も注意すべきものである。その當時わ勿論將來も國語學者に非常に崇拜せられて、いわゆる玉の緒家の一派をなした位で、その後世にもほした影響わ非常に強大なものであった。定家假名遣が第一期の學者及び堂上家に崇拜されたよりわも一層つよく崇拜せられたのである。今日の學者すら、いまだにこの玉の緒の範圍を脱することが出来ないのを見ても、その勢力がいかに強大であるかとゆゝことの一斑が分るである。

脚結抄と詞の玉緒とわ、豆爾遠波の研究として、たがいに兄たりがたく弟なりがたきものである。それにもかゝわらず一方わほとんど名も知られない位、微々たるもので、一方わほとんど我邦の國語學界を席捲してゐるのである。これわいま述べた通り、脚結抄にわ分類の錯雜と術語の奇警と、二の缺點があつたのであるが、なほそのほかに忘るべからざる原因があるのである。それわ外でないが成章と宣長とわ、その學風に差異があつたのみならず、たがいの境遇が甚しく相違して、いたとゆゝことである。成章わ、京都に居たために、堂上家の束縛を受けて、自由に自説を發表することが出来なかつた。これに反して、宣長わ伊勢に居たからして、かくのごとき束縛もなく、自由にその研究を公にすることが出来た。また、成章わ四十一、二歳で歿したため、

かれの學問わ十分成熟することが出来なかつたのみならず、門弟もすこぶる僅かであつた。これに反して、宣長わ七十二歳迄長壽を保つたため、晩學とわいいながら學問わ十分に成熟したのみならず、文化文政以後の國學者の多くわかれの門人もしく、わその系統を引いてゐるのである。故にかれの學説か滔々として、濁浪の堤を決するがごとき勢力を以て學界を席捲したので、それがために、玉の緒も非常に崇拜されたのである。以上のごとき、富士谷本居の兩大人わ、豆爾遠波の研究において、さらにたがいに譲るところがないにかゝわらず、ついにその間に、甚しき徑庭を生ずるよゝになつたのである。

次に注意すべきことわ、この兩大人の關係である。兩大人わ、その生前において、一度も面會されなかつたとゆゝことわ、玉勝間によつて明である。玉勝間の巻の八に、宣長が成章の挿頭脚結をよび六運圖説等を見て、その研究の立派なのに驚いたことが見えてゐるし、かれがこれらの著書を見たのわ、成章の死後、兩三年を過ぎる中であつたとゆゝことも見えてゐる。それで、成章の歿したのわ、安永八年で、玉の緒の出来たのわ、なほ八年前であるから、脚結抄と玉の緒との間にわ、何等の連絡もないことが明瞭である。然しながら、この二の研究が同様に成功してゐるのみならず、その研

究の方法も大體相似寄っているのわなにか其原くところがあるてあると疑われるのである。それで兩書の淵源わ姉小路式にあるとゆゑことが上田博士の説である。

宣長の互爾遠波研究としてわ紐鏡と詞の玉緒との二種あるのである。この『紐鏡』わ明和八年に出来上っているのて。その内容わ係結の呼應についての規則を圖に作つてしめした折本である。元來この呼應についてわ宣長以前に於いてもすてに氣が付いたものがあつたので姉小路式にわぞの下が第三音すなわちくすつねふむゆる等の段で打ち合ひ、こその下が第四音でうち合ふとゆゑと記してあるのである。其後富士谷成章などもこれについて少しばかり研究しているがしかしながらこれ一の法則に作り上げるまでにはわまだ研究が進まなかつたのである。この呼應の法則がいよいよ確定したのわこの紐鏡以後のとであるからこの點に於てわ決して忘るべからざる研究であるのである。而してその法則わ先づ係(一)はも徒(二)ぞのや何(三)こそ三種に分けこの係に呼應する結にも一定の法則があるがそれ三轉四十三段に分けてこの係と結とが相應する様を圖に作つたものである。

この紐鏡を單に係結の呼應を圖に作つて示したに過ぎないものである。なにゆゑにかくのごとく呼應するかについてわ少しも説明がないから初學の人にわ容易

に了解し兼ねるのである。それゆゑにこの呼應の理由についてくわしく説明しなむ八代集から證歌を取つてその基礎を確めたのが即ち『詞の玉緒』七卷である。かくのごとく八代集から極めて豊富に材料を蒐集したのわ紐鏡に確定した係結の呼應が決して獨斷的のものでないことと歴史的に證明したのである。語を換えていゑば豊富なる材料から以上のごとき結果を歸納したのである。而してこれが出来上つたのわ安永八年十二月である。

次に玉の緒の特點を擧げて見よ、なら第一係結の呼應を證明する爲に、さむめて豊富に材料を蒐集したことと第二分類の緻密になつてゐるとである。然しながらこれと同時に他の一方に於いて、一二の缺點があるのである。第一係結の呼應を歴史的に證明したのわよろしいが其範圍も八代集に限つたのわ一の缺點である。脚結抄わ六期に分けてその慣習の變遷を説いてゐるのに比較すればこれわはるかに及ばないものである。又材料の多くが和歌であつたとゆゑことも看過すべからざる缺點である。卷の七の古風の部に互爾遠波の整が古代に於いて非常に正しかつたとゆゑと萬葉集を引て證明し、次に文章の部に互爾遠波の整を單に和歌に限らず、文章においても同様に存存すべきものであるとゆゑことも簡単に説明してゐる。

然しながらわが邦においてわ和歌の語法と文章の語法とを全然一致し得ないのである。點までわがいに分かれるのである。それであるから一般の語法を確定するにわ日本語全體を材料に取って歴史的に研究しなければならぬ。これわ宣長のみに限らず成章をはじめ一般の學者を主として和歌を研究の材料に取っていたのであるからつまりわが邦の國語學者一般の缺點であるといつてよろしい。次ぎに玉の緒玉の緒とゆゝよりわ宣長の學風の缺點ともゆゝべきものわ研究の範圍が頗る廣いけれどもその割合に深くないとゆゝことである。これがため翁の研究わまゝ薄弱などである。然しながらこれらの缺點があつたにもせよ玉の緒の勢力わ非常に強大なものであつたのわすてに述べたとゞりである。

この玉の緒と殆ど同時代にあらわれた豆爾遠波の研究わ梅非一室の『詞の秋草』である。是わ前後二部に分かれて前の二巻わ『手爾遠波網引綱』後の二巻わ『蜘蛛のすがき』とゆゝ名稱になつてゐる。安永九年の序があるけれどもこの序によると安永のはじめに出來上つたものの様に思われる。

網引綱わ豆爾遠波ばかりの研究であるが蜘蛛のすがきの上巻にわ網引綱の補遺と下巻にわ副詞代名詞接續詞感歎詞等についての研究とが載つてゐる。是わ玉の緒の様に證歌を豊富に集めて歴史的に研究しよゝとした者でなくむしろ豆爾遠波の性質又わ意義の説明に力を盡した者である。それゆゑに、ある豆爾遠波も輕重緩急に區別し又わその職分を説明してゐるが目的がその通りであるから證歌のごときもこれらの説明を補助するに足るだけの範圍においてこれをおあげしてゐる。然しながら梅井の研究わ頗る初歩でまだ一派をなすに足らなかつた。

秋草において一の注意すべきとわ係結の呼應わ如何なる理由によつて出來てゐる者か、疑つてゐることである。宣長わ八代集を材料として研究した結果わが邦の文法にわかくのごとき慣習が存在してゐたとゆゝことをお認めたに過ぎないのであつたが一室わこれに對して疑おはさんでゐる。かれの考でわかくのごとき呼應の存在にわ必ず何等かの理由がなければならぬ。もしそれに動かすべからざる理由がないとすればあながちそれに束縛されるに及ばない。然るにかくのごとき呼應しなればならぬといふ理由も認めることが出來ないからわわあながちこの呼應の法則を固守するに及ばないとゆゝ意見である。

次ぎに豆爾遠波わ活物であるからあらかじめ一格に定めるとが頗る困難である。とゆゝと述べ、それから斯道において秘傳口訣の存在してゐるのわ畢竟斯道衰退

の現象に外ならんのであると論じて大にこれに攻撃している。

以上のごとく第二期にわ種々の研究があらわれたけれども要するに、『脚結抄』と『詞の玉緒』とによって、豆爾遠波の研究がほゞ完全の程度に達したといつて宜しいので、その以外のものも到底この二書に匹敵すべきものでない。この時代においてのみならず後世になつても、豆爾遠波の研究は『あゆみ抄』又『詞の玉緒』の範圍以内に止つて、その以外にわ、一步も進まなかつた。次ぎに、豆爾遠波研究の形式も、この二書によつて確定したといつてよろしいのである。

第四章 語源の研究

第一期においても、語源の研究として見るべきものも多少あつたので、それわすてに述べた通りである。然るに、第二期になつてから、これに屬する研究が多くあらわれて來た。てこの時期において、最も早くあらわれたのが、契沖の『圓珠庵雜記』中に見えている語源論である。これわ、かの松永の貞徳の和句解と同主義に屬するもので、即ち常識を以て語源を解釋したものである。けれども、さすがに、契沖位の學者であるから、貞徳に比較して見れば、はるかに進歩しているのである。その二三の例を舉げて見れば、次ぎのごときものである。

魚は鱗あり、尾あれば、鱗尾といふか。

鳥は、人の捕りて、飼ひもし、食ひもすれば、捕りか。

神は、かゝみの略といへり。明神を日本紀に、あらかゝみと點したれば、さるにもや。

燕青は、頭圓を略せる名か。

父は、數ふる意か。母も、其恩最も重ければ、いふか。いろはは、母より子を養

ひて見るべき色あらしむる故か。
 寺は丹青色をちりばめて、其光のてらす意か又燈をこゝにかゝげて冥き途を照す意か。

等のごときわ第一期におけるものと別に撰ぶところのないので、牽強附會の跡が明に見えている。

次に第十七世紀の末葉に至って、語源論としてかの有名な貝原益軒の『日本釋名』^三があらわれた。これわ元祿十二年に脱稿して、翌十三年に出版になったものである。劉熙の『釋名』に倣つて、語源を解釋した者であるが、その主義は、やはり常識派に屬するものであるが、然るに、益軒は語源の解釋に、一定の指針を設けて、この指針に従つて進まんことゝ力めたのわ先哲より一步進んだのである。その指針は次ぎの通り。

(一) 第一に和語を解くは、恰も謎を解くが如きものであるとゆゑ、ことと述べ、次ぎにこの解釋に八個の要訣があるといつて、次ぎの如く説明している。

い、自語^{オノコト}わ、天地男女^{アメノツチノメノメ}父母^{チチハハ}などの類で、これわ上古において自然に發生した言葉である。何故にかくのごとき語彙が發生したかとゆゑ、理由わ不明であるから、この言葉わみだりに義理をつけて解いてわよくない。

ろ、轉語^{カガヒ}わ、五音相通によつて名付けた言葉である。例えば上^{カミ}と轉じて君^{キミ}とし、高^{タカ}と轉じて竹^{タケ}とした類である。又轉語で畧語^{カガヒ}をかねたものもある。

は、略語^{カガヒ}わ、言葉が略したものである。例えば、ひ^ヒゆるを氷^{ヒヤ}しはしくらきとし、くれ^{クレ}がすみかゝやくを春日^{ハルノヒ}かへり^{カヘリ}と鴈^{カガヒ}とする類である。これに、上略、中略、下略の三種のものがある。また、略語にして、轉語も兼ねたものも多くある。

に、借語^{カガヒ}わ、他の名と言葉とを借りて、そのまま名付けたものである。すなわち、日^ヒあかりて火^ヒ、天^{アメ}あかりて雨^{アメ}、地^チあかりて土^{ツチ}とするのわ、この類である。

ほ、義語^{カガヒ}わ、義理を以て名付けた言葉である。諸^{モロ}越^コと唐^カとし、明^{メイ}時^{トキ}と曉^{トキ}とする類わ、すなわち義語である。これに轉語もかねたものも畧語もかねたものもある。

へ、反語^{カガヒ}わ、假名返のこととて、すなわち、は^ハた^タり^リも服^{フク}部^ブとし、か^カる^ルがゆ^ユゑ^エも、か^カれ^レとし、ひ^ヒら^ラも葉^{エフ}とし、と^トを^ヲつ^ツあ^アは^ハら^ラみ^ミも、と^トを^ヲた^タふ^フもとする類である。

と、子語^{カガヒ}は、母字から生じた言葉である。たとへば、日^ヒの字^ジも母字として、ひ^ヒる^ル、ひ^ヒか^カげ^ケ、ひ^ヒかり^リ等の語も生じ、月^{ツキ}も母字として、つ^ツも^モご^ゴり^リ、つ^ツい^イた^タち^チ等の語も生じ、火^ヒも母字として、ほ^ホの^ノを^ヲほ^ホむ^ムら^ラほ^ホこ^コり^リ等の語も生じ、水^{ミヅ}も母字として、み^ミな^ナも^モと^トみ^ミぞ^ゾみ^ミぎ^ギは^ハ、み^ミな^ナと^ト等の語を生ずる類わ、すなわち子語である。

ち、音語に三種あつて、それわ次ぎの通り、

- イ、字音あ、そのまゝ和語としたもので、すなわち、菊、桔梗、繪馬などの類。
- ロ、唐音あ、そのまゝ和語としたもので、すなわち、杏子、石灰、菰蓆などの類。
- ハ、梵語あ、用いたもの、すなわち、尼、猿、斑などの類。

和語千萬多しといへどもこの八の外に出でずと述べ、

(二) 次ぎにむかしわすべて和語ばかりで漢字は少しもなかった。ゆえに古代の言葉あ、字音によつて解く、のわ、危険である。また近世の俗語あ、以て古語あ、解く、ことも、宜くない。つまり、言語わ、各時代によつて、いろ／＼に變遷するものであるから、今日の俗語あ、以て、古代の言語あ、解けば、誤ることが多い。

(三) 曇るから、雲である、とゆゝ様に解く、のわ、子語あ、以て、母語あ、解く、のであるから、誤りである。必ず、母語あ、以て、子語あ、解く、ことに、注意しなければならん。

(四) 解きがたき言葉なるべく疑あ、存してあ、いて、強いて、解いて、わ、宜くない。

(五) 古語あ、解く、に、わ、やすく、素直に、解けば、古人が、言葉あ、作つた、意に、適う、けれども、それあ、あまり、六か、しく、穿つて、解けば、か、えて、古人の、意に、合わ、ない、こと、になる、ものである。

妻あ、解く、の、に、む、つ、ま、し、の、上、下、略、と、す、れば、素、直、で、や、す、ら、か、て、あ、る、が、夫、婦、枕、あ、並、べ、つ

さまとはるゆえ、妻である、とゆゝのわ、あまり、穿つて、よ、ろ、しく、ない、のである。

(六) 和語に訓が同一であつて、その意味が異なるものがある。すなわち、生と成、徳と勢との類である。

(七) 和語に、筑波峰の嶺、青峰の嶺、二日の日、對馬島の如く、重ねた言葉が多くあるが、これわ、必しも、誤つて、わ、ない。

(八) 和語に、清濁相通用したものがある。たとえば、御岳あ、だけ、ゆぎを、ひ、お、鞆、負、くれ、は、た、あ、り、あ、く、れ、は、ど、り、と、ゆゝ、類、である。

(九) 字音あ、轉じて、和語にした類の言葉が多くある。その例わ、次ぎの如きものである。

以上、文子、益軒の語源研究の指針である。この指針わ、まことに立派なもので、語源の解釋に、わ、何人も、大躰心得て、あ、かなければならんものである。それゆえにも、し、この指針あ、誤らずに、研究の歩武あ、進めたならば、必ず、立派な結果があらわれたである。と考ふる。しかるに、益軒わ、その結果に、あ、いて、大に、失敗して、いるのである。かれわ、常識あ、以て、言葉の意義あ、解釋し、然る後、この指針によつて、その成立あ、説明しよ、いと

たのでそれがため種々の附會に陥っている。研究の指針も定めたのわ、たしかに益軒の卓識であるが、その結果わ、貞徳や契沖などいさほど擇ぶところがなくなりたのわ、益軒のために大におしまねばならんのである。次ぎに、参考のため、貞徳契沖、益軒の語源説と比較して見よ。

佛(貞) ほとぼりけ。

(契) 浮屠にけお添えた言葉。

(益) ほわ、人の意げわ消ゆる意すなわち、佛とわ人の消えた意味の言葉。

孫(貞) 歌にわむまごと詠んである。すなわち、我子の産みたる子とゆーこと。

(契) 又子ならん。(益) 契沖と同説。

鯛(貞) 惠比須がつる魚にて、目出度いものゆえたいとゆー。

(契) 平らな魚の意。(益) 契沖と同説。

寺(貞) てらすとゆー言葉の下略である。

(契) 丹青色ちちりばめて、その光のてらすとゆー意か、またわ、冥き途ち、法の燈

あか、けててらすとゆー意か。

(益) てらすの下略。丹青ちぬり、金銀ちちりばめて、かやくゆえ、名付た言葉。

つぎに、益軒と貞徳、益軒と契沖との語源論を比較して見ると、その間に多大の類似のあることお発見するのである。その二三の例お挙げて見ると、

石(貞徳) 石は金玉よりも賤しいものであるから、そのいやしの中略。

(益軒) 金玉まれにして石多きものゆえに、いやしとゆー語の中略。

鰻鼠(貞) うねくろち持ちあげるゆえ。

(益) 田のうねくろち持ちあげる意。

螢(貞) 火垂の意。

(益) ほわ火、たるわ垂である。

虫(貞) 濕氣あたゝまりてわくものであるから、その蒸すと意でむしとゆー。

(益) 虫わ蒸の意。濕熱の氣蒸して生ずるものである。

東風(貞) こわ氷、ちわ散の意。氷の解けるのち散るとゆー意であるか。

(益) こわ氷、ちわ散の意。春のはじめに氷ち吹きちらすゆえ。

かくのごとく、貞徳の和句解と益軒の日本釋名との中にわ、符節お合した様な同説のものが多くある。つぎに益軒と契沖との語源論の中にも、種々の類似點があるのである。これらの學者わいづれも、常識お標準として、解釋しているのであるから、その

見方によつて、非常に違ふこともあるが、またしばしば符合することも事實である。それであるから、貞徳、契沖の説と、益軒の説との類似を、暗合であるといへば、いえないこともあるまいが、然し類似の點が多くあるところを見るに、益軒、貞徳、契沖の説を受け継いだものと見た方が穩である、と信ずる。

つぎにあらわれたのが語源論として最も有名な新井白石の『東雅』三巻である。これわ享保元年すなわち白石が六十一歳の時に出来たものである。當時白石が非常に困窮に陥っていたので、その當時の状態を安積澹泊に與えた白石の書簡によつて委わしく窺ふことが出来るのである。その書簡の大畧を左の通り

東雅の事云々この作は先年某屋敷小川の町事御用にて前代勤められ候衆中と一同に小川町の屋敷召しあげられ未だ代地も受取らず候に、少も早く引き拂ひ候へば、一草一木一石も帳に仕立て候へなど申すことにて、殊の外取込み、家財等片付け候は、ん術もなく候故、深川に貸藏と申すを借り出し、屋敷の下より舟ともに取り載せ遣はし候、即時に事も濟み申候。そのかし藏の近所に、貸し座敷の町家四五軒借りそへ候て、家累等悉く遣はし、さて明日役人衆受取られ候はんと申す日正月三日大火にて、某屋敷はさておき、御城内までも、炎燒の事に候云々。深川に

半年程寓居の内は、見たきものども取り出し申すこともなり候はず寂しく暮し候故に、幼息共へ書きつけ取らせ候はんと存じ、一條二條かき記し候事どもを、其後小石川に移り居候日に、大方は源順和名抄の次第を追候て、草稿を立て云々。草本のまいにて、差しおき候ものに候。右申候如く窮厄の際の日を送り候料に仕候もの故に、引用の書などもはかくしく校合仕候にも及ばず候へば、定めて抵牾重複勿論に存じ候云々。

又東雅の凡例の中にも、編纂當時のことが見えている。すなわち、

此書の作、丁酉の夏にあり。時に海上に寓して、共に語るべきなし。舊聞を綴集し、筆に隨ひて、編を成す。客問たゞ一篋の書あるのみにして、校訂に便りすべきものなし。秋後居を北郭門外に卜するにいたりて、詳該を加ふるに及ばず。明年の夏、病榻暇あり、その書せしところを顧るに、謬言紛謬、援引失據、少からず。業已に志倦、氣疲れぬ。たゞその太甚なるものを刪去りて、後者の改定をまつ。

東雅わかくのごとく白石の窮厄している際に出来たものである。それゆゑ、多少の誤りや不足などのあるのわ、素より免るべからざることであるから、これに批評するにわ、その事柄も考の中に入れなければならぬので、推敲に推敲を重ねたものと、同

一に之を論ずることを決して出来ないものである。

東雅は天文、歲時から、蟲豸に至るまで、二十種に分類して、其類別によつて物名すなわち名詞の語源を解釋したものである。益軒の釋名は天象、地節、地理、宮室等二十三種に分類して、その類別に従つて、語源を解釋し、東雅は單に名詞の研究に過ぎないものであるが、釋名は虚字までも解釋しているのので、東雅よりむしろその研究した言語の範圍が廣い。東雅が單に名詞の研究に止つて、その範圍外に歩を進めることが出来なかつたのかわれ、のみに遺憾とするところである。

次に、東雅の編纂方法は、その凡例において、窺うことが出来る。

爾雅の書、始に釋詁、釋言、釋訓あり。東方上世の言、本朝の正史に見えしところのものは、先儒の訓釋すでに備れり。後代の歌詞、文辭のごときも、諸家の註解また少からず。此書の編は、要とするところ、物名を釋するにあれば、倭名類聚鈔に見えしところに據りて、天地よりはじめて、蟲豸の類にいたるまで、其名の釋すべきを釋す。義既に闕けて、辨ずべからざるものと、釋を待たずして、義自ら明なるものとの如きは、收載するを必とせず。凡そ、辨證本朝の正史實記をもて本とし、其餘は先達の訓釋に據る。野語小説のごときも、相參て、證發すべきものをば、必ず

其出所を分註す。

凡物名舊釋せしところ、新説あらざると舊釋のごときも、疑ふべきところあるをば、並に義不詳といふ。その中他の義例によりて、此訓釋となすべきあるは、其義を參註す。或はその説のいまだ盡さざる、或は附註すべきあるをば、その下に分註す。

古今の言、義趣おなじからず。物に名づくることも亦然り。されば、古より聞えしものの如きは、その事を併せ録す。その世を觀つべきための故なり。

凡そ物の名、此名によりて彼名あるあり。その義の相係れるものは、併せ録して各名を分出さす。

古言の雅なる、後の俗言となり、古言の俗なる、後の雅言となれるあり。物名亦然り。此書の作、言近くして、正を取るべきを主とす。凡俗間に呼ぶところの名の如きは、その説を盡さす。鳥獸、草木の類、古今の異言によりて、その物又詳ならざるものあり。此書は、その名を釋することを主とす。其物を辨ずることを必とせず。

東雅の語源論は、決して完全無缺とゆへべきものでない。その説に幼稚なところ

るもあり、また誤謬に陥っているところも随分少くないが、しかしながら、この點によつて、その價值を否定することゝ勿論出來ない。すでに述べたと通り、東雅の出來た當時の著者の境遇とゆゑのものも、十分考に入れなければならぬ。また當時わ、まだ國語上の知識が發達しなかつたので頗る幼稚であつたとゆゑ、十分考に入れなければならぬ。この語源論わ、その結果から論ずれば十分成效したものとわいえないけれども、その研究の方針が歴史的に傾いていることゝわ、われわれの決して看過すべからざることである。これまで我邦の語源論わ、貞徳、契沖、益軒等の手を経て、多少進歩の傾ああらわしていることゝわ、事實であるけれども、これらの學者が、その語源研究において、常識を標準としていたからして、中にわ、すこぶる杜撰なものも附會したものも多かつた。これらの語源論を以て後世の國語學に、貢獻しようとしてゆゑ、ことゝわ、なかく、六かしいのである。然るに白石わ、これらの學者とわ、ま、たく、研究の方針を異にして、歴史的に語源を研究することゝわ、はじめたのわ、つまり白石の卓見で、他の學者よりわ、一歩抜いているところである。

次に、白石の語學上に關する一般の意見わ、東雅の總論において見ることが出来る。それゝ、簡単に次に紹介しよう。

(一) 凡そ天下の言語にわ、古言もあれば、今言もある。その古今の間に、又方言が存在している。のみならず、方言の中にも、雅言もあれば、俗言もある。現今五方の人々の言語が、たがいにおなじからざるのみならず、古代においても、それぞれ差異があつたのである。故に千載の下に生まれて、千載の上に通じ、一方の内にありて、四方の外に達することゝわ、實に困難である。しかしながら、我か邦の古語わ、幸にして先哲の訓釋したものが、今日に傳わっている。古語を解釋したこれらの記録にもれて、いるものゝわ、類を推し、例に倣つて、その意義を解釋することが出来るのであるが、それでもなほ解釋し難いものがあるならば、それゝ、わ、強いて解釋せず、に、よく方が宜しい。

(二) 我邦の古今の言語に通ずるにわ、ま、づ、各時代の状態について、研究して見なければならぬ。例へば、舊事記、古事記の如きわ、その編纂當時の言語を以て、記された様に思われることもあるが、然しながら、神名、地名、またわ、歌詞の如きわ、古言のままであるよゝに考えられる。その後、海外との交通が開られて、來てから、彼我の言語が、互いに混淆したのである。故に、太古の初より今日に至るまでに、言語わ、種々に變化したから、今日の言語における例を推して、古代の言語を解釋するのわ、ま、ことゝ、六かしいのであるから、古今の言語に通ぜんにわ、ま、づ、その時代を論ずることが、頗る必要なこと

である。

(三) 次に我邦の言語のごとく、聲音の少ないものわないとゆゝことと説き、これおつぎのごとく鶯の啼聲にたとえて、印度および西洋の言語との比較を述べている。

鶯の啼聲をさくに初春には、聲なほ澁りぬる。春半たつほどや、滑になりて、春暮れぬべき比ほひには、百千宛轉の音あるが如し。東方の音は新鶯なり。中土の音は喬に遷れる鶯なり。西方の音は流鶯なり。

次に『西方諸國の音韻の學も尙んで、文字の如きわ、尙ぶところにあらず、中土わ、尙ぶところ、文字にありて、音韻の學のごときわ、西方の長じぬるに及ばず、わが東方わ、その尙ぶところ、言詞の間にありて、文字音韻にあらず』とゆゝことと説き、わが東方の聲音の少いのわ、聲音が存在しないのでなくして、これわ、天地發聲の音であるから、天下の聲音ごとく、くその中に籠っているのである。とにかく、古今の言語に通せんには、わまづ音韻の學に、依頼しなければならん、とゆゝことと論じ、

(四) 次に聲音わ五方によつて各區別のあることすなわち、各地方によつて同じからざること、この差異わ種々の原因によつて轉訛したために發生したものであるとゆゝことと説き、

(五) また言と詞との區別も明にしている。白石が言といて、いるのわ、單出の音すなわち、語根の如きもので、詞といて、いるのは言に接頭語、またわ、接尾語などの加わつたものである。

(六) 古言を解釋するにわ、古事記が最も正確な參考書で、古語拾遺がそれに次ぐべきものである。その他、諸國風土記、日本紀の歌、萬葉集の歌について、古人の解釋したものの、仙覺律師の萬葉集の解釋等わ、いづれも、參考に資すべき價值のあるものであるとゆゝことと説き、

(七) 漢字を用いて、わが邦の言葉も記したものが、舊事記が始めて、日本紀がその次ぎである。その他、令義解や和名抄なども、漢字の使用法の一斑も見るに足るべきものである。然るに、我邦の言語の意義と、漢字の意義と、一致しないものがあるが、それ誤りとゆゝのわ、よろしくない。かくの如き、差異わ、方言によつて發生したものであるとゆゝことと説き、

(八) 次に、舊説に、漢字の音も轉じて、和訓としたものがある、とゆゝことと説き、これわ、そいへば、いえないこともないが、然しながら、字音も轉じて、和訓としたので、わなくして、わが邦も、最も聲音の少いところであるから、止も得ず、自然に轉じたもので

ある。たとえば、吳の字わ、訛胡切、角次濁音であるけれども、此のとき聲音わ我邦にないからして、止むを得ずクレとゆゝ音に轉じたのである。これの例わ、ひとり漢字音に限らず、朝鮮の音なども、轉訛して和語になつたものが多くあるとゆゝことと説いてある。

以上わ、白石が國語に關する意見の大體である。それで猶一〇の注意すべきことわ、この總論において白石が益軒の語源研究の方針に反對していることである。勿論益軒の意見に悉く反對とゆゝのでわないので、その二三の點において意見も異にしているのである。その主な點も次ぎに述べて見よ。

(一) ある人が和語を解くわ謎を解くが如しといっている。けれども、時に古今の別あり、地に五方の差あり、これを概括して謎語と見做して解釋することわ無理でわあるまいか。況して、古を師とするにあらずして、自らその意義を解釋せんとするのわ、わが輩の賛成し難いところである。

(二) ある人、古言を解釋するのに、上略中略下略とゆゝことと説いている。けれども、わが輩わ、この説に賛成することが出来ないのである。何となれば、太古においてわ人の幼少なるが如く、その言葉も頗る簡短であつたのである。それで、古言の畧してあ

るよゝに見えるのわ、實わ略したのでなくして、質朴であるのである。後世の言語になると勿論略したものも少くないがしかもこの例を以て、古語を説くことが出来ない。又、二言を合せて一言とし、あるいわ、二言を合せて呼ぶときに、下の音が上の音に融合することがある。これらわ略したのでなくして、その音が轉じたのである。

(三) その言が同じくして、その意義の異なるものと、その名が同じくして、その物の異なるものがある。これわわが邦の假名で記せば、同一になるけれども、これわ呼ぶにわ、その聲の平上去入、その音の清濁輕重によつて別れるから、これわ轉語とゆゝべきものである。またある人の説に、わが邦に借語とゆゝものがあるるとゆゝけれども、これわ借語にあらずして、轉語である。

以上わ、ある人すなわち益軒に對して、白石の述べた、反對意見である。とにかく、白石が益軒のごとく、常識を以て語源を解釋せずして、古を師として、いわゆる歴史的にその研究をはじめたのわ、語學上の一進歩と見てよいと信ずる。一體白石わ、犀利なる史的眼光を有つていた人であるから、その研究にわなかく立派なものがある。白石の高天原の所在に關する意見など、この説わ古史通にある大に學者の参考に供するに足るべきものである。で、東雅わすでに述べたと、り、完全に成功した語源論

と見る。ことが勿論六かしいけれども、しかしながら貞徳や益軒などに比較して見れば、はるかに立派なもので、その取るべき説が随分少くない。ただ惜しいのは、この歴史的語源論を、紹介して十分立派なものに仕上げる學者が、後世に至るまで、ついにあらわれなかったことである。

次に、荻生徂徠の『南留別志』^五とゆゝものがあるが、その中に少しばかり語源に関する意見が見えている。これに寶曆十一年五月の宇佐美とゆゝ人の序が載っている。その一つ二つを述べて見ると、春の語源を、秋を飽、夏を暑き、冬は冷ゆる、とゆゝ言葉から出たのである。また二つわ一つの轉、六つわ三つの轉、八つわ四つの轉じたものであるとゆゝことなどが見えている。この數語の出來方が、母字の變化によるものとゆゝ考へ、後世に至って、アストンなども説いているものである。その他古代の言語は多く田舎に残って都會にわかえて見えないうゝことも、南留別志に見えている。一體この著書は、單に隨筆に過ぎないものであるから、語學上の意見など、わ餘り多くなさう。

つぎに、多田義俊の著書に『伊呂波聲母傳』^六『母子音配傳』^七『本語口傳』^八『伊呂波訓義』^九『和訓八例』^{一〇}『日本聲母傳』^{一一}『伊呂波訓義抄』^{一二}とゆゝものがある。義俊は音義的語

源説を唱導した學者の一人で、これらの著書はいづれも、その立脚點から解き明したものである。第一『伊呂波聲母傳』は伊呂波の各字に、特種の音義のあることと認め、この音義の上から語源を解釋しようとしたものである。例えば語頭に『ウ』の字は有している言葉は、息に關係のある意味も含んでいる。すなわち

いのち　これわ命、息の内とゆゝ意味の言葉、

いとぐ　息も數多くつく意味から出た言葉、

いや　息やむの略語、

いたむ　命にかゝる言葉、

『と』を止る聲母である。それゆゑ、『とづる』と『とく』など、みなこの意味も含んでいる。また『ま』を誠の聲母である。『まける』は眞が消える意味、『まづしき』は貧乏人がつねに人の手にあるものも待って暮すとゆゝ意味、『まよふ』は眞が消えて、物に酔うとゆゝ意味の言葉である。

此聲母傳は、大體以上のごとき方法によつて語源を解釋したものである。この學説は、義俊の創見でなくして、芝山宰相廣豐卿の極密秘傳であるとゆゝことである。しかるにこの學説が、後世橋守部、堀秀成等に繼紹されて、一時盛に行われたが、その事

後にいくわしく述べる積である。

つぎに『伊呂波訓義』の聲母傳と大同少異のもので、つまり伊呂波に種々の音義のあることとを證明したものである。この奥書に『予嚮きに聲母傳一卷字音權輿一卷和訓八例抄一卷本語抄一卷を傳ふ。今年寛延二年秋五六輩の懇望によって伊呂波訓義を講ず』とゆゑ一ことが見えてゐる。

第五章 辭書

第二期にあらわれた辭書は、林道春の『多識篇』貝原益軒の『和漢名數』同好古の『和爾雅海』北若冲の『和訓類林』谷川士清の『和訓栞』等である。

道春の『多識篇』五巻は、寛永七年霜月下旬に出来上っている。(この多識の二字は、論語陽貨篇の「多識於鳥獸草木之名」とゆゑ、言葉の中から出てゐる。)これに、水火土金石から、鱗介禽獸等に部門を別けて、言葉を集め、それに和名と異名とをつけたものである。益軒の『和漢名數』は、四書五經六藝等の如く、數字を帯びてゐる言葉を集めたものである。言葉は、和漢ともに集めていて、頗る便利なものである。又、好古の『和爾雅』八冊は、元祿七年に出板になつたものである。これに、支那の爾雅に倣つて作つたもので、天文、地理以下、二十四種に部門を別けて、言葉を集めて、解釋を施したものである。この中に、橋石、浮橋、圮、舟梁、獨梁、梯、圓木橋、反橋、筋違橋のごとく同類の言葉も集めてゐる。海北若冲の『和訓類林』は、古事記六國史和名抄延喜式萬葉集文選遊仙窟五經等にあらる和訓を、伊呂波順に蒐集したものである。

次ぎにわれ／＼のものとも注意すべき辭書は、士清の『和訓栞』である。これに、前中後

の三篇に別かれ前編わ四十五卷中篇わ三十卷後編わ十八卷に、なっている。その成立についてわ、その前編に文政十一年五月の谷川士行(士孫)の跋がある。

此の書士清大人あらはし給ふところにして、五十音を阿行より佐行まで刊行しかれしを士逸大人父翁の遺稿を本とし、翁の學の友季應縣主諸共に、かうがひ正して先きに多行より波行までを刊行し給ひき。こたび其校正し置かれしを刊行して前編を終る。しかはあれど、言語浩繁なれば此書に洩しは中編後編つきく刊行するを待ちて合せ見給ふべし。近頃をまのつらね方違へるよし本居宣長大人考へ出られしかど此書もはら先生遺稿のまゝを刊行するを旨とすれば本のまゝにつらねあきつ。

かくのごとく、前中後と段々編を重ねて集めたものであるが上編に専ら古語雅言も、中編にわ雅言も、後編に専ら方言俗語も集めてある様である。しかるに、これわ何時頃出来上ったものであるかが分らない。本居翁の序文があるけれどもこれにも、月日が載っていない。後編わ原板が焼けてしまったので今わ稀になつたが、近頃井上頼園、小杉楳邨の兩先生がこれを増補して出版せられたし、又原發行所である美濃の成美堂からも出版した。この成美堂から出版したものにな、後編も入っている和訓栞わ數

度に出版されたもので、首卷及び上編一卷から十三卷までわ、安永六年九月に、同十四卷から二十八までわ文化二年十二月に、同二十九卷から四十卷までわ文政十三年閏三月に、中編三十卷文久二年二月に、後編十八卷わ明治十六年に出版になつてあるのである。

この和訓栞わはじめの二字丈けが五十音順になつてゐるのを見ると、また十分に脱稿しなかつたものでわ、なかるゝかとおもわれる。また脱稿したとしても、まだ十分訂正も終えなかつたものである。一とおもわれる。然しながら、辭書としてわ、なかなか立派なものである。一體これまでは辭書とゆゑものがわが邦になかつた。字鏡集や類聚名義抄などのよゝに、字音またわ和訓も集めたもの、或わ簡短な解釋もそゑたものもあつたけれども、もとより辭書として見るべきほどのものでわなかつた。その外日本釋名や東雅などの様に、語源も解釋したものの八雲御抄言塵集歌林機漱等のごとく、歌語も解釋したのもあつたけれども、これも辭書としての必要な條件が備っていない者である。然るに和訓栞わその辭書としてやゝ完全にその體裁も備えている。先づ第一に之に蒐集してある語彙の範圍が從來の辭書に比較して見ると頗る廣い。從來の辭書わ多く名詞のみの解釋であつたが、この和訓栞は動詞わ勿論俗語にまで解釋

の範圍も及ぼしている。第二にその解釋がやゝ精密になつてゐる。而かも日本釋名のよゝに牽強附會の點が少い。常識を標準として解釋をみだりに施すことおせず、多くの古書も参考してゐるからやゝ信憑するに足るよゝになつた。てこの和訓栞わその蒐集した語彙の範圍の廣いとゆゝことゝ、その解釋の精細でかつ信憑するに足るとゆゝこととこの二が従來の辭書に比較して大に優つてゐる點である。とにかく辭書としてわ非常に進歩したものである。これわ石川雅望の『雅言集覽』とともに徳川時代に於ける、二大辭書といつてよろしいと信ずる。

士清の語學上の一般の意見わ和訓栞の大綱の中に見えてゐる。けれどもその意見の多くわ契沖白石や文雄眞淵宣長などの説もそのまゝ採擷したもので、かれの創見わあまりないのである。その中にわ音韻に關したのも、動詞に關したのも、あるいわ文字に關したのも見えてゐるが、それも別に組織的に集めてあるのてわなくしてたゞアトランダムにならべてあるだけである。かくのごとく、先輩の説も、いろ／＼に集めて、しかる後なほ自説も加へて整理するつもりであつたか、あるいわこのまゝで終るつもりであつたか、一の研究すべき問題である。この辭書の順序なども二字丈け整理してその後わそのまゝで終つてゐるのを見ると、この大綱もいろ／＼と

先輩の學説も集めて、しかる後、それに自説をそえて整理するつもりであつたのが、その目的も達せずして終つたものであるかもしれないけれども、士清わ材料も蒐集する才に長じて、あまり自説のない人であるから、あるいわこれだけのものであつたかも知れないので、その點も十分研究して見なければならぬ。

大綱の中に見えてゐる意見わ、秩序なくならべてあるから、これを紹介することが頗る困難である。けれども、その主な事柄丈けつまんで、次ぎに述べて見よ。

第一音韻に關してわ、先づ白石の東雅の中から抜いたものが數ヶ條見えてゐる。その他韻書から抜いたものも見えてゐる。然しながら、五十音に關する説が最も多い。五音十行の歌(これわアワヤ喉カ牙サ齧タナラ舌ハ輕クマ重ク唇ノ音とゆゝもの)音韻相通假名反等のことやあおの二音が語尾に來ることがないとゆゝことらゝりれるが語頭にあることがないとゆゝこと、阿行とわ、隅違に通うとゆゝこと、五十音にんの音がなからむに通わしてゐたのわ、んがむの轉音であるからであることゆゝこと、それから、開合に關することなども多く見えてゐる。けれども、これらの多くわ、契沖文雄、宣長等の説で、自説わまことに少い。

第二漢字の訓み方と使い方とについて、色々の意見も述べてゐる。古書に用いて

の名あ、あら、わ、さ、ない、の、わ、よ、ろ、し、く、な、し。

以上に述べたのわ、大綱に見えている、語學上の意見の大體である。すでに述べたと、この意見わ秩序なく、アト、ラ、ン、ド、ムにあつめたものであるから、趣意がすべて一貫して居らん。

その他、この時代にあられたもので、村田了阿の『俚言集覽』とゆゑのものがある。

これわ、一體寫本であるが、近ごろ井上頼因先生が増補して出版してられる。編輯の方法についてわつぎの通り、

一、俚言郷語、自ら善謠あり。此方古人の口より出て、移徙流轉するなり。また西土載籍に原いて、里巷の常言となるなり。今聞まゝに編輯する故に、取次之を載す。

二、此集鄙俗を先として、雅訓を後とし、輒今を主として、上古を賓とせり。鄙俗は人々の知るところ、輒今は耳目の及ぶところなればなり。

三、余江戸に生長せり。故に、集中江戸の語、十が八九にあり。楚人好説楚語なり。因て、他邦の解しがたきものあらんことを恐る。是を以て、間亦解釋を下す。然れども、此舉本偶然の作にして、不經意の冊なり。故に、率略疏漏言に足らず。解

釋反て指に背くものあらん。易無常占、詩無定諺、亦復是の如し。讀者、意を以て逆ふべし。余が解釋に固することなかれ。

附四、此集親戚僚友、許多の人の口に出るものを采るといへども、聞くところは愚一人の耳のみ。一人の耳、聞こと博からず、數人の口、いふことを盡さず。不博の耳を以て、不盡の言をきくに、其繁多かくの如し。若し四方の言、萬郷の語を輯めば、五車軸を折るべし。豈一人の枚舉するところならんや。然りといへども、また繁きを厭はず、每部空行を存し、同臭の人の音を嗣がんことを冀ふ。

此引用書わ、二百部にも上っているから、随分参考に資するに足るべきものである。

第六章 文字の研究

舊來の學者が文字について研究したのわ、要するに次ぎのごとき問題も解釋しよ
 ーとしたのである。

- 一、わが邦に神代文字と稱するものが實際存在したかど一か。
 - 二、假名製作の時代およびその作者わいつごろで、いかなる人であるか。
 - 三、五十音圖製作の時代およびその作者わいつごろで、いかなる人であるか。
 - 四、假名は漢字のいかなる字體から分出(derived)したものであるか。
 - 五、平假名配列の順序、即ちいわゆる伊呂波歌の作者わ、いかなる人であるか。
- これらの問題の解釋を試みた學者わ、此時期に於て、多く顯われたのである。契沖
 わ『和字正濫抄』に於て片假名と平假名との研究すなはち、其字體の由來に就て、種々の
 意見も述べている。次ぎに、新井白石わ正徳撰『同文通考』四卷も著して以上の如き問題
 に就いて、詳密に研究している。これわ、白石の歿後、新井白蛾が増補して、寶曆十年九
 月に出版したものである。それで、卷の一にわ、支那文字の起源も説き、次ぎに、六書古
 文・大篆・小篆・隸書・八分・飛白・章草・行書・草書等の起源と沿革とも述べ、卷の二にわ、神代文

字・肥文・書・籀・人書・漢音・吳音・篆書・八分・飛白・行書・草書・新字等に就ての研究も述べ、卷の三
 にわ、片假字・平假字・梵字符字・押字・點圖・片假字釋文・伊呂波釋文・音韻假字釋文・卷の四に
 わ、國字・國訓・借用・誤用・訛字・省字等に就て、或わ意見も述べ、或は解釋も試みている。

白石わ、神代文字の有無について、まづ先證の説をあつめて、これに批評し、次ぎに、自
 分の意見も述べているのであるが、しかし甚だ漠然としたものである。ある説も取
 てわ、存在していたよ一にもいいある説も取つてわ、存在しなかつたよ一にもいっている。
 けれども、どちらかといえは、存在説に傾いて、いたよ一に思われる。

次ぎに、片假名の作者についてわ、卜部兼俱の説も引いて吉備公であるといひ、平假
 名の作者についてわ、一條兼良公の説を引いて、空海であるといひ、然るに、釋日
 本紀の説を見て、忽ち疑も起して前説を翻し、この字體わ空海がはじめて作たもので
 ない、空海わ昔からわが邦に、おこなわれて、居たものも、四十七字の伊呂波歌に作成し
 たに過ぎないものであると述べて、次ぎに、片假名及び平假名の由來について説明し
 ている。假名の字體わ、いかなる漢字から脱胎したものであるかについてわ、諸學者
 の意見が大抵一致しているけれども、その中、多少議論のあるものが五つ六つあるの
 である。すなはち、へつ等の由來わその例である。

我邦における文字の研究としてかくの如く取りまとめたもので、同文通考が最も古いのである。この以前にも神代文字の有無假名の字體等についての研究があったが、それら別段に段取り立て、ゆゑべき程のものでなかつた。和字正濫抄など、いくらか纏っている方であるけれども、これ、假名遣を論ずる序に、これらの問題について、ちよつと論及したもので、まだ十分な研究と見ることが出来ないものである。然るに、この同文通考、文字全般について、國字のみならず、漢文について、までも、ひろく研究したものであるから、文字の研究として、わ、最も成功したもの、最も立派なものである。後世に至つて、伴信友の『假字本末』、平田篤胤の『神字日文傳』の如きものがあらわれたが、これら、わ、單に一部の研究に過ぎないので、文字全體の研究として、わ、今日に至るまで、同文通考の右に出るものがないの、わ、われ、く、の大に悲むところである。これと全時に、われ、く、わ、白石に向つて、大に謝せんければならぬのである。

享保九年に山崎闇齋の門人跡部光海の『和字傳來考』二冊あらして、神代文字の存在説を唱道したのである。光海、わ、神道家であるから、わ、わが邦に文字がなかつた、とゆゑ、古來の傳説、頗る遺憾に思つて、それで、此神代文字の存在、も、唱えたのである。その愛國の熱誠、わ、嘉すべきであるが、その説に、わ、附會の點が多くあつて、取るに足らぬものである。

ある。その後、光海と同門の伴部安崇が、和字傳來考附録、あらわして、同じく神字の存在、も、説いたのである。

次に、寶曆十三年に出來た釋諦忍の『以呂波問辨』又、同人が道樂菴敬雄の神字論、も、反駁した、『神國神字辨論』とゆゑ、ものがある。諦忍、わ、神代文字の存在、も、主張する論者であるが、其説が、やはり附會が多くして、取るに足らぬものである。殊に問辨が、その一である。此問辨、わ、伊呂波の字義、字源等について、問答したものであるが、その説の多く、わ、佛説に拘泥したり、古典に附會したりして、荒誕無稽に走っている。例えば、天照大神、わ、大毗盧遮那佛であるから、伊呂波と梵字との符合、わ、素よりあやしむに足らないと、いつて、本地垂迹説に附會している。これらの問題、も、解くのに、佛神混淆説、も、利用しているの、わ、附會もまた甚しと、いわざるを得ない。しかし、釋諦忍の神字論、わ、かれの創説でなくして、實、わ、黒瀧潮音の舊事大成、經に誤られたものか、又、わ、故意に之、も、利用したものである。第十七世紀の末葉に、潮音がある一種の目的のために、舊事大成、經、も、偽作して、その中に、神字に關する空説、も、捏造したことがある。しかるに、國家主義、も、鼓吹せんとして、懣勃禁ずる能わざる愛國の學者に、かれの偽説が大なる影響、も、與えたのである。

これまでの文字研究たとえ神代文字の有無などについての研究にわ、一の看過すべからざる缺點があった。即ち神代文字の有無を判定するに或わ佛説に拘泥したりあるいわ古典に附會したりして却て事實の真相も没したることである。或學者の神代文字の存在も主張する理由も見るに我邦わ神聖な國で何事も萬國に優てめたい國である。殊に言靈の幸も一國言靈の助くる國であるから神代にもすでに文字が存在していたのであるといつて種々の材料を集めてこの存在説も成立させ様としていたのである。けれども彼等の根據が第一に誤っているのみならず其材料も頗る怪しいものが多い又非存在説も唱えている學者の説も随分杜撰なものが多い殊にその材料も怪しいものが多いのである。て此問題も十分に解釋しようとするにわ十分信憑するに足るべき材料も集めて公平に判斷することが必要である。是までの研究中神代文字の有無に關する説わ今述べた通り牽強附會のものが多いが、假名の字體の由來に關する研究丈わ十分參考に資する丈けの價值があるものもあるのである。

以上わこの時期に現われた文字に關する研究の主なものである。その外この時代に現われたものが多くあるけれどもみな千篇一律で別に國語研究の上に重きも

なすほどのものでない。それゆゑにその名稱丈けも次ぎにあげておこし。

伊呂波天理抄二册延寶五年十二月假字考一月板岡島隆紀著伊呂波字考錄二元成文
 長伊呂波童蒙抄三卷延享板父母假名始成一册寶曆八年以呂波音訓傳五册明和九

第七章 活用の研究

我邦の國語研究は歌學勃興の機運に促されて發達したものであるから、その自然の結果として、假名遣、又わ手爾遠波に關する研究の如きものわ早くから現われた。けれども言葉の活き、即ち用言の活用に關する研究は遙か後世に至るまで發達しなかつたのである。天正から慶長の間に完成した應其の『無言抄』の中に、言葉の活きとゆゝ一とが見えてゐるし、契沖の『和字正濫抄』の中に、體用とゆゝ一言葉が見えてゐる。しかしながらこの時代の活きとか體用とか、ゆゝ一な言葉は多く連歌上におけるものである。換言すれば、言葉の形體についていたものでなくして、その内容についていたものであるから、後世の活用コンテナーゲンと同一に見ることが出来ない。又延寶年間に板になつた『一步』享保年間に板になつた『假名遣秘傳』小澤蘆菴の『振分箋』等に見えてゐるよゝ一なものわ、動詞の活用について、真正に研究したものが見ることが出来ない。これらのものわ、假名遣の上から、語尾變化の規則を定めたもので、この語尾變化が文法上に於ける種々の職分を盡すものとゆゝ一ことと認識したのでわなかつた。しかるに、この假名遣の範圍から離れて、我邦の言語に、語尾變化とゆゝ一一種靈妙不可思議な活きがある

とゆゝ一ことと悟つて、この變化を五十音圖に配當して、一の活用圖を作つたのわ、谷川士清で、その圖は『日本書紀通證』の中に見えてゐる。その後二十年ばかりを経て、明和六年に賀茂真淵の『語意考』が現われたが、その中に、動詞の活用を五十音圖に配當して、第一音は初、第二音は體、第三音は用、第四音は令、第五音は助と名付けて、活用を説明してゐる。この五段の區別を立てた趣意について、翁わつぎの通りに述べて居られる。

そも、この國の上代より用來りて、定めあることばの分ちは、横の音にこそあれ。その一はことばはじむるこそ、三はことばうごかぬこそ、三は言うごとくこそ、四は言令する音、五は言助くる音なり。これを分ち知る時こそ、この言は明なれ。しかはあればこれぞこのことばの國の天地の神ろぎの教へ給ひし言にして、他國にはあらぬ言のためしなるを知るべし。

つぎに初體用令助について、翁の説明を見るに、つぎの通りである。(一)加佐多奈：
初音の音とゆゝ一のわ、例えは『行かん』『ござん』の如く、その事お初めて言ひ起す言葉であるから、(二)幾志知仁：
體の音とゆゝ一のわ、例えは『かゝふり』『あふぎ』の如く、その物と定まるとき、言葉であるからである。この幾志知の音が語尾にあるとき、わ、その事定まりて動かさず、その言既に起りて後定まるものである。(三)久須門奴

お用言とゆゝのわ「冠ぶる」「仰く」の如く、その物の業おゆゝ言葉であるから、この言葉わ、萬の事の下にあるときわ、すべて活くのである。(四)計世天禰……お令音とゆゝのわ「なせ」「さへ」の如く、言葉の下に用るときに、人に命令することになるから、(五)袁已會止……お助くる音とゆゝのわ、萬の言葉の下について、その言の理も別ち、又わ、單に付添、てその言も助けることがあるからである。しかるに、この言葉わ、萬の言の下には、ばかり、附くから、それで助音と名付けたのである。

眞淵わ、第五の音も言助くる音と名付けて、他の四種と、同資格に見ているが、これわ、大なる誤である。この點について、わ、士清の方が、餘程考が發達しているので、かれわ、既に第五の音も俗言として排斥しているのである。けれども、眞淵も第五の音も他のものに比較して、多少異るところがあると、氣付いたと見えて、その性質も、くわしく説明している。即ち

袁 これに三種ある。一わ「是を」「彼を」とゆゝ類、てその言に付添、う助音、二わ「よ」に通うもので、即ち、令する音となるもの、三わ、たゞ言葉の餘りの音である。

己 これわ、雅言でなくして、平言である。雅言でわ「行かん」「行かも」とゆゝのお平言、てわ「ゆゝ」とゆゝのである。己より、於、まてわ、すべて平言である。

會 これわ「是ぞ」「彼ぞ」の如く、言い定める言葉である。會を清んでゆゝときわ、勿來、會の如く、令する音となるのである。

登 これわ「此と彼と」の如く、物と物との間において、二物も比較する言葉である。

乃 これわ、上の言葉も、下の言葉に續ける言葉である。「山の」「川の」の如く、體言も、下に續けるときには、ばかり、ゆゝ言葉であるが、この慣習が、後世になつて、段々亂れたのである。即ち「行くの時」「返るの時」などわ、俗言である。

保 これわ、言葉の中には、ばかり、あつて、助辭となつたのわ、少しも見えない。ただし、平言にわ「言はん」「さへ」とゆゝ様に、いたのである。

毛 これわ「是も彼も」などの如く、物の付添、わるとき、の言葉である。又「かも」「なも」などわ、助け辭で、意味わ、全くない。

與 これわ、専ら命令する言葉で、「なせよ」「やめよ」などの類である。「彼よ」などわ、呼び出す言葉である。又やに、通、わして、「近江のや」「戀しや」「悲しや」などゆゝのわ、よの轉じたのである。

呂 これわ「戀しきろ」「家ろ」「吾ろ」などのろで、即ち、助辭である。又等に、通、わして、「吾等」とゆゝへ、きと、ころに「わろ」とゆゝのものもある。

於これわ下にいわない言葉で、即ち助辭でわないのである。かくの如く翁わ動詞の活用に、一の法則がある、とゆゝことお悟つてこれお五十音に配當して、一の活用圖お作られたのである。けれども翁の考わまだ、幼稚なもの、活用に四段一段二段等の種のあることに氣が付かれなかつた。のみならず既に述べたとより第五の音お活用圖に配當されたこと、や坐植などお和行四段に活して、いられるのわ誤の甚しいものである。

つぎに活用お五十音に始めて配當したのわ士清と眞淵とであるが、この二人の中でどちらが早くこれお配當したかとゆゝことが、一の疑問である。單に年代からいへば、士清の方わ眞淵よりも二十年も早い。しかしながらこの語意考わはじめ『語意』といつて早くから草稿で傳つていたものであるし、殊に士清とゆゝ人わ先輩の説に動かされ易い人であまり自説のなかつた人であるから、これらの事情お斟酌して、考えて見るとどちらが先きが分らない。けれども士清が眞淵の活用圖お見て、例の通り取入れたものとすれば、なぜかの延約説お通證の中に取りなかつた、ろゝかが疑われる。それで眞淵翁が士清の活用圖お見て、それお語意考に敷衍されたのでわなかるゝかとゆゝ疑問が起らないでもない。それゆゑこれわなお學者の研究お俟つて慎重に解決

しなければならん問題である。

つぎに語意考について、活用の研究のやゝ進歩したのわ宣長の『御國詞活用抄』である。この活用抄の出來た年代わ翁の年譜に寛政としてあるけれども、小田清雄の考證によると、天明二年以前とゆゝことである。

これわ動詞と形容詞との活用お二十七會に分類して、各會に屬する言葉お集めたものである。この言葉にわ雅言ばかりでなく、俗言も集めているけれども、翁わ用言お二十七會に分類してそれに屬する言葉お集めたばかりでも、一歩進んで、四段一段等に區別するまでには、まだ考が進まなかつた。これがやがて明に區別せられて、活用の研究が大成されたのわ春庭の『詞の八衢』である。活用抄の二十七會お掲げて見るとつぎの通り、

- | | |
|--------|----------|
| 1、かきくけ | 2、さしすせ |
| 3、たちつて | 4、はなひふぬへ |
| 5、まみむめ | 6、らりるれ |
| 7、けくくる | 8、せすする |
| 9、てつる | 10、ねぬぬる |

11	へ	ふ	ふる	12	め	む	むる
13	え	ゆ	ゆる	14	れ	る	る
15	ゑ	う	うる	16	し	す	する
17	ち	つ	つる	18	に	ぬ	ぬる (死)
19	ひ	ふ	ふる	20	み	む	むる
21	い	ゆ	ゆる	22	り	る	る
23	え	う	うる (得)	24	し	く	くる (爲)
25	き	きる (着)		26	し	か	さ
27	し	しき	し (け)		か	き	く

この活用表も、今日の分類法にあてはめて見ると、一―六わ四段、七―一五、二三わ下二段、一六―二二わ上二段、二四わ加佐變、二五わ一段、二六わ久活用、二七わ志久活用である。

この活用表も、雜駁で明瞭でないところが多い。たとえは上下一段も、同處に在ることも、加佐變も同處に在ることも、奈變も上二段と同列にしてあること、在居侍等の良變も六會の中においてあること等である。とにかくこの時期において

わ活用に對する考が、まだ發達しなかつたので、これがやがて立派のものになるのわ、つぎの時期においてである。

第八章 音韻の研究

一四八

第一期においては、音韻の研究として見るべきものが甚だ少かつた。たゞこの時期において、韻鏡が廣まつたとゆゑと、眞言宗の僧侶が、悉曇を研究したとゆゑと、位が多少注意すべき事柄であるばかりで、外にわ、あまり見るべきものが現われなかつた。しかるに、第二期になつてから、音韻に關する研究が、多少現われて來たので、その主なるものわ、契沖の『和字正濫抄』白石の『東音譜』釋文雄の『磨光韻鏡』和字大觀抄、眞淵の『語意考』、宣長の『字音假字用格』、漢字三音考、『呵刈菴』地名字音轉用例等である。

『和字正濫抄』に見えてゐる音韻論わ、契沖がその師覺彦の『悉曇三密抄』の中から得たものであるのわ、赤堀氏の説によつて、明である。これわ、既に前に述べておいたが、つぎにその大體を紹介しよう。

(一) 發音發生の状態について論じていわく、およそ、人の物と言わんとするとき、喉内に風があつて、天然でわ、この風の名を優陀那と呼んでゐる。この風が外の風を引いて、丹田に下り、腎水も打つて、聲を起すので、この聲がやがて、断齒唇頂舌咽喉の七處に觸れ、咽内舌内唇内の所轄によつて、種々の音聲を作成する。しかるに、かくの如き種々

の音聲も、總計で五十音に過ぎないが、これわ、ひとり人間のみに限らず、上は神佛より、下は鬼畜に至るまで、この聲の外に出るとゆゑとがない。單に有情の聲のみならず、風の木にふれ、水の石にふれて、發する類の非情の聲までも、すべてこの五十音に網羅されてゐるのである。

(二) つぎに文字と聲音との關係を説いて、聲字の下にわ、必ず義があつて、たとえば文字わ、人、聲音わ、言、義わ、心の如きものである。これら形音義といつて、この三つ、文字にわ、必ず付隨してゐるものであると言ひ

(三) つぎに、五十音の成立について述べてゐる。即ち、梵字の學問を悉曇とゆゑ、この悉曇にわ、字母が四十七字ある。初に十二字あつて、それら摩多といひ、和語でわ、あい、う、え、をの五字が、それに相當する。つぎに三十五字あつて、それら體文といひ、この中、初めに五類聲といつて、二十五字、つぎに遍口聲とも、滿口聲ともいつて、十字ある。

和語でわ、同音及び濁音を除いて、か、さ、た、な、は、ま、や、ら、わの九字が、それに相當する。(四) つぎに五十音發生の状態についていわく、あ、わ、口を開く最初の聲で、常に喉内に隱微に存在してゐるから、ことさらに、發音しなくとも、呼吸の出入に隨つて、自ら發生するものである。又、これら、韻と聲とも兼ねたもので、際にい、う、え、を、發生し、横にわ

か|さ|た|……お発生するので、つまり一切の聲の始であるから、いわば一家の高祖の如きものである。

い|わ|あ|の初めて轉じた聲音、う|わ|あ|が唇にふれて、轉じた聲音である。え|わ|い|から發生したもので、え|とゆ|い|と、舌にふれて最初に微隱なるい|の音が付添て、い|え|とゆ|い|よ|に發音する聲音である。又をわ|う|から發生するもので、最初に微隱なるう|の音が付添て、唇にふれて、う|とゆ|い|よ|に發音する聲音である。

か|わ|あ|が少しく喉の外に當つて、轉じた聲で、喉音であるが、牙にふれるから牙音ともゆ|い|のである。

さ|た|な|わ|ともに舌音であるが、さ|わ|舌の本にふれ、又齒にふれるから齒音ともゆ|い|た|わ|舌の中ほどにふれて、齶を彈じな|わ|舌の末にて、齶を彈ずる聲である。又な|わ|鼻に入る聲であるから陀羅尼の中に、鼻音と注してある。

は|ま|わ|ともに唇音であるが、は|わ|唇の内にふれて、軽い聲、ま|わ|唇の外にふれて、重い音である。

や|ら|わ|の三音、わ|い|わ|ゆる|遍口聲で、口の内に滿ちて、發生する聲である。や|わ|喉音でありながら、舌をかねて發音し、ら|わ|舌音の至極で、舌端を卷いて、た|な|よりもな|齶

おつよく彈じて發音し、わ|わ|喉音でありながら、唇音をかねて、は|よりも、柔に唇の内にふれて發音せられる聲である。

(五) つぎに、梵文の法に従つて、五十音圖を作成している。我邦の假名わ、複合音シヤナを現わしたものであるが、それと父母の二に別け、さらに母と父とを組み合せて、五十音圖を作つたのである。

以上わ、正濫抄に見えている音韻論の大體である。つぎに白石の『東音韻』とゆ|い|ものがあるが、これわ、綴字の方法を説明したものである。即ち、五十音を發聲子音、送聲(長母音)、餘聲(重母音)、收聲、撥ねる音、またわ入聲等にわけて、綴り方を説明したものである。

つぎに、この時代において、音韻家として、最も有名な學者わ釋文雄である。かれの音韻に関する著書にわ、『磨光韻鏡』、『同餘論』、『三音正誤』、『和字大觀抄』などゆ|い|ものがある。この中、磨光韻鏡わ韻鏡の研究として、最も注意すべき價值のあるものである。一體我邦において、韻鏡に関する研究わ後奈良天皇の享祿年間に韻鏡が始めて開板されてから、以來漸々盛に起つて來たので、殊に徳川氏になつて盛になり、慶長より安永に至るまでに韻鏡の開板されたのが、實に二十四種の多きに達し、諸家の註釋も非常に

多くあらわれている。その中、主なものを挙げて見ると、つぎの通り、

釋 住譽	切要抄	一卷	
同 宥朔	開奩抄	六卷	
	指微韻鏡抄	五卷	
太田嘉方	韻書	四卷	増補
	遮中抄	四卷	指南抄
	諺解	四卷	秘事大成
小龜益奥	相傳書	二卷	
湯淺重慶	求源抄	五卷	問答抄
岡 玉摩	歸元韻鏡	四卷	
津 風子	詳説大全	四卷	詳解評林
周海	指要抄	三卷	
宗雅	秘傳抄	一卷	
天靈	翻抄	五卷	便蒙抄
牧野重長	頓悟集	一卷	

井上松	見妖解	四卷	近道秘抄	一卷
沙門盛典	易解	四卷	同新增	六卷
沙門貞齋	袖中抄	十二卷	同愚蒙記	一卷
尊慧	圖解綱目	五卷		
馬場信武	諸抄大成	五卷		
河野通清	標註古義	二卷	同補遺	一卷
中野元珪	明解	四卷		

かのごとく、韻鏡の研究が盛に起つて来たけれども、これまでの學者は韻鏡の目的すら知らなかつたので、多くわ宋の張麟之の序の説に従つて、これも反切の目的にのみ用いるものと考へていた。中にも、この反切委しく説いてるの宥朔ははじめ、太田嘉方、湯淺重慶、毛利貞齋、沙門盛典等である。

韻鏡の研究は、かくのごとき有様も、以て文雄の時代まで進んで来たのである。しかるに、この研究が長足の進歩をなし、韻鏡の眞の目的に向つて、一字音の正訛を判定する目的に向つて、研究するようになったの、文雄が『磨光韻鏡』をあらわしてから以後のことである。『磨光韻鏡』は、延享元年に出板になったのであるが、その韻圖の從來のもの

に比較して、進歩し、若くは整理された點を挙げて見ると、第一に漢吳唐の三音を假名で示したこと、第二に廣韻によつて字子に反切を添えたこと、第三に各音に輕重の區別のあることと論じたこと等である。けれども、これもまた完全とゆゑては、至らなかつたので、中には開合等について誤っているところも尠くない。しかしながら從來混沌としていた韻鏡をこれまでに整理したので、全く文雄の該博なる學識に感ぜざるを得ないのである。（唐光韻鏡の各部から木圖、鏡、切門法、字庫、伐柯、指要、餘がその他、わその后、道々、に）又この唐光韻鏡に、太宰春臺の序文があつて、その中に韻鏡が出版されたもの、後述する。

研究する學者は、必ず唐音を知らなければならぬ、唐音を知らなければ、字音の正訛を知ることも出来ないとはいへてゐる。文雄は春臺に交つてこの意見も窺ひ、それから春臺について、唐音を學び、我邦の漢吳音を盡く訛謬であることを悟つたので、これを矯正せんが爲に唐光韻鏡をあらわしたのである。

つぎに漢吳唐の三音について研究した『三音正譌』三卷を、寶曆二年に出来上つてゐる。その大要を舉げて見ると、第一吳音を我邦では讀書の舊音である。これわ今日僧侶の用いるものであるが、應神帝の時、百濟の王仁が皇子菟道稚朗子に書を讀むことと教えたときに用いたものもやはり吳音であつた。それゆゑに古代の舊記或は和

歌も記したもののわすべて吳音である。空海が伊呂波を製作したときに、吳音を用いたが片假名もなじく吳音を用いてゐる。我邦の國名中、薩摩、豊前、備前、美濃、伊豆等のごとく字音を用いるものも、みな吳音である。ただし、越前、越後のごとく、やゝ漢音に似たものがあるけれども、これわ後世のあやまりで、古代においてわ、やはり『をち』であつた。とちも。これらの事實を参照すると、延暦以前にわ、漢音がなかつたとゆゑことがほぼ推測される。又、吳音も支那江左の音であるが、これわ我邦の吳音に比較して見るに大同少異で、さほどの徑庭がないものである。

第二 漢音を今の儒家に傳つてゐる音であるが、はじめに我邦に成立つたのわ、桓武帝のときである。延暦の頃、遣唐使が頻りに往來した結果、漢音を輸入したのであるが、この當時わ四聲が正しくして、少しも亂れていなかつた。けれども、唐京の正音でわなかつたのである。唐京の正音としてわ、別に唐音があるし、今の漢音を、唐宋の頃にわ、その名も見えなかつたものであるのをお考へて見ると、漢音を邊地の方音で、吳音と同じ様に唐の朝廷がこれに混用したのであつた。とちも。しかるに、我邦でわ、これ唐京の雅音と考へて採用したのであつた。が、しかし、實際わ唐京の雅音でなかつたから、その清濁等、韻鏡の清濁等に合わないのである。

第三 華音とゆゝのわ、いわゆる唐音のこと、これに官話、杭州、福州、漳州等の種類がある。一、蘇、支那わ土地が廣いから、地方によつて、その發音が齊一でない。その中、中原のもの、正音として、これを雅音と稱し、その四邊のもの、俗音、又は郷音と稱するものである。又、中原の音に二種あつて、その一、わ官話、その一、わ俗音である。けれども、この中原の雅音、わ唐の唐韻、宋の廣韻、禮部韻、集韻等に合わないのを見ると、決して正音とわいえない。却て、浙江音が、唐宋の韻書と、符節を合するがごとくであるから、これを支那の正音である。けれども、浙江音でも、全く純粹でわないので、これにもやはり種々の方言的特質が存在している。

以上、わ漢、吳、唐の三音について、文雄の意見であるが、この他、二音について、種々の異見を擧げて、その信憑すべからざる所以を辨じている。

つぎに、『和字大觀抄』三卷、わ假名遣、及び音韻に関する研究であるが、磨光韻鏡や三音正調に比すれば、別に取立て、ゆゝべきほどのものでないから、すべて省くことにした。以上、わ文雄の音韻に関する研究の大略であるが、かれ、わ音韻の研究に付て、遺憾なく成功したとゆゝことが出来ないが、しかしながら、その研究が、まことに立派で、從來の學者から見れば、遂に、進んでいること、わ確である。ことに、彼の學說が、同輩及び後世

の學者に影響を及ぼしたことを、非常に大きなものであつた。眞淵、士清、宣長等、わいづれも、文雄から種々のサツシ、シ、ン、も受けたので、とによつて、音韻學史上に、おける文雄の地位、わ深く注意すべきものである。

つぎに、眞淵翁の『語意考』二冊の中に見えている音韻論について、簡単に述べて見ると、まづ、語意考の總論の第一に、日本語の優美なること、四段にわけて論じている。その

第一段に

これの日出る國は五十聯の音のまに、萬に言をなして、よろつゝの事を、口づからいひ傳ふる國なり。その日放る國は、萬の事に、繪をかきて、しるしとする國なり。かれの日の入る國は、五十聯ばかりの音にかたをかきて、萬の事に、わたし用ゐる國なり。

とゆゝことも述べ、つぎに、我邦の人の心、わ正直であるから、事も少く、從て言も少い。事も言も少いから、從て惑うことも、忘れることもない。故に、天地の間に、自ら存在している五十聯の音ばかりで、萬の事が十分足るのであるとゆゝことを述べ、第三段に、和語に、初、終、用、令、助の區別があること、第四段に、わこの五十聯の音、を集めたのわ、天神の

業であるとゆゝことと述べつぎに

總論の第二に我邦わ言葉の國であるから四聲等によつて假名遣に變化を及ぼすことがない。この假名遣わ古代が最も正確であつたから古代も模範とするがよろしいとゆゝことと説き、總論の第三に我邦てわ畿内の發音が最も正しいけれども、その他概して訛っている。しかるにこの發音の正しい人と正しがらざる人とともに談話しても言葉が變らなければ意味の通じないとゆゝことがないのである。ゆゑに我邦てわ左程發音に重きをおかなくとも宜しい。ただし古代において發音のもとも正確であつたのわ、弘計、億計の例を見ても明瞭である。

總論の第四に我邦に文字のなかつたのわ人の心が正直で事も言も少かつたから、殊更に文字に書きあらわして置く必要がなかつたからである。とゆゝことと説いておる。以上わ總論の大躰であるが、一、躰語意考の最も特色とするところわ、用言における初躰、用令、助の區別を明にしたこと、延言、約言、略言、轉回、通等の理を説き明したことにあるのである。初躰、用令、助についてわ既に述べたから、延言、約言等に關する翁の學說の大躰を、つぎに紹介しよう。

後世支那にわ反切とゆゝことがあるけれども、我邦てわ二言を約めて一言、一言を

延べて二言としたるものもあるから、反切ばかりで説明することが出来ない。それで、約言とゆゝのわ、登保都阿波宇美——登保多布美。爾伎多倍——爾伎底。和賀伊毛古——和藝毛古とゆゝ類であるが、是に、或わ約めたり、或わ轉じたりしたものがあつる。萬葉集にある比流波志美良爾とゆゝ言葉わ、世乃万々爾とゆゝことである。即ち世乃を約めると會となるが、その會も志に轉じ、万々の約万も美に轉じ、良乃に通うから、それら万々の中に舍め、爾わ手爾波であるから、それら今述べたと一りになる。又『夜は須我良爾』とゆゝのわ、夜は佐奈我良爾とゆゝことである。佐わ志加の約であるが、それら須に轉じ、須奈の約佐であるから、この佐の中に、奈をこめてしまつたのである。我良爾わ本のまま、今述べたと一り、佐奈我良爾が須我良爾となる。

右の通り、二言を約めるのが普通であるけれども、三言も四言も約めて、一言にしたものがある。たとえば神代記に都利婆里のところ、知とするしてあるのわ、上下の都と里とお約めたものである。その他、かくの如き例が多くある。一體、約言わ言葉も長くして言い續け難いときに約めたもの、延言わ言葉が短くして、その言序の悪いときに延べたもので、たとえば見る——見良久。戀——戀良久とゆゝ類である。つぎに略言及び清濁を通わしてゆゝ場合等について述べて、いるけれども、それら

わすべて略して置く。しかし終りに一言述べて置きたいのわ、この語意考の延約に關するところわ非常に不整頓であるゆゑ一ことである。中にわ例の入れ違ひもあれば、名ばかりあつて例のないものもある。これわ全く未定稿であつたらうと考へる。この事わ、すでに村田春海、平田篤胤、東條義門などもいつていることである。又この延約説わ翁の創見でなくして、先輩の説によつて、語原解釋の方針を定めよとされたものでわあるまいかと思はれる。

宣長の音韻に關する意見わ、『字音假字用格』、『呵刈藪』、『漢字三音考』等について見ることが出来る。かれの音韻に關する學説を紹介するに先立つて、一言注意して、おきたいのわ他でもないが、かれわ古典及び國語の研究についてわ、非常に立派に成功したに拘らず、音韻の研究についてわ比較的に失敗してあるとゆゑ一ことである。かれの音韻研究中で、最も著しく、影響を後世に及ぼしたのわ、『字音假字用格』と『漢字三音考』とである。假字用格わ随分缺點の多いものであるが、それらわ、白井寛蔭のために全く打破られてしまつた。けれどもその中で於衰の所屬を改めた、一節丈けわ、全くかれの卓見といわなければならぬ。又三音考も、悉く取るに足らないものとゆゑ一のてわない。ただ我邦の國體が、優美であるから、從て言語も正純であるゆゑ一様な空想を

抱て研究せられ、その結果として、外國語わすべて鳥獸萬物の聲、朱離缺舌の音であるとして排斥し去つたのわ、非論理的、非科學的である。これわ、宣長の長所である。が、また一方から見ると、一大缺點で、音韻に關する研究が、或程度まで失敗した原因である。と信ずる。かれわ我邦の國體を發揮しようといふ一大理想を有つたので、古典の研究も、國語の研究も、つまりこの理想を現實にする手段たるに過ぎなかつたのである。ゆゑに、音韻研究の如きも、この一大理想の犠牲となつて、この如く、非科學的に陥つたのである。しかるに後世の學者の多くわ、この轍を蹈んで、我邦の言語ばかりが、絶對的に純正であると盲信して、種々の非科學的な學説を鼓吹したのわ、學界のため、に我輩の大に遺憾とするところである。しかしながら、我邦の學者の音韻に關する知識わ、今日に至るまで、頗る幼稚であるから、獨り多し本居翁にばかり求めることが、決して出來ないのである。

『字音假字用格』二冊にわ、安永四年正月宣長の序、同四年三月門入須賀直見の序が載つている。この用格にわ、第一に喉音三行辨、第二に於乎所屬辨、第三に字音假字總論、つぎに字音假字遣が載つている。第一の喉音三行辨わ、あやわの三行がみな阿行から分離したものであるとゆゑ一論であるが、然しながら、この論わ、篤胤の方が遙に進歩して

いる。その他字音假字用格わあまり立派なものでないので、中にもむねの區別も無視したのわ、實に看過すべからざる一大缺點である。これらの批評わ、白井寛蔭の『音韻假字用例』に譲つてこゝにわ、詳しくいわない積りである。けれども、於乎所屬辨わ最も注意すべきものであるから、それ丈けわ、簡単に述べておこし。

一、此於乎の所屬わ、いつごろから誤りはじめたものか、明に分らないけれども、いろ／＼研究して見ると、およそ鎌倉時代頃から段々あやまりはじめたとゆゑ、ことわ、事實のよゝに思われる。その後、足利時代を経て、徳川時代のはじめになつてから、いよ／＼亂れて來て、この時代になると、於乎の所屬ばかりでなく、以爲江惠なども互に入り亂れたので、覺彦、契沖、白石、益軒、文雄、士清、眞淵等の學者わ、いづれも、於乎の所屬も誤つていた。ことに、契沖、眞淵などわ、阿行と和行とわ、隔違に通うとゆゑ、様な苦しい見解も取つて、音通も説明していた。又、韻鏡の研究なども、これがために、非常に障害も受けていたのである。しかるに、宣長がこの所屬も明にしてから以來、種々の疑問が、はじめて釋然として氷解する様になつたのである。

宣長がいかなる根據を以てこの所屬の誤も正したかとゆゑに、その理由わつぎの如きものである。第一わ五音相通て息い於伎居ま乎流 多和夜女 多乎

夜女と通う例があるが、これも阿和相通と心得るのわ誤である。また山城の郡名愛宕わ、『あたぎ』であるが、これも『あたご』とゆゑのを見ても、於わ阿行、乎わ和行に、屬することが分かる。第二、一音の地名わ、その韻字も加えて、二字にかく例で、嗆喚呼喚などわ、その類である。契沖わこの解釋に苦んで、これも方言であるといつてはいるが、それわ大に誤である。韻わすべて阿行にかざる例であるから、右の様にゆゑのわ普通で、方言でも何でもない。第三、あいいの四字わ、言葉の中にあるときに省かれるのが普通である。第四、字餘の歌わ、必ずあいいのある句に限る。これらの例によつて考えて見ると、於が阿行に屬すべきものといふことわ、いよ／＼明であるが、第五に字音の方から見ても、そゝてあつて、おも阿行にわけば、こと／＼韻鏡に附合するとゆゑ、ことと述べている。

この於乎の所屬も改正したことわ、國語學史上に於て、特書すべき事項である。宣長がこの所屬の誤も正したことわ、いかにも卓見で、われ／＼の、おゝいに感謝しなければならぬことであるが、ただこれお正された材料に、わ誤つてはいるところもあるし、又、足りないところもあるのわ、われ／＼の遺憾とするところである。しかるに、つぎの時期になつてから、東條義門が『於乎輕重義』も著わして、この誤謬も正し、不足も補つた

ので、これがいよいよ確かなるものになったのである。

しかるに、こゝに一の注意すべきことわ、於乎の所屬を正したのわ、果して宣長翁が
はじめであるか、又翁が獨立に發見したものであるかとゆゑのことである。ある人わ、
この所屬について、釋文雄が或程度まで手解きしてあったの、宣長翁が受繼て、立派な
ものに仕立てたのであるといつてゐるし、又この所屬の改正についてわ、富士谷成章
とゆゑ、學者のあることと忘れてわならんといつてゐる。とにかくこの所屬につい
てわ、成章と宣長とが、全く獨立に考へつゐたものであるかど、かについてわ、既に述
べたと、り、先輩の説もあることであるからな、甚深の研究を要するのである。

つぎに、宣長の音韻研究の中で、最も有名なるものわ、『漢字三音考』一冊である。こ
れわ漢吳唐の三音について、専ら研究したもので、天明四年に出來上つてゐる。小篠敏
の同四年五月の序が載てゐる。この三音考に論じてゐる綱目わ、つぎの通である。

皇國正音

皇國言語の事

外國音不正事

天竺國の音

鳥獸萬物の聲

漢國字多きに過ぎて音不足事

皇國にして漢字音の始

漢字音撰者

吳音先づ定まれる事

漢音定まれる事

皇國漢吳音の論

博士を置て字音を正されし事

此方の字音誤なき事

皇國字音の格

漢國にて漢音吳音事

今唐音の事

唐國音韻の事

四聲の事

音釋呼法の事

附錄

音便の事

宣長わ最もよく先輩の影響を受けた人であるが、殊に契沖白石文雄真淵などから
受けた影響が最も多い様に考へる。この三音考などわ、契沖の和字正濫抄白石の東
雅同文通考文雄の三音正譌和字大觀抄真淵の語意考などから多くの影響を受けた
ので、翁の創見と見るべきところわ、僅に國語の優美なこと、即ち純粹正雅なこと、國
體に附會して説いたところ位である。しかしこの創見が却て實わ弱點である。

三音考のはじめにわ、邦の言語が萬國に比較してたぐいなくめでたく、立派なも
のであるとゆゑ、ことと論じてゐる。かく立派で、純正であるといふ理由として、國體

が優美であるからといふことと鼓吹するのであるが、これに頗る非論理的である。ことに、つぎの論旨など、實に誇張として、國學者そのもの、面影を見るよゝな心地がする。

皇大御國は、天地の間に、あらゆる萬の國を御照します。天照大御神の御生坐る本御國にして、即其御後の皇統、天地とともに動きなく、無窮に傳はりまして、千萬御代まで、天下をしろしめす御國なれば、かけまくも畏しき天皇の尊くましますこと、天地の間に二つなくして、萬國の大君にましますせば、異國々の王どもは、悉く臣と稱して、吾御國につかへまつるべき理いちじるし。しかるを、まがつひの神の心によりて、この理おほはれて、未だあらはれず。世の人の心、みな外國籍に眩惑せられて、これを悟ること能はず。いとまかなしきわざなりけり。

かくのごとき理想を根據として、わが邦の言語がひとり萬國にまさって純正であるとゆゑ、ことと説きつぎに、この純正なりと信ずる事實をあげている。わが邦の古言は、その正音五十にして、足らざることもなければ、また餘ることもない。また一つも除きず、することも添え加えることも出来ないものである。一體人間の正音は、五十を以て全備していることと、わが邦の純正正雅の音ばかりを網羅して、涵雜不正

の音も、厠えないからである。五十の音は不足のよゝにもあられるが、これがたがいに相結合して活用するから、幾千萬の言語も創作するに難しとせざるところである。のみならず、わが邦の言語の様に、活用又わが助辭によつて義が變るといふ例は、外の國にないこととであると論じ、それから外國の音が不正であるといふ意見も述べている。其意見もつまんで述べて見ると、外國人の音はすべて臆腫と濁つて、たとへば、曇り日の夕ぐれ、天をみるよゝである。又、涵雜正曲の音、たとへば、東西の唐音で、トンス井と呼び、春秋も、チイン、チュツと呼ぶ様に、拗れ曲つた不正の音が多くある。その他、入聲とか、韻も、ンとはねる音とか、ゆゑのものもあるが、その中で、殊に不正鄙俚の音は、半濁音と呼ぶ、バ行音で、この音はわが邦の古言に決してないものである。要するに、以上の如き諸聲、音は、いづれも鳥獸萬物の聲に近き不正の音で、決して人間の正音と見ることが出来ないものである。これらの不正な音は、多少の差はあるけれども、いづれの國々にも存在しているものである。天竺などに、わが邦の五十音の如き正音もあるけれども、また上件のごとき種々の涵雜不正なるものも、多くあるとゆゑ、ことと説き。

つぎに、支那語の文字多きに過ぎて、音が足りないの、頗る不便である。爾雅の釋

詰に、林蒸天帝皇王后辟公侯君也、また、柯憲刑範辟律矩則法也とあるよゝに、同一の事柄に、文字の數多あるのわ、少しづゝ意義の異なるためでもあるゝが、中にわ、さまで意義が變らないのに、數種の文字のあるのわ無益な事である。又一方から見ると、辟の字に君と法と罪との三種の意義がある様に、一字も多義に用いるのわ、まぎらわしくして甚だ不便である。漢語にわかくの如き缺點があるが、なほそのほかにも、種々の缺點がある。それわ漢語が音即ち言葉であるがために、言葉に活用とゆゝものがない。これわ、ひとり漢語のみならず、諸外國皆その通りであるから、わが邦の言語わ生言、異國の言語わ死言のごときのものである。又漢語わ聲音の數が甚だ多いけれども、ただ取雜であるばかりで、全備しない。随分闕けたものが多いから、他國の音を譯すにわ不足勝て、甚だ不便である。

以上わ、我邦の言語と漢語、その他の外國語との優劣について、主として述べているのである。即ちわが邦のものわ、純粹正雅な音であるが、これに反して、外國のものわ不正鄙俚の音である、とゆゝ翁の意見である。つぎに、本書の主たる目的、即ち漢吳唐三音についての考を述べてあるから、それについて、大略紹介しよう。

一體わが邦に漢字漢籍のはじめて渡來したのわ、應神天皇の御時である。しかる

に、皇子宇治若郎子わ、阿直和邇二人の博士を師として、その漢籍を讀んで、よく通達せられたことが正史に見えている。又高麗國王から使をよこしたときに、その表の中に、無禮な言葉があつたので、その使を責められたことも見えている。左すれば、當時わが邦でよむべき音も訓も、既に定まっていたものであるゝ。そゝてなければ、文意をかく明に解したり、又わ漢籍を習たりすることが、出来なかつたわけである。履仲天皇の御時にわ、諸國に史官を置かれたことも見えているから、この時代にわいよゝ漢字の音も訓も、定まったのであるゝ。果してその通りならば、わが邦の漢字音わ、支那のまいて、あたゝかどゝか、とゆゝことが、一の疑問である。

以上の疑問について、翁の考わ、つぎの通りである。一體漢字音わ、侏離、駭舌、不正鄙俚な音であるから、わが邦でわそのまゝ用いることが、到底出来ない。それであるから、拗音も直音に約めたりある、いゝわ通音に轉じたり、鼻聲も口聲に移したり、促た音も緩かに改めたりなどして、すべて不正鄙俚の甚しい處を除き去り、わが邦の自然の音に近寄らしめたものであるゝ。それで、かくのごとき聲音を制定した人々わ、皇子若郎子に漢籍を教えた百濟の博士阿直和邇の二人であつたゝ。けれど、この人々も、わが邦に渡來してから、日子も淺いことであるから、我邦の語言に熟達する隙がなかつ

た。それゆえ我邦の學者とも相談して漢語の音韻の旨にも背かず我邦の音にも遠からざる程度に於いて定めたものと思われ。又當時わ支那の人々もあまた我邦に在留して居たりと思われるからそれらの人々とも相談したてあると論じ。つぎにかくのごとくにしてはじめてわが邦に定めた字音わ吳音であつたりとゆゑ意見も述べその理由としてむかしから書典およびにわ漢音も用いたけれども口語に用いたことわ罕であつた。殊に諸の物名或わ官名その餘の名稱などわ皆吳音ばかり呼び來つてゐる。又古書の假名なども吳音ばかり取つて漢音も取つた例わ頗る罕である。後世漢音も非常に尊ぶよゝになつても讀書以外の言葉にわ吳音ばかり用いていたのを見ても上古わあゝ吳音も用いていたことが分るであらうと思われ。さて支那で正しいとしてある漢音もさしおいて吳音ばかり用いていたのわ何故かとゆゑと吳は漢よりもやゝ我邦に近いからそれその音も漢よりは我邦の音に近くこれちやくにもやゝ平穩であるからである。又上古に定めた吳音わ即ち今の世まで傳つた吳音であるといふ事實もあけ。

つぎに漢音の定めた時代について述べてゆゑのに漢音は吳音よりも後に定めたことわ疑のない事實である。けれどもいづれの時代と明に断定することが困難であ

る。繼體天皇の十年に漢の高安茂とゆゑ一人が來てゐるしその他いろいろの學者が來てゐる。この時代にわまだ音博士とゆゑものを見えないけれどもすでに漢人が五經博士としてこれも教えたとすれば漢音もこの時代から定めたものである。又上古はじめて用いた漢音わ全く支那の音その通りとわ信ぜられないがそれ定めた手續わ吳音も定めたものと同じであるといふと述べそれから代々音博士も置て字音も正された事實も擧げつぎに我邦の字音わむかしから少しも轉訛したことがないといふことわ説いてゐる。その理由わ自然の言語なれば時代と方處とによつてつねに變遷するものであるが字音わ外國のものわ我邦の自然のものではないから方音の差も生ずるとゆゑことが決してないといつてゐるがこれわ頗るあやしい論據で聲音の變遷にわ自然と不自然とによつて差別があるとゆゑとわ決してないものである。ことに自國の言語わ自然のものであるから全國同一に訛るけれども字音わ自然のものでないから天下同一に訛ることがないと論じてゐるのわあかしら。聲音の轉訛にわそれ／＼定めた原則があるので轉訛の現象わすべてこの原則によつて支配せられるものである。自國語わ同一になまるが外國語わまち／＼になるま

とゆゑ様な理由わないのである。

つぎにわが邦の字の字音の格に五種の區別があるのを説いていわく、第一わ支脂微等の單音、第二わ齊佳皆等のイの韻も有っているもの、第三わ東冬江等のウの韻も有っているもの、第四わ眞文寒等のン₁の韻も有っているもの、第五わ入聲である。この入聲の韻にクキツチフの五種あるとゆゑと述べているが、こゝに注意すべきこと、わんについて宣長の考である。宣長わん₁とゆゑ₁音が鼻聲で不正なものであるから、わが邦の古言にわ₁決してない₁とゆゑ₁ことと説き、それから推して、字音のン₁の韻もむかしはじめて定められたときにわど₁であつたら₁かもとのまゝにンと呼んだか、又わ₁轉じてムと呼んだが不明である。けれどもわが邦の言語すら中古になつてから、ム₁が音便にンと呼ぶものが多くなつたのを考えて見ると、字音ももとわムであつたが、後に音便ですべてンと呼ぶよ₁になつたものである₁と述べている。けれども、これわ宣長のあやまりであるのわ、秋成と翁との議論、東條義門の男信、關政方の備字例及び白井寛蔭の批評等に徴して、明にわかる。

つぎに唐音につきて宣長の考あ₁べている。即ち今の唐音わ₁むかしの唐音とわ₁異つたものである。時代によつて種々あやまつて今日のごとくなつたものであるとゆゑ₁と述べて、その事實も擧げてゐる。

つぎに支那の四聲のこと、發音のことなどについて説明し、あ₁わりに音便についての研究も載せてゐる。この音便についてわ₁すてに眞淵が語意考において、文雄が和字大觀抄において説いてゐる外、わ₁またま₁とま₁つた研究がない。しかるに翁わ₁これらの研究も整理して、その材料も頗る豊富に集められたので、後世に影響も及ぼしたことが少くないのである。

『呵○刈○菟』一冊　わ₁古語に唇内音のム₁と舌内音のン₁との區別があ₁たか₁ど₁か₁についで宣長が上田秋成と論じたるもので、天明七年に出來上₁つてゐる。

秋成がまづこの問題について説きあ₁こしていわく、古言にシの音がなかつたとゆゑ₁のわ、私の甚しいものであると論じたのに對して、宣長が答えて、古言にシのなかつたのわ₁すてに明白な例證が多₁くある。しかるに、音便にくづれた後世の語例もも₁て上古も推すとわ₁正しくない₁加₁牟₁加₁是₁と『かんかせ』といわなければ、發音が出來ないよ₁におも₁のわ、後世の訛謬に感染したためである。惡るい事でもそれに久しくなれると、さ₁まで惡るいとあ₁もわ₁ない様になるのである。秋成わ₁が邦にもむかしから連聲によつて自然にンとゆゑ₁音が存在してゐた。たゞそれあ₁あらわすのに適當な文字がなかつたから、牟爾毛等のンに似寄つた文字も用いてあらわしてゐたのであるが、實際の

口語でわん¹と發音したものと思われる。宜長連聲にゆ¹ん¹わ¹中古以來の訛言で不正の音であるから、むかしわ¹決して用いたことがなかった。たゞ自然にあると言語に用いると用いざるとの差別があるが、自然にあるから古代の言語にも用いたとゆ¹ことわ出來ない。秋成上古にん¹の音があつたとゆ¹のわ¹ん¹の韻も有っている漢字も數多借用した例も見ても知れる。即ち見^み點^{てん} 告^こ乘^{せん} 別^{べつ}南^{なん} 亂^{らん}今^{こん}のごときわその一例である。しかるに、一字であらわすことが出來なかつたから、武牟^{ぶぶ}毛^{もう}舞^ぶ等の文字も借りて、連聲によってムともンとも呼んでいたのである。それとく¹ムとばかり心得るのはよろしくない。宜長むかしん¹の韻字も借りたのわ¹ん¹わ¹ムに近い聲であるからである。ん¹の韻字も用ひているからといって、むかしもンと呼んでいたとゆ¹證據にわならん。秋成三郎も『さむらう』と呼ぶのは、字音の上では、連聲によってムとンとおかよわせてゆ¹のである。謡曲で三老女も『さんらうぢよ』となえるのも、自然の連聲であるので、もし金明軍も『こむみやうぐむ』といえは、連聲にわならん。宜長それは耳馴れているから聞きぐるしくないのである。今難者の提出した難問わ¹かえてわれより呈すべき例證である。もし自然の連聲が正しければ、『なんまみだ』『なまみだ』なども正確であるといわなければなるまい。

秋成自然の音でも、金石絲竹等の音わ、人間の音でないから不正であらう。支那の人々の音聲も、それに似寄っているから、それも不正である。もし果してそ¹であるとするれば、金石絲竹の音わ、人間の音聲に合奏することが出來ないわけであるから、草木ももつて、神もなだめ奉ることなどわ、思もよらんことである。いづれの國々の音聲も自然に發聲するものであれば、何の論もなく正しい、我尊し、他卑しなどゆ¹説は、直き御國魂の人心ともおもわれたい。宣長の急所もついで冷かしている。しかるにそれに對して、宣長の答わ、薄弱である。即ち、宣長の答わ、自分わ萬物の聲がすべて不正であるとわいわないので、たゞ、人にして萬物の聲に近いものも不正といつたのみである。人にして萬物の聲に近きも不正、萬物にして人の聲に近きも不正である。又和すると和せざるとわ、その音の正不正にかゝわるものでないといふのである。それより秋成わ論點も他に轉じてん¹わしばらく措いて、半濁音も不正とする説にわ、決して服従することが出來ないと難じたところが、それに對して、宣長の答えるのに、難者わ和行音までも、半濁とゆ¹のわ、誤である。和行音わ半濁音でなくして清音である。又波行の半濁わ、きわめて不正であると答えている。

以上は、翁と秋成との論戰の犬略である。この論戰も見ると、翁わ秋成に、しばしば

窮追せられて、いるが、これに對して、翁の防禦、甚だ薄弱である。随分防ぎきれないところが見える。でわが輩、むしろ秋成と同様に、むかしわ連聲の場合に、口語にわの音が、あつたが、それも表わすべき文字がなかつたから、止むをえず、武牟の文字を借用したものと見るが、もともとも穩かであるかと考ふる。又、この問題も研究するに、わ、口語と記録とを區別することが必要であるのに、これを混同する學者が多くある。たとえば、又、わ、半濁音、わ、古代の記録に見えないから、古代の言語にもそれらの音がなかつたとわ決していえない。記録に見えなくとも、口語にわ存在していた例、わいくらもある。拗音、捉音なども、古語の慣習にあわなないものであつたかも知れないが、さりとて、絶對的に存在しなかつたとわいえない。少くとも、今日われわれの手許にある僅少な材料によつて、輕々判斷することが出来まいとおもふ。かれが古代の鼻音、わ、すべてムである、と斷定したの、わ、つまりかれの研究がまだ足らなかつたので、字音のム、の區別が明に存在していたの、わ、後世東條義門の『男信』關政方の『備字例』によつて、明に證明されたのである。なほ此問題について、わ、後にくわしく述べる折があるかと考ふる。『地名音轉用例』一冊、寛政十二年に脱稿している。宣長がこれであらわした趣意、わ、つぎの通である。一體、わが邦の國名、郡名、わ、古くわ、身刺、三野、針間のごとく、文字に

わ、少しも關係しなかつた。又、二字のものも、三字のものもあつて、字數にもあまり拘泥しなかつた。しかるに、和銅六年五月に、畿内七道の諸國郡郷名に、好字あつけよとゆゝ詔が出た。その後、諸國の郡里等の名、わ、かならず、二字を用いて、嘉名も取れとゆゝことも見えている。それがため、從來の名稱も種々改正しなければならぬ必要が起つて來たのであるが、その改正の際、いろ／＼に轉用して、今日のごとき名稱となつたのである。それで、その轉用の状態について、くわしく説明したのが、即ちこの轉用例である。この轉用例の研究を見れば、古代の字音の語尾に、m と n との區別が明かに立っていて、この二が獨立に並び存在していたことが分る。しかるに、宣長がこれに氣がつかかなかつたのか、或、わ、氣がついていても、殊更に知らざるまねして、いたのだ。とにかく、以上のごとき、説も固執したの、わ、つまりかれらの古典學の立脚點に束縛されたためである。

第九章 雜

この時代にあらわれたものの中に、これまでの様に分類して述べる事が出来な
いものがあるから、こゝに雜とゆゝ一章を設けて、それらの研究を大略紹介しよう。
『挿頭抄』三巻これ、富士谷成章の著わしたもので、明和四年に出来上っている。これ
も脚結抄とおなじよゝに、成章の口授を門人が編纂した體裁になつてゐる。何故そゝ
したかとゆゝと、この時代はまだ堂上家の束縛が嚴重であつて、成章の名義で自由に世
に發表することが出来なかつたからである。

すでに述べた通り、成章の言語を挿頭裝名脚結の四部に分けて、それについて、それ
ゝ研究してゐるが、『挿頭抄』を即ちこの一種である。この『かざし』とゆゝのわ、代名
詞の一部、副詞、接續詞等も網羅した名稱である。研究の方法は、脚結抄とおなじく、歴
史的で、かつ分析的である。又言葉の意味も俗語で解釋したことも、證歌が多く擧げ
てゐることも、脚結抄と同様である。その例を擧げれば、つぎの通り、

あはれ 古語拾遺曰、阿波禮言天晴也。これにつきて深き心あり。くはしくは古歌
かざしに釋する故に略之。上古はあほく句の末にあきてうちながめたるを、中昔

よりは句の上ののみあきならへり。古今などにもあれど、拾遺以後の作者ことに
好みてよめり。嬉しきことにもせよ、愛きことにもせよ、いひ出さんとすに、先づ心
に深く感じてうちなげきたる詞也。但言に思ヒマハセバ、ア、サテなどいふ心な
り。たゞ今めのまへにある事にふれて、外の感情を引出したる心あり。さてむか
しをも思ひ行先をもかね一を見て二を思ひやり、面を見て心をしるたぐひ、皆あは
れといふことをあけり。

むかしを思ひたるは

數ふればやとせ經にけりあはれわがしづみし事はきのふと思ふに
行くさきをかねたるは

ながむれば月かたぶきぬあはれわがこのよのほどもかばかりぞかし。

一を見て二を思ひやれるは。

あはれいかに草間の露のこぼるらん、秋風たちぬ宮城野の原。

面を見て心をしれるは

あれにけりあはれいくよの宿なれや、住みけん人の音づれもせぬ。

又句の上にあきたれど、句の末を受けたるもあり。これはあはれといふ

言葉をまはしたるもの也。

あづまぢの野路の雪間を分てきて、あはれ都の花を見るかな。

あはれといふ文字を、東路の上へまはして心得すべし。

いかに 三例あり。一例、下に加又はひらき文字べき等を受けたるは、何トドノヤウ

ニと里すべし。人ハ何ト思ハツソ酒飲バドノヤウニ酔ハツソといふたぐひなり
なげきつゝひとりぬるよのあくるまはいかに久しきものとかは知る。

二例、受け文字なきはドウチャと里す。

ふるさとのならしの島にほととぎす、言傳てやりさいかにつけきや。

三例、自問自答したる心なり。

思ふてふことはいかになつかしな、のちうきものと思はずもかな。

ドウチャアハレデハナイカ何トナツカシカラズヤといふほどの心なり。この
例文に多し。中ごろより後は、歌にも文にも見えぬ例なり。又、いかにせんは何

トセツソなり。實にしかたをしらぬなり。いかせんはドウセウニハなり。

もとより仕方のあるまじきとを、コレガドウセラレゾと、かりに疑ひたるなり。

思ふとも枯れなん人をいかせん、あかずちりぬる花とこそ見ぬ。

なとり川瀬の埋木あらはれば、いかにせんとかあひ見初めけん。

以上の例も見れば、その研究の分析的であることがよく分る。これまでの學者の思
及ばない緻密な點までくわしく分析して説いているのわ、實に感服の外わない。又
その研究の歴史的であることもまた一の特徴である。

『安齋叢書』『貞丈雜記』これわ兩ながら伊勢貞丈のあらわしたものである。この
叢書にも雜記にも見えている國語上の意見わ多く語源に關したものである。こと
に俗語についての研究が多く見えている。これまでの學者わ俗語についてわ、全く
手お附けなかつたが、貞丈がこの方面に手お延ばして行つたのわ、注意すべきことである。
その叢書に見えている一二の例お舉げて見れば、つぎの通り。

もほけなき冥加なきさかなき天骨なきなどいふ言葉のなきわ、無の意義てわな
くなりの意味である。なりとなきとわ、五音相通。ヤシヤアこれわ褒てゆ一言葉
てヤアくの轉語である。ヤアくの本語わ、ア、ア、てヤとアとわ相通の音で
ある。○俗語にドウシテとゆーのわ、豈の字又焉の字、又安の字、又何の字、又争の字
である。○今俗に應答お挨拶とゆーのわ、少し當らない。この挨拶の二字わ、コマ
ルとよむので、應答の意味にわならない。俗にゆーアイサツわ、謝の字にあたる。

その他この叢書にわ神代文字のこと、漢音吳音のこと、假名遣のこと等に關する意見が多く見えている。雜記にあるのも、やはり語源に關したものが、大部分を占めている。

『玉あられ』これわ寛政四年の出版で、書名わつぎの歌によって命じたのである。

玉あられ學の窓に音たて、驚かさばやさめぬ枕を。

宣長が世おくだるに従つて古言が古意も失つてその用例も誤ること甚しくなつて來たのも、大に憤慨して、學者のねむりも驚かさしとしてあらわしものである。それとて歌の部と文の部との二にわけて、歌に用いる言葉と文章にもちいる言葉との古意も、數多の用例もあげて、くわしく説明している。この玉霞の意見についてわ、村田春海、三井高蔭、小澤蘆菴、鬼島廣蔭、中島廣足、萩原廣道などが、いろく論じて居る。

『古事記傳』これわ宣長の有名な著書で、三十五年間かれが畢生の力をつくしたものである。この傳記の草稿も起したのわ、明和元年かれが三十五歳のときで、天明六年五十七歳のときに上卷の傳も終え、自ら板下もかいたが、それが寛政のはじめに出來上つた。それから、寛政四年六十三歳のときに、中卷の傳も終え、同十年六十九歳のときに、下卷の傳も終えた。これわ、古事記について解釋したものであるが、その總論の

中に國語に關した意見が見えている。

つぎに國語上に關する意見の大體も、述べて見ると、(一)まづ古事記の文體について説いていわく、わが邦にはむかし文字がなかつたのであるが、漢籍が渡來してからはじめてその文字も借り、その言語を借りて、わが邦の事情も記載する様になつた。これから、漢文が大に盛になつたのであるが、しかるに、漢文の盛であつた時代に出來た古事記が漢文も用いなかつた理由も、その序文の中に見えている。即ち、

全以音述者、事趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄。

それから、古事記の中に漢文調で記してあるところも、まゝ古意と違つてゐること、古言も記すのに、四種の方法があることをも説き、

(二)つぎに假名について、種々の意見も述べてゐる。宣長わまづ神代文字の存在も否認し、現在のものわ後人の偽作であると斷定し、それから、古事記に用いた眞假名の統計をあげ、古事記わ假名の用法が、もとも正確なること、即ち清濁の區別が正しく、訓も用いた處がなく、その音も全く吳音ばかりも取つてあること、一字も三音四音に通用したところがないこと等も説き、つぎに、同音の中でも、その言葉に従つて使用した文字が違ふ、ヒにわ比肥の二字も使用してあるけれども、火にわ肥生のヒにわ斐も書いて

肥も用ひた例がない。この區別も發見してから、古語の解釋に頗る便利もえたこと
も述べ、

(三)それから假名遣について意見も發表している。即ち、假名遣は天曆以前がもつとも正確で、すこしも誤がなかった。何故とゆゑと、これわ語と音との差別が明であつたらである。しかるに語と音とわ、むかしから差別がなくして、たゞ假名の上においてのみ書きわけたものと考ふるの、わ誤であるとお説き、

次に訓法語勢助字等についての意見も述べている。

『玉勝間』宣長の著した隨筆であるが、中に國語上に關した意見が多く散見している。

第四編 第三期の國語

第一章 緒言

第二期の國語學、契沖阿闍梨にはじまて、本居宣長翁におわるのである。この時代、徳川時代の文藝復興につれて、國語の研究も、段々勃興して來て、わが國語學の基礎が、ほぼ確定した時であるから、この時代も『國語學勃興の時代』と名付けるのである。すでに述べたと、第一期の研究、わ歌學が主で、國語が従であつた。言葉をかえてゆゑと、國語わ歌學の方便として、多少研究せられたに過ぎなかつたのである。

しかるに第二期になつてから、この關係が變化して、國語が段々歌學から獨立して研究されるようになった。しかし、まったく獨立するとゆゑ、運びにわまだいかなかつたが、第一期のよゝに形影のごとき關係わなくなつた。新に來る第三期になつて、わ歌學と國語との關係がますます疎遠になつて、殆ど獨立に研究されるよゝになつては、始めて國語研究の眞面目も開いたのである。この現象、わ學者の經歷から見ても、また研究の側か

ら見ても十分に證明することが出来る。たとえば第二期でわ契沖わ例外であるがその他の學者も見ると荷田春滿賀茂眞淵本居宣長の如き古典學家北村季吟壺井義知伊勢貞丈の如き註釋家またわ考證家有賀長伯建部綾足小澤芦庵の如き歌人或わ貝原益軒新井白石の如き多技の學者等があった。これらの學者わいづれも國語上にわそれぞれ立派な貢獻おなした人であるがさりながらこれらの名聲わ決してその貢獻によつて發揚したものでない。國語の研究わこれらの學者が世に名おなす主因でない。あるいわ副因とまでもどかと思われる。つまりこれらの學者わそれぞれ本領があつてその片手間に少しばかり國語の研究に手お入れて見たに過ぎないのである。これらの事情のためにかこれらの國語上の研究わ自身等の本領から獨立することが出来なかつた。ただに出来なかつたのみならずこの本領のためにも多少曲折又わ支障お受けた形跡が明に存在している。これらの事實わすでに前編においてくわしく述べてあるから今更こゝに繰返す必要わあるまい。しかるに第三期になると以上のごとき事實わよほど減少した。學者にわ單に國語學者として立派に世に名おなした人があるし研究にも他の事情のためには曲折又わ支障お受けずに公平に研究して幽お聞いたものも多くある。即ち本居春庭東條義門の如きわ中でもその

鏘々たるものである。その他村田春海鈴木服等わ別にその本領があつたにか、わらずそれに多少の支障お受けずして國語上に立派な研究お貢獻している。勿論第三期でも随分非論理的非科學的な議論お試みた學者がないてもないが多くの人々わ忠實に國語お研究したのである。他の方面から何等の支障も受けず又他のために特更に曲解することもせず極く公平な態度お取つて國語の眞理お發見せんことお力めた。かくのごとくにして第三期の學者わ第二期の學者の研究お補い又わその誤お正してやゝ完全な程度にまで達せしめたのである。それゆゑにこの第三期は『國語學完成の時代』といつてよろしい。

第二期と第三期とにおける國語研究上の差異わ大體右のとおりであるがなほ概括して見ると次ぎの通である。第二期わその研究が随分非論理的な根據お存しているしその範圍も單に廣いばかりで深くなかつた。それがためその間に種々の缺點が少くなかつた。要するに第二期の研究わ極めて薄弱で確固たる基礎が形作るに至らなかつたのである。然るに第三期になると研究の方法もやゝ科學的になりその範圍も前期のごとく廣漠たるものでなくして段々細密に渡り材料も豊富になつたから國語學の基礎がいよゝゝ確かなものになつた。活用についても本居春庭

の『詞の通路』詞の八街』東條義門の『山口栞』活語指南』活語雜話』活語餘論』等がある。らわれたので、其研究がほゞ完全なものとなり、於乎の所屬も義門の『於乎輕重義』があらわれて、いよゝゝ確かなものになり、撥音に於ける唇内音と舌内音との區別の有無論も義門の『男信』關政方の『俯字例』等が出て、明に定まり、言語の起源論にわ、鈴木服の『雅語音聲考』のごとき立派なものがあらわれ、品詞論としてわ、同じく、服の『言語四種論』の如きものがあらはれた。その他、文字の研究としてわ、平田篤胤の『神字日文傳』伴信友の『假字本末』辭書にわ、士清の和訓栞とともに、徳川時代の二大辭書として、並び稱せられて、石川雅望の『雅言集覽』があらわれ、その他、清水濱臣の『語林類葉』榎並隆璉の『雅言通載』等があらわれ、韻鏡の研究としてわ、太田方の『淡吳音圖』があらわれた。その他、豆爾遠波、假名遣等についての研究も、多少見えている。これらの研究についてわ、次ぎに章を追って述べるつもりである。

第二章 假名遣

僧契沖が、歴史的假名遣を唱道した當時わ、なほ定家假名遣の亞流を汲む者が甚だ多くあつて、契沖の主義に、左祖するものが未だ容易になかつたのである。單になかつたのみならず、定家假名遣の主義を遵奉している橋成員、服部吟照等一派の、はげしき反抗に出會つたけれども、契沖わすこしもこれに屈せずして、堂々と自分の所信を祖述した。そののち、楳取魚彦が古言梯をあらわして、和字正濫抄の誤謬を正し、不足を補ひ、又、賀茂真淵、本居宣長等が、しきりに古語、又わ、古代の假名遣の正しいことを唱えたから、その結果として、歴史的假名遣の地盤が、段々固まつた。ことに、この古言梯などが、いかに後世に影響を及ぼしたかわ、後世これを増補した學者の、多かつたのを見ても分るのである。即ち寛政七年に村田春海、享和二年に清水濱臣、天保十年に田中延香、弘化三年にわ、山田常典がこれを増補して居るし、猶其外、數種のものもあるのである。

これに要するに、第二期わ、歴史的假名遣が、わづかに勃興した時代であつて、まだ完成の時代とゆゑ、ことが出来な。しかるに、第三期になると、契沖の假名遣が、段々勢力を得て來て、定家假名遣が、漸々地を拂う様になつた。て、此時代にあらわれた、假名遣に

關する主なる著書は、上田秋成の『靈語通』、村田春海の『假字大意抄』、『假字拾要』、わかかつら『加茂季鷹の』、『正誤假字遣』、『石塚龍鷹の』、『假名遣奥の山路』等である。

秋成の『靈語通』二冊は、寛政九年の出版である。元來靈語通に、神名國號名物詠歌、用語假字の六篇あった様であるが、今實際残っているのは、假字篇ばかりである。これも、越魚臣が無理に秋成に願つて公にしたものである。

秋成の假名遣上の主義は、契沖とわ大に異なるので、これの見解に、わ假名遣とゆゝ約束的法則の存在を認めないのである。つまり、これの考で、わ假名遣など、ゆゝ法則は、あるべき筈のものでない。ので、假名の遣方など、わどゝ取扱ても、よろしいとゆゝのである。一昧この靈語通の説は、『或御説』とゆゝものも敷衍したものであるが、この御説とわ、何人の説であるか、明に知ることが出来ない。萬葉集見安は、堯以法印の作であるから、あるいわ堯以一流の説であるかも知れないとゆゝ一人もある。けれども、これわ堯以法印の説でなくして、田安中納言宗武の説であるとゆゝことが、岡本保孝の書入本に見えてある。これわいかにも確な説である様である。

次に、御説の大要を述べて見ると。

(一) 我邦の假名遣、五十備っているが、實際は四十四しかないのである。以、惠、袁等も別

に立て、五十としたものであるが、それがために他人もくるしみ、自分もくるしんでいる。けれども、この三音は、實際同音であるから、別に立てる必要はない。

(二) 假名遣聞いたとゝに記して、その假名の通に、よむべきものである。そゝしなれば、轉語も後世に傳えることが出来ない。しちすつわ、濁れば同音になるから、その書きあらわし方も知りたければ、本文を見ればよろしい。かくのごときもの使用に苦しんでゐるの、愚の極である。

(三) むかしわ、決して假名などに注意する人がなかった。即ち、國語も、字音も、別に區別しなかった。一體假名遣の法則は、後世未熟な人が立てたものである。

以上わ御説の大體である。秋成はこれも敷衍して、靈語通にあらわしたのである。次に、秋成の説を紹介して見よ。

秋成が假名遣とゆゝもの成立した理由を、説明して曰く、元來わが邦において、使っていた字音は、漢音と吳音とであるが、これらの音は、わが邦に渡來する以前までに、百濟において一變したのである。わが邦の音は、輕清で、百濟の人々の音は、重濁である。故に、百濟の博士達は、いひは、あ、わ、え、あ、へ、を、あ、ほ、と、ゆゝ様に發音して、而してこの發音に、字を寫して、あし、え、た、から、わ、が、邦、の、人、々、は、粟、を、口、で、わ、あ、わ、と、發音しな

がら字にわあはと記す習慣になつていたる。かくのごとく發音とこれあらわす文字との區別が出来たのわ百濟人の發音が重濁で日本人の發音が輕清であるからである。しかるにこの區別が出来てからそれが一の習慣となつてついにわ一の定則が成立つよゝになつたのであると論じ次に物にわすべて定則のないとゆゝことがない。けれども天地間の事物を運轉動搖させざるべきものであるからその事實を心にとめておかなければならぬに學者が往々この法則に束縛せられる弊がある。一體法則とゆゝものわ人為的のもので各國の國風に從つて設けたものである。故に一國におけるものお以て他の國のもので支配しよゝとするのわ無理である。説きおわりに契沖が古學を興してから古則の假名を遵奉するのみならずこれお以て古言を解釋せんことお力めているものがある。けれどもこれわすこぶる危険である。何故とゆゝのにわが邦の古言にわ三の原素が遁入しているから一概に解釋することが困難であると述べている。

要するに秋成の考でわ假名遣わ人為的法則に過ぎないものと信じているのであるがその説にわなか／＼卓見が多い。けれどもこれお説明し證明した事實にわ牽強附會が多い。つまり理屈で勝つて事實で負けているのである。これわちよゝど貝

原益軒の日本釋名で見た現象とおなじである。

次に春海の『假字大意抄』二冊を假名遣の方針わかならず歴史的でなければならんとゆゝこと論じたものである。要するに契沖魚彦等の主義を「一層鞏固に論述したものである。はじめ享和元年八月に出来上つて後文化四年七月に改正したのである。

説の大略を述べて見るとはじめにわが邦の假名遣わ天曆以前が最も正しかつたと字音わ唐以前のものお取らなければならんとゆゝこと述べ次に古書を標準として假名遣を確定する方法を説いている。

一、假名遣を定める材料としてわ眞字書のものお取ることが必要である。平假名で書いたのわあまり當にならないが然し貫之の古今の序のごときものわ取つてよろしい。

二、平假名でも隱題言ひ掛詞等わ信憑するに足るものである。

三、古書に正確な證例がなくとも傍例から推してさだめることが出来るものがある。たとえば前日お乎止津比とゆゝことわ萬葉集に乎都日とあるから分るが前年お乎止々志とゆゝのわ古書に證據がないけれども乎止都日より推して